
第3章

～ 本市の現状と将来動向 ～

1. 本市の現状

2. 将来動向

3. 結論

4. 補遺

5. 参考文献

6. 謝辞

7. 索引

8. 別添

9. 用語集

10. 問い合わせ先

11. 問い合わせ先

12. 問い合わせ先

13. 問い合わせ先

第3章 本市の現状と将来動向

3-1 本市の位置と成り立ち

(1) 位置

本市は九州の最北端に位置し、面積は約492k㎡を有し、福岡県域の約10%を占めています。また、都市圏は福岡県北東部を中心に、山口県、大分県の一部にまで及びます。

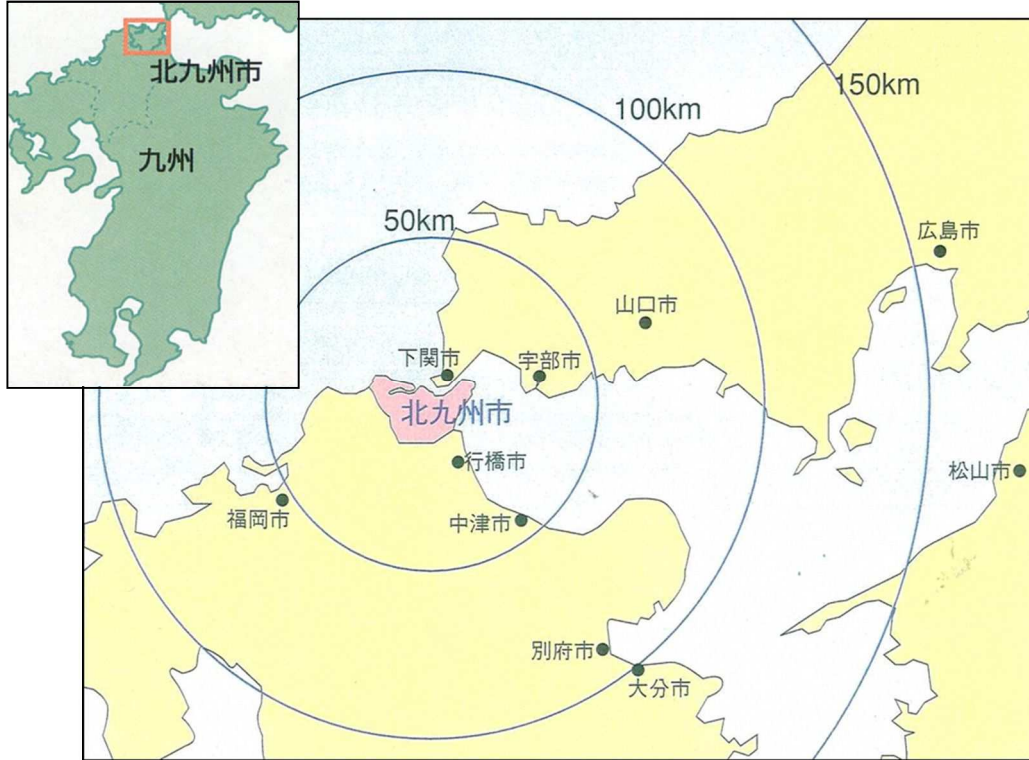


図 本市の位置図

(2) 成り立ち

本市は昭和38年（1963年）に、広域的な行政運営を効率的かつ機能的に行うため、独立した行政機能を持つ10～30万人規模の5市の対等合併で誕生しました。

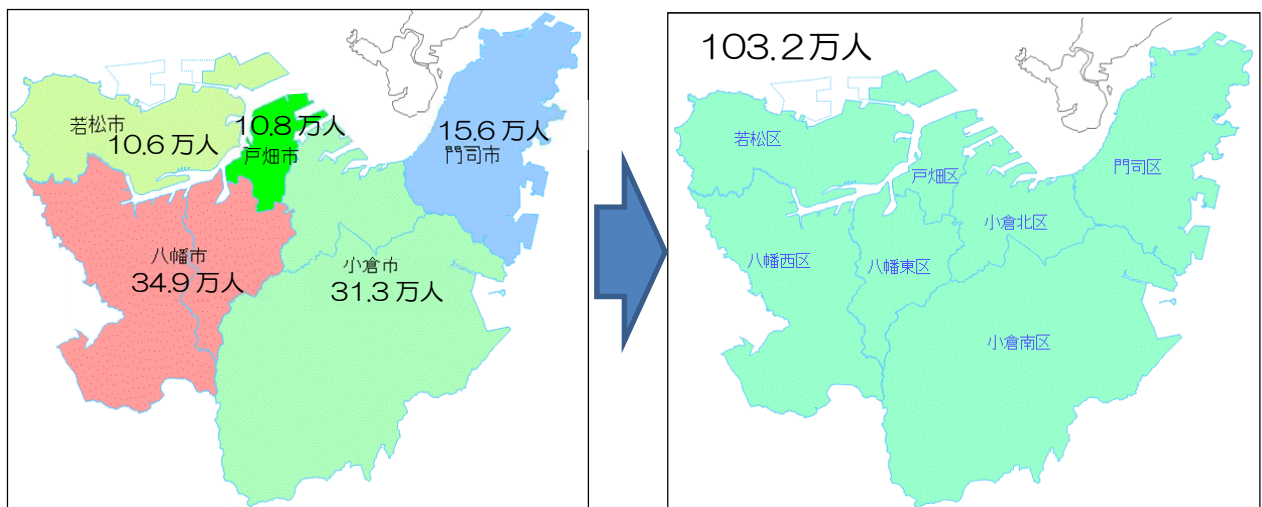


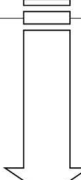
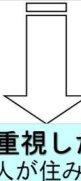
図 本市の成り立ち

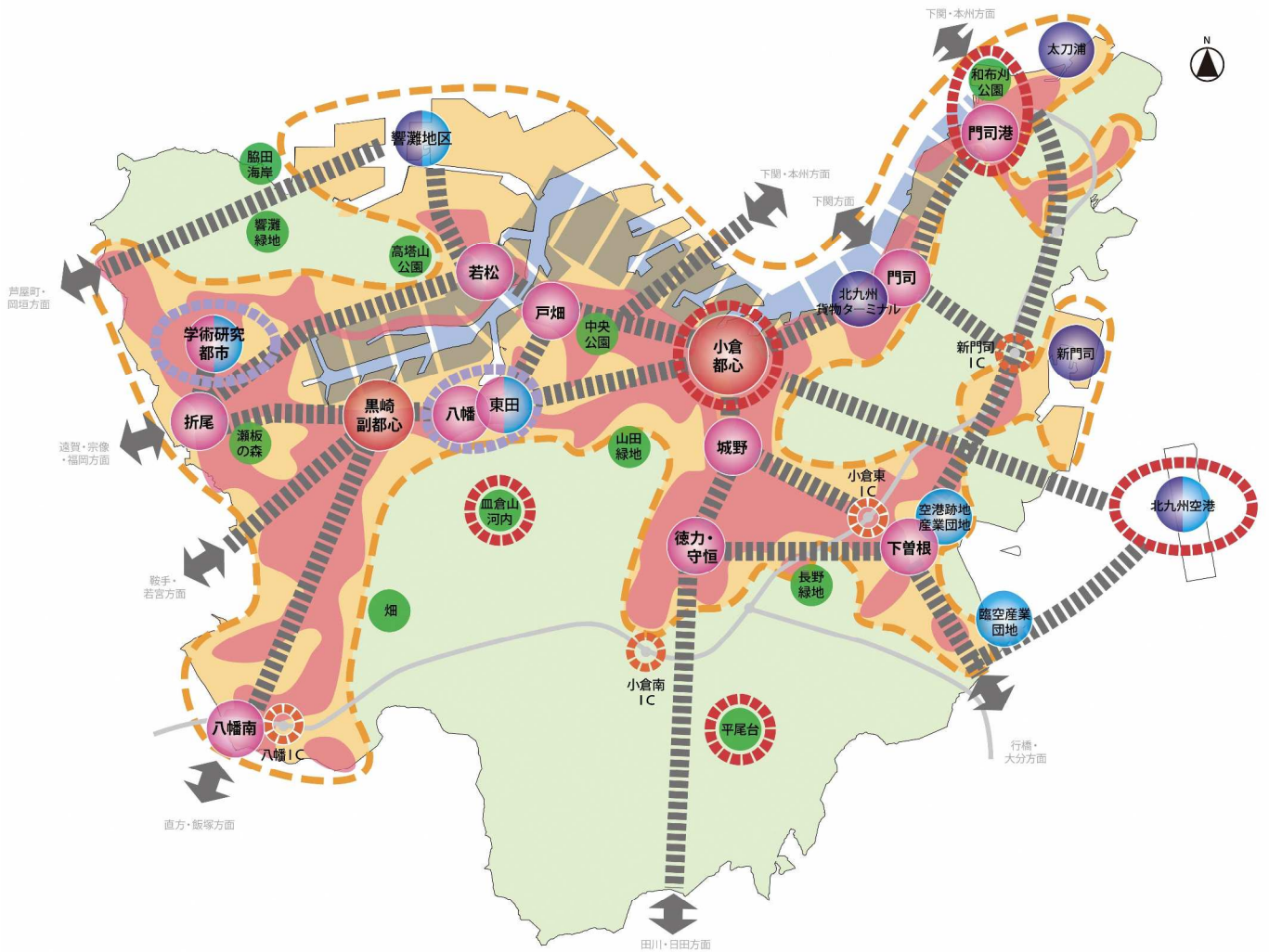
3-2 これまでの都市づくり

(1) 都市づくりの変遷

- 本市の総合計画などに基づく都市づくりは、当初、高度成長を背景とした人口増に備え、多核都市を基本として、各地域の均衡ある発展を目指し、全市の比較的均質な生活環境の整備を実現してきました。
- 昭和63年以降は、百万都市として大都市らしい、都心、副都心の形成を図ることとし、小倉地区を都心、黒崎地区を副都心と位置づけるとともに、市内各地域拠点の特性に応じ、均衡に配慮した集中型都市づくりに転換しました。
- その後、平成15年に策定した都市計画マスタープランや平成20年に策定した北九州市基本構想・基本計画「元気発進!北九州」プランにおいて、“街なか重視のまちづくり”と“環境配慮型の都市づくり”を明確にし、現在に至っています。

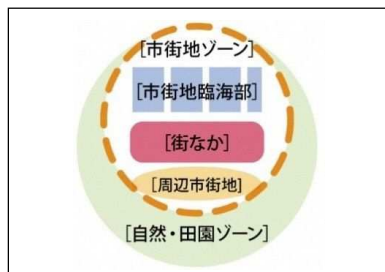
表 これまでの都市づくりの変遷

		上位計画等	まちづくりの方向性
昭和38年	1963	北九州市建設計画	~多核都市をテーマとした、各地域の格差是正による均衡ある発展~ ・将来の人口増に伴う住宅需要に備え、郊外部における住宅地開発が必要
昭和40年	1965	北九州市長期総合計画・基本計画	
昭和41年	1966	実施計画	
昭和46年	1971	中期計画	
昭和49年	1974	北九州市基本構想・長期構想	
昭和50年	1975	新中期計画 (将来予測人口:約120~130万人)	
昭和55年	1980	新・新中期計画	
昭和60年	1985	さわやか北九州プラン	
昭和63年	1988	北九州市ルネッサンス構想	
平成元年	1989	第一次実施計画 (2005年目標 105万人)	~均衡に配慮した集中型都市づくりへの転換~ ・都心(小倉)、副都心(黒崎)を中心 ・交通結節点等の地域中心核の育成・強化 ・量的充実から質的充実にむけた住環境整備 ・ウォーターフロントを生かしたまちづくり
平成6年	1994	第二次実施計画	
平成11年	1999	第三次実施計画	
平成15年	2003	北九州市都市計画マスタープラン (概ね20年後目標)	
平成17年	2005	まちづくり推進計画2010	
平成20年	2008	「元気発進!北九州」プラン 目標年次:平成32年	
平成25年	2013	基本計画変更	
平成28年	2016	北九州市立地適正化計画策定 (H28.9)	
平成30年	2018	北九州都市計画マスタープラン改定 (H30.3)	~「街なか」を重視したまちづくり~ ・街なかに多くの人が住み、様々な人が安心して暮らせるまち ・市街地の拡大を抑制 ・拠点地区における都市機能の強化 ~環境配慮型の都市づくり~



「拠点地区」の都市機能を高めていきます

「街なか」を重視し、それぞれの地域にふさわしいまちづくりをめざします



市民生活や産業など、さまざまな都市活動の拠点となる区域に重点をおいて、人、もの、情報など、多様な交流が活発に行われるまちづくりを進めます。



「交流軸」とネットワークを強化していきます

都市活動が円滑に、効果的に行われるように、主要な幹線道路も整備や、その沿道の適切な土地利用などを図っていきます。



図 北九州市都市計画マスタープラン全体構想(平成30年3月改定)における都市空間形成の基本方向図(将来都市構造図)

(2) まちづくりの取組状況

①街なかの主な施策

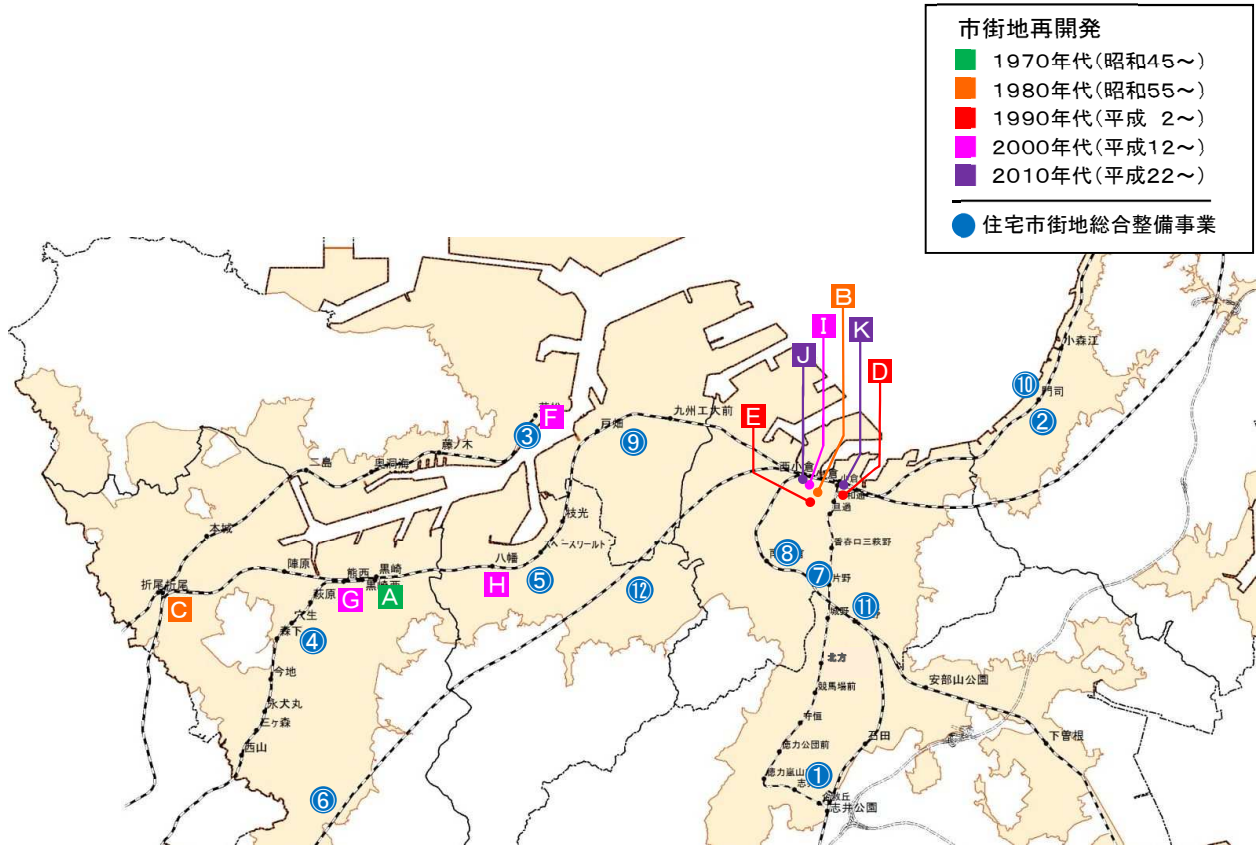
○「街なか」を重点化し、都市整備、住宅施策等を総合的に実施しています。

表 街なかの主な施策

		街なか	
			都心・副都心・地域拠点
都市計画マスタープラン	都市のイメージ	<p>住み良い「街なか」のイメージ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○多くの人が便利に永く住むことができ、交流が活発に行われる ○子育て世代や高齢者、働く女性も暮らしやすい ○歩いて便利に暮らせる ○街の緑や水辺のアメニティが豊かになる 	<p>活力とにぎわいある「街なか」の拠点地区のイメージ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○産業集積や都心居住による高度利用ができる ○訪れたい魅力が豊かになる ○集中する人や車に対応できる
	取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> □市街地の更新促進と街なみ向上 □生活を支援する地域商業や公共公益機能の充実 □低・未利用地の活用 □民間活力を引き出す効果的な制度の活用 □街なか居住を促進する多様な住宅供給の促進 □コミュニティの再生促進 □道路・交通環境の充実 	<ul style="list-style-type: none"> □拠点商業の再生・活性化 □利便性を活かした職住近接の都心居住の促進 □交通拠点にふさわしい都市基盤整備 □拠点駅における高次な交通結節機能の充実 □民間投資を促進する都市再生緊急整備地域の指定 □街の顔となる景観整備
主な取組(事業中を含む)		<ul style="list-style-type: none"> ■市街地再開発事業、住宅市街地総合整備事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ▶低・未利用地を活用し、都市機能の集積や住宅等の地域拠点整備(小倉駅南口東・西小倉駅前第一地区、大里本町地区等) ■土地区画整理事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ▶城野駅北地区(城野ゼロカーボン先進街区)、折尾地区、大里本町地区 等 ■折尾地区総合整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ▶折尾駅の改築、連続立体交差事業など、学園都市の玄関口にふさわしいまちとしての再整備 ■街なかへの定住促進 <ul style="list-style-type: none"> ▶「住むなら北九州 移住推進の取組み」「優良賃貸住宅供給支援事業」 ■国道3号黒崎バイパスの整備 <ul style="list-style-type: none"> ▶国道3号や周辺道路の渋滞緩和を図る、黒崎副都心の道路整備 ■北九州市環境首都総合交通戦略の推進 <ul style="list-style-type: none"> ▶既存の公共交通を有効活用し、その維持や充実・強化を図る施策を推進。 <ul style="list-style-type: none"> ・交通拠点：交通結節機能強化、案内情報充実、駅バリアフリー化 ・交通軸：バスレーンカラー舗装、低床式バス導入、筑豊電鉄LRT型低床車両導入 ・その他：自転車レーン、歩道整備 ■都市型観光拠点(門司港地区)の整備 <ul style="list-style-type: none"> ▶門司港駅改修、レトロ観光列車、三宣楼、和布刈公園 等 ■環境モデル都市の形成 <ul style="list-style-type: none"> ▶八幡東田スマートコミュニティ推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> ■中心市街地活性化基本計画の推進 <ul style="list-style-type: none"> ▶小倉都心、黒崎副都心の活性化を図るため、都市機能集積、商業振興等、一体的な取組を推進 <ul style="list-style-type: none"> ・勝山公園、あさの汐風公園、北九州市漫画ミュージアム ・黒崎副都心「文化・交流拠点地区」整備(図書館、ホール、広場整備) ・中心市街地暮らし・にぎわい再生事業 ・中心市街地共同住宅供給事業 ・黒崎地区ひとつづくり・まちづくり総合支援事業 ■リノベーションまちづくり推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ▶都市型ビジネスの推進による街なか再生 ■環境モデル都市の形成 <ul style="list-style-type: none"> ▶小倉都心・黒崎副都心の低炭素型まちづくり ■都市再生整備計画事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ▶都市の再生に必要な公共公益施設の整備等を行う(小倉都心地区、戸畑地区、城野駅南地区、八幡駅前地区 等) <ul style="list-style-type: none"> 戸畑図書館(旧戸畑区役所庁舎の活用)、総合療育センター、八幡病院(移転・建替)等 ■中心市街地の道路整備 <ul style="list-style-type: none"> ▶小倉都心、黒崎副都心地区の商店街等の活性化を支援する、人や車の快適でスムーズな移動を可能とする道路網整備 ■都市再生緊急整備地域(小倉地区)の指定 ■都市景観マスタープランの策定

②市街地再開発事業・住宅市街地総合整備事業

○これまで11地区の市街地再開発事業、12地区（約6,070戸）の住宅市街地総合整備事業の実施により、都市機能の集積・高度化を推進してきました。



市街地再開発事業	施行面積	用途	完了年度
A 黒崎駅東地区	約2.4ha	店舗、事務所、駐車場	S 5 5
B 馬借地区第一	一街区 約0.3ha	ホテル	S 5 9
	二街区 約0.3ha	店舗、事務所、駐車場	H 1
C 折尾駅前地区	約0.8ha	店舗、事務所、駅舎	S 6 2
D 小倉駅前東地区	約1.8ha	商業、業務、公益施設、駐車場	H 8
E 紫川馬借地区	約0.4ha	ホテル、駐車場	H 1 0
F 若松A地区	約2.1ha	商業、業務、公益施設、住宅、駐車場	H 1 2
G 黒崎駅西地区	約1.9ha	商業、ホテル、公益施設、バス・電車停留所、駐車場	H 2 4
H 八幡駅前地区	約2.7ha	住宅、商業、業務、学校、駐車場	H 1 8
I 室町一丁目地区	約3.6ha	商業、業務、公益施設、大学、駐車場	H 1 8
J 西小倉駅前第一地区	約0.5ha	住宅、商業施設、駐車場	H 2 3
K 小倉駅南口東地区	約0.6ha	業務、商業、住宅、駐車場	H 3 1
計	約17.4ha		

住宅市街地総合整備事業	開発面積	住宅実績戸数	完了年度
① 企救丘地区	約1.5ha	約190戸	H7
② 大里西地区	約2.0ha	約280戸	H10
③ 久岐の浜地区	約9.3ha	約830戸	H17
④ 穴生地区	約6.4ha	約560戸	H17
⑤ 天神町地区	約4.3ha	約460戸	H18
⑥ 小嶺地区	約2.8ha	約140戸	H25
⑦ 白銀地区	約2.1ha	約350戸	H22
⑧ 篠崎地区	約2.5ha	約680戸	H22
⑨ 戸畑地区	約2.3ha	約250戸	H22
⑩ 大里本町地区	約19.0ha	約830戸	H25
⑪ 城野駅北口	約4.4ha	約550戸	R1
⑫ 八幡高見地区	約28.0ha	約950戸	R5 (予定)
計	約84.6ha	約6,070戸	-

図 事業実施箇所位置図

③土地区画整理事業

○土地区画整理事業により、これまで、市街化区域の約1/4にあたる約5,000haを整備してきました。

事業完了時期	件数(件)	施工面積(ha)	凡例
S40～S49	14	1129.2	●
S50～S59	10	513.0	●
S60～H6	5	260.8	●
H7～H16	12	583.1	●
H17～H26	5	219.6	●
H27以降	6	200.8	●

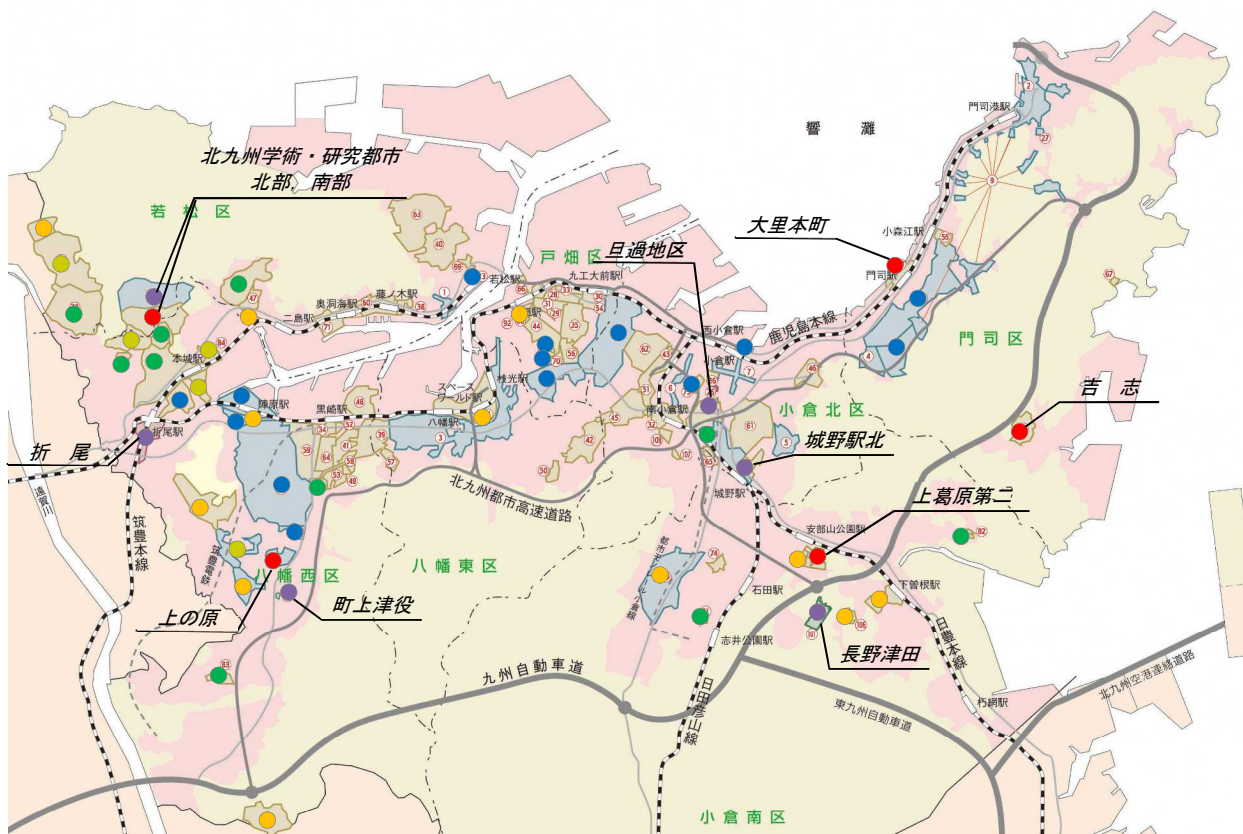


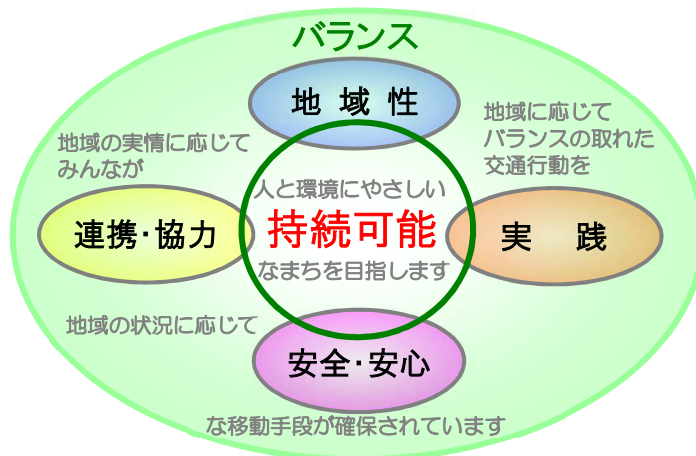
図 事業実施箇所位置図

注) 昭和40年以降の事業のみ箇所をプロット、平成17年以降の事業のみ地区名を記載

④北九州市環境首都総合交通戦略（北九州市地域公共交通計画）

- 市民や交通事業者等と連携しながら交通施策を総合的・重点的に推進することを目的とした「北九州市環境首都総合交通戦略（平成20年12月策定、平成26年8月中間見直し）」に基づき、交通施策を展開しています。
- 令和2年11月に地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が改正され、地域交通に関するマスタープランとなる「地域公共交通計画」の策定が新たに制度化されました。
- これを踏まえ、令和4年3月に「北九州市地域公共交通計画（北九州市環境首都総合交通戦略）」を策定し、「北九州市立地適正化計画」との連携を図りつつ、持続可能な公共交通ネットワークに向けた都市交通施策の推進に積極的に取り組んでいきます。

- 理念
環境にやさしく安心して移動できるまちを目指して
～ 使おう公共交通、かしこくマイカー利用 ～
- 基本方針
 - ・持続可能な公共交通ネットワークの強化・充実
 - ・利便性の向上・環境にやさしい公共交通の利用促進
 - ・誰もが使いやすい公共交通の実現
 - ・公共交通を支える道路環境の充実



《交通理念につながるキーワード》

交通理念

環境にやさしく安心して移動できるまちを目指して
～ 使おう公共交通、かしこくマイカー利用 ～

本市の掲げる交通理念の実現に向け、以下の流れに沿って基本方針を策定します。

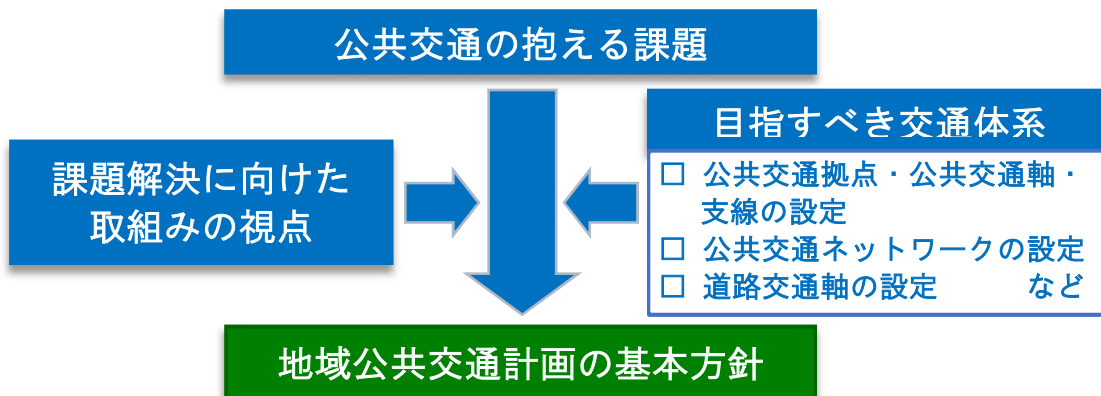


図 地域公共交通計画の基本方針設定の考え方

出典：北九州市環境首都総合交通戦略（北九州市地域公共交通計画）

3-3 人口

(1) 人口の推移・推計

○本市の人口は、令和2年（2020年）の約94万人から、令和22年（2040年）には約81万人（△ 約14%）に減少するものと推計されています。また、高齢化率（65歳以上の人口比率）は30%から37%に増加し、生産年齢人口比率は54%から52%に低下すると推計されています。

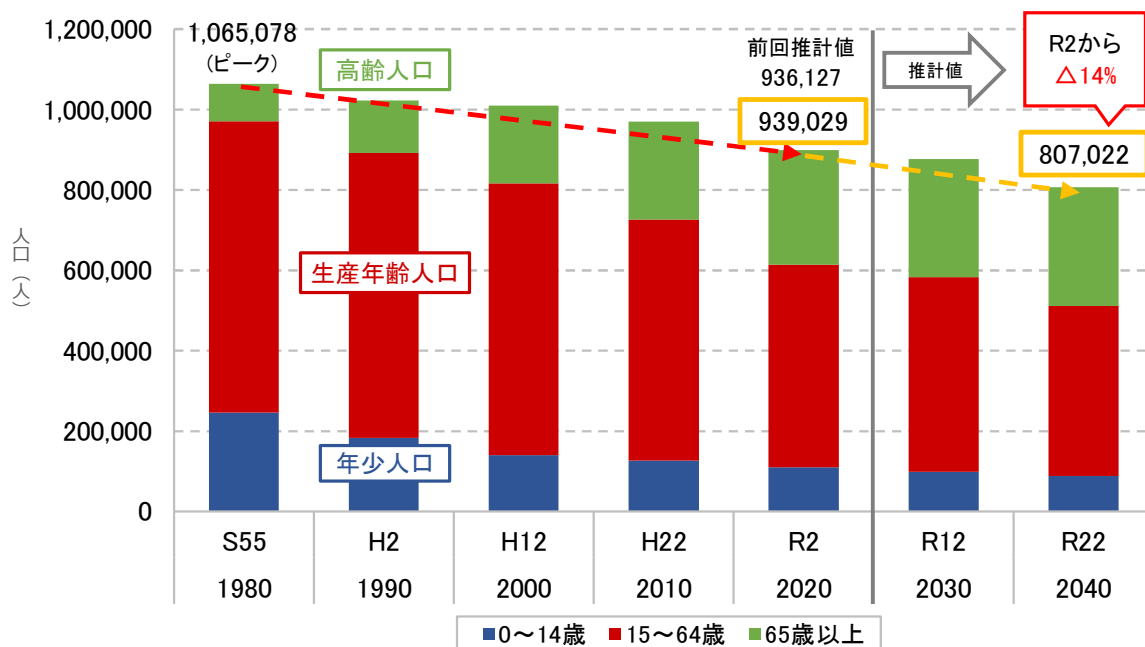


図 北九州市の人口推移

出典：総務省「国勢調査(昭和55年～令和2年)」、
 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」

表 年齢別比率

	1980 S55	1990 H2	2000 H12	2010 H22	2020 R2	2030 R12	2040 R22
0~14歳	23%	18%	14%	13%	12%	11%	11%
15~64歳	68%	69%	67%	61%	54%	55%	52%
65歳以上	9%	13%	19%	25%	30%	34%	37%
計	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

出典：総務省「国勢調査(昭和55年～令和2年)」、
 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」

(2) 人口の社会動態・自然動態等

- 人口動態について内訳を見ると、昭和57年頃までは社会動態の減少分を自然動態の増加分で補っていましたが、自然動態の減少により補えなくなり、人口は減少しています。近年、社会動態の減少は改善しつつあるものの、自然動態の死亡数が出生数を上回り依然として人口減少は続いています。
- 出生数は、平成2年に1万人を割り込み、近年は6,000人台で推移しています。また、合計特殊出生率は、平成12年以降全国平均を上回って推移しており、令和2年度1.47人（全国平均1.33人）となっています。

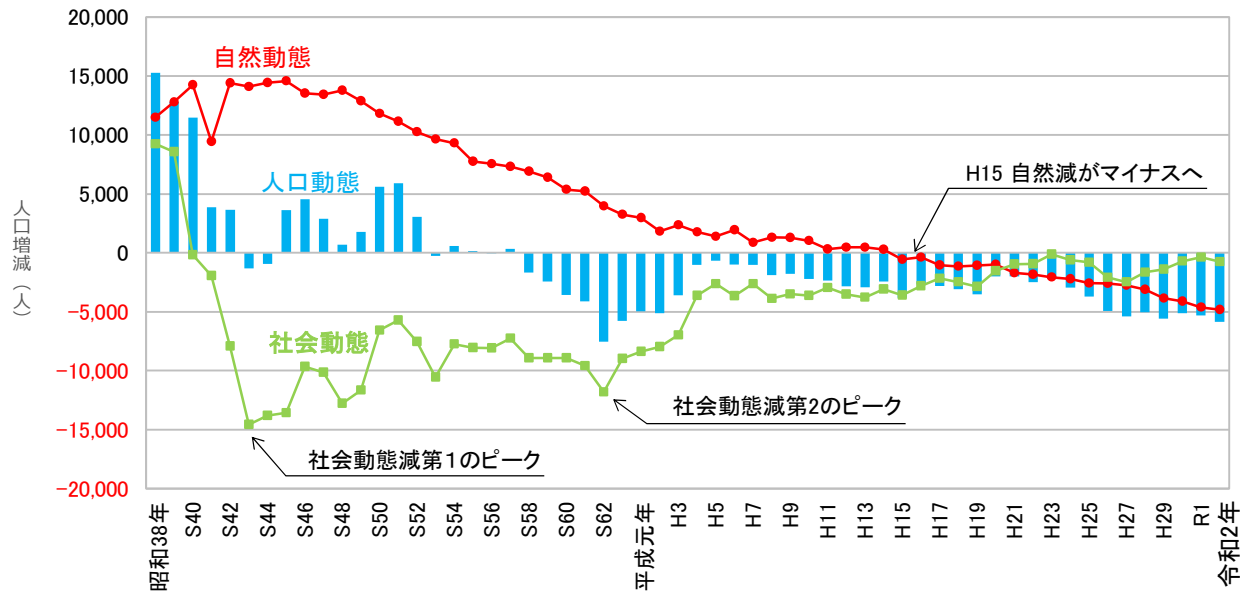
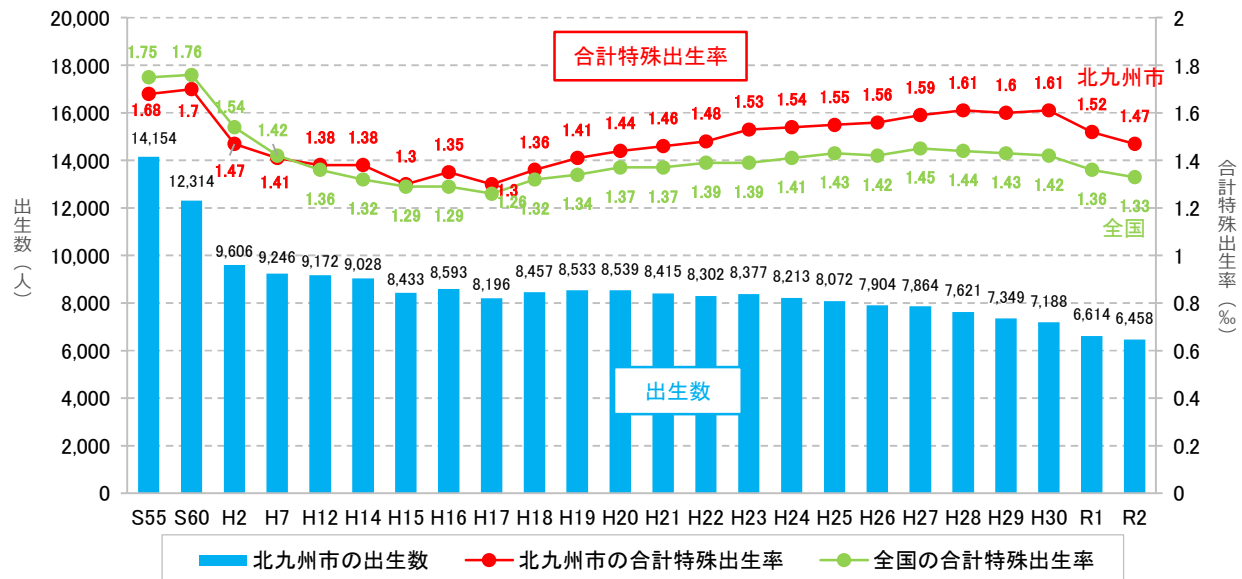


図 自然動態と社会動態の推移

出典：北九州市「推計人口異動状況」「北九州市衛生統計年報」



※合計特殊出生率=15～49歳までの女性の出生率

図 出生率・出生数の推移

出典：厚生労働省「人口動態調査」
北九州市「北九州市衛生統計年報」

(3) 人口増減等の指定都市比較

○本市の人口増減の動向を指定都市間で比較して見ると、令和22年（2040年）には、人口減少の割合、高齢化率は、指定都市のなかで上位に位置しています。

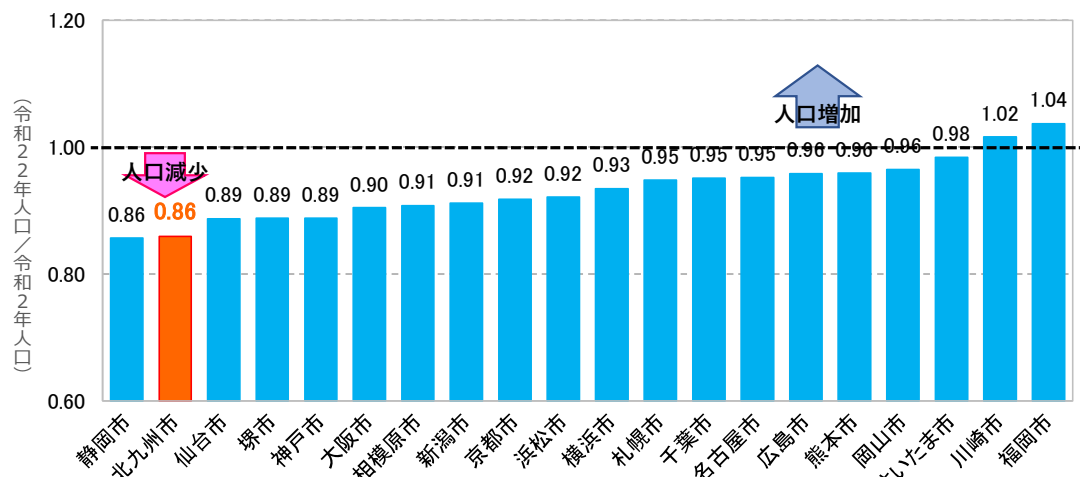


図 人口変化率（令和2年（2020年）⇒令和22年（2040年））（指定都市比較）

出典：総務省「令和2年国勢調査」

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」

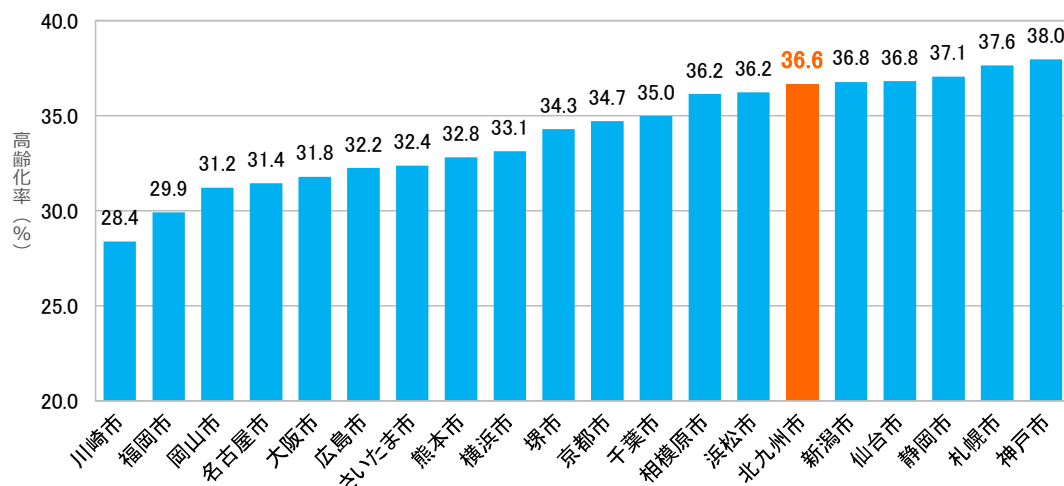


図 令和22年（2040年）の高齢化率（指定都市比較）

出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」

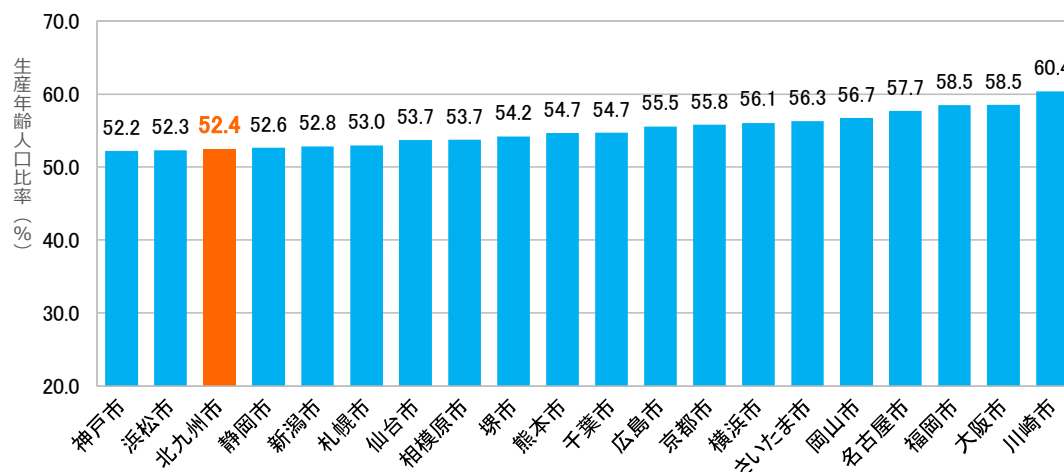


図 令和22年（2040年）の生産年齢人口比率（指定都市比較）

出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」

(4) 人口密度

○人口集中地区(DID)の面積は、昭和40年から平成27年の間で、約1.6倍に拡大しています。一方で、人口減少に伴い、DID地区内の人口密度は約91人/haから約55人/haに低下しています。将来的に人口減少が進んだ場合、DID地区面積が変わらないと仮定すると、さらにDID地区内人口密度は約44人/haまで低下するものと見込まれます。

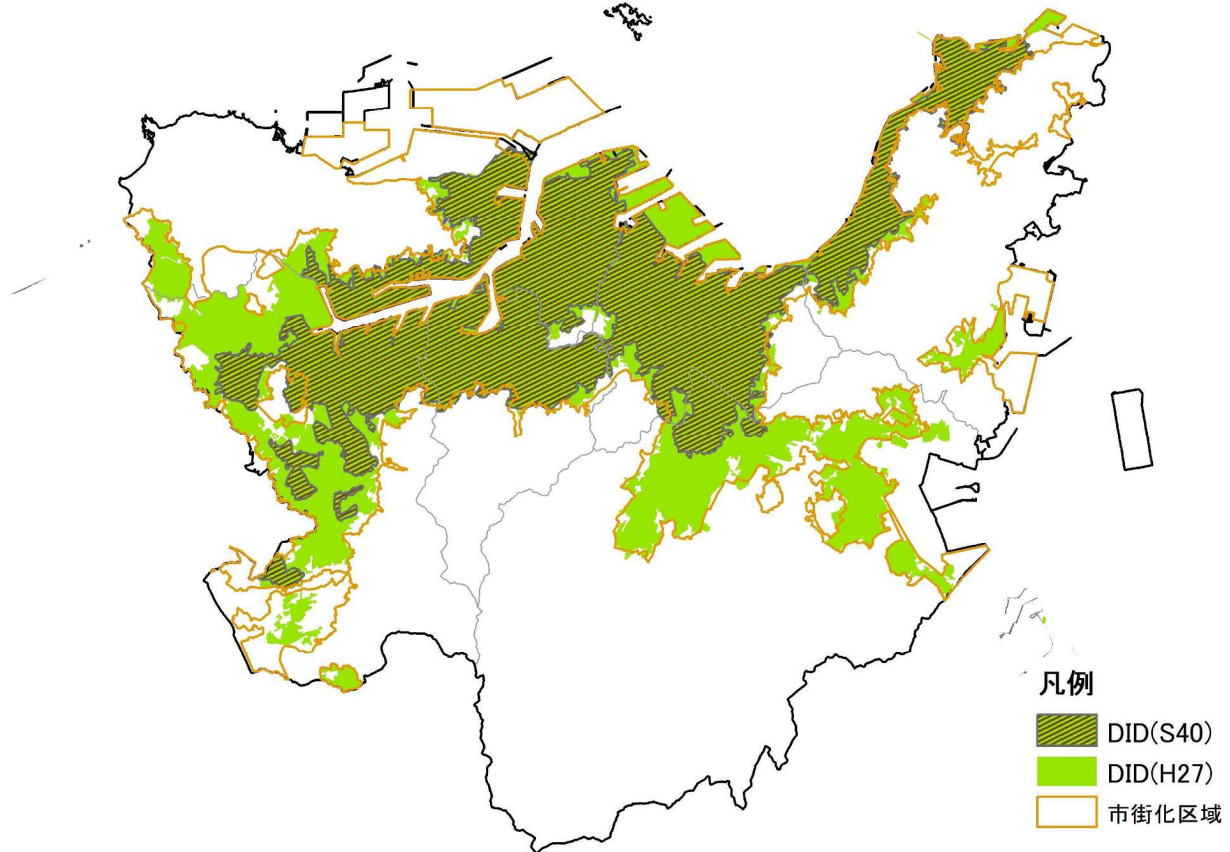


図 DID面積・DID人口密度の推移

出典：国土交通省「国土数値情報（DID人口集中地区）」をもとに北九州市にて作成

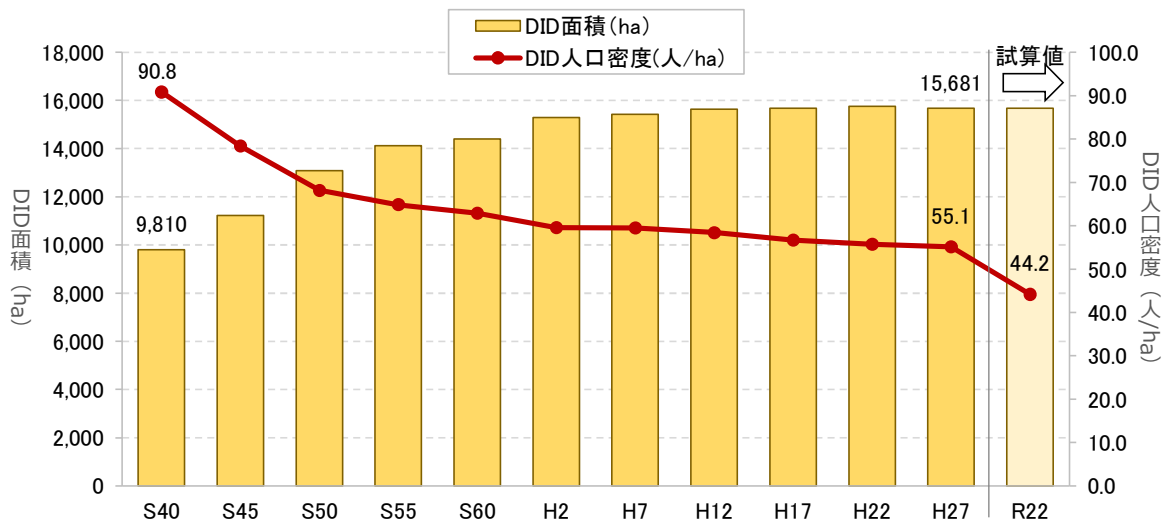


図 DIDの変遷

出典：昭和40年～平成27年は、総務省「国勢調査」

注) 令和22年(2040年) DID人口密度は、面積を平成27年(2015年) DID面積が令和22年(2040年)においても一定と仮定し、人口を国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」をもとに試算

(5) 人口密度の指定都市比較

○人口集中地区（DID）内の人口密度は、政令指定都市の中で最も低密度となっており、居住構造は他都市に比べ拡散している状況が伺えます。

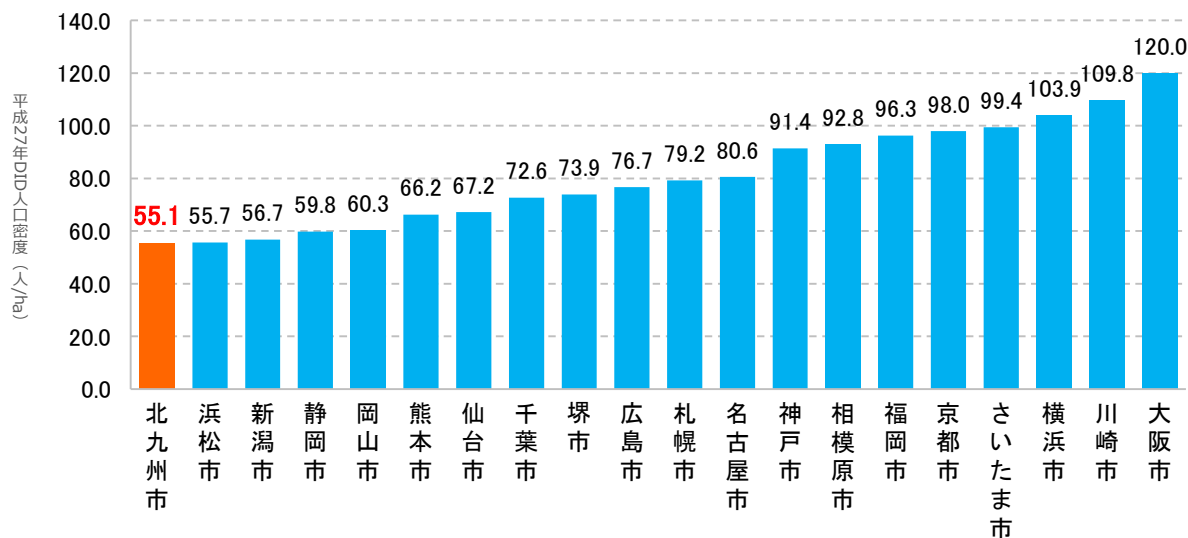


図 平成27年DID人口密度（指定都市比較）

出典：総務省「平成27年国勢調査」

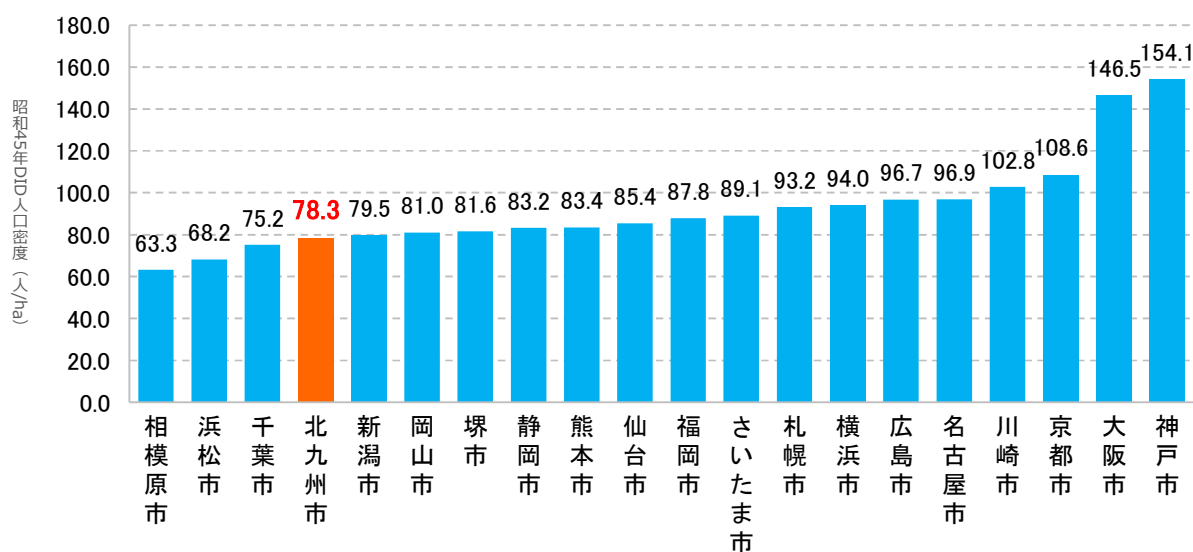


図 昭和45年DID人口密度（指定都市比較）

注) 昭和45年時点での指定都市は、横浜市・名古屋市・京都市・大阪市・神戸市・北九州市の6都市であり、他の都市のDID人口・面積は、指定都市移行前の合併市町村の人口・面積を合計している。

出典：総務省「昭和45年国勢調査」

(6) 地区別の将来人口等

○地域別の将来人口推計にあたっての前提条件等は以下のとおりです。

「将来人口推計の方法」

推計年	令和22年(2040年)
推計地区単位	町丁目・字別
基準人口	令和2年国勢調査(小地域集計, 年齢(5歳階級))
推計手法	<p>コーホート要因法</p> <p>・推計に用いる仮定値(生残率・純移動率・子ども女性比・0-4歳性比)は、国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口(平成30年3月推計)』の行政区別仮定値を用い、行政区内の町は同一仮定値として推計</p>

「地区別の人口等の算出対象等について」

- ・地区別の人口の動向等については、算出の対象を市街化区域(工業専用地域・臨港地区等を除く)としている。
- ・地区別の人口密度については、道路や公園などを除く可住地を分母として算出している。

「留意事項」

- ・国立社会保障・人口問題研究所において、行政区単位の将来人口は推計されているものの、地区単位の将来人口は推計されていません。
- ・本市の人口は将来的にも減少し続けると予測されていますが、地区単位で見ると将来的に人口増加する地区、又は人口減少が顕著な地区等、人口変動の特性は異なることが考えられます。
- ・国立社会保障・人口問題研究所における人口推計手法を参考として、各地区の人口変動の特性を把握していきます。

①人口

○将来人口を地区別に見ると、総人口が減少するなか、小倉都心とその周辺、八幡西区北部、小倉南区西部などでは一定の人口集積がみられます。

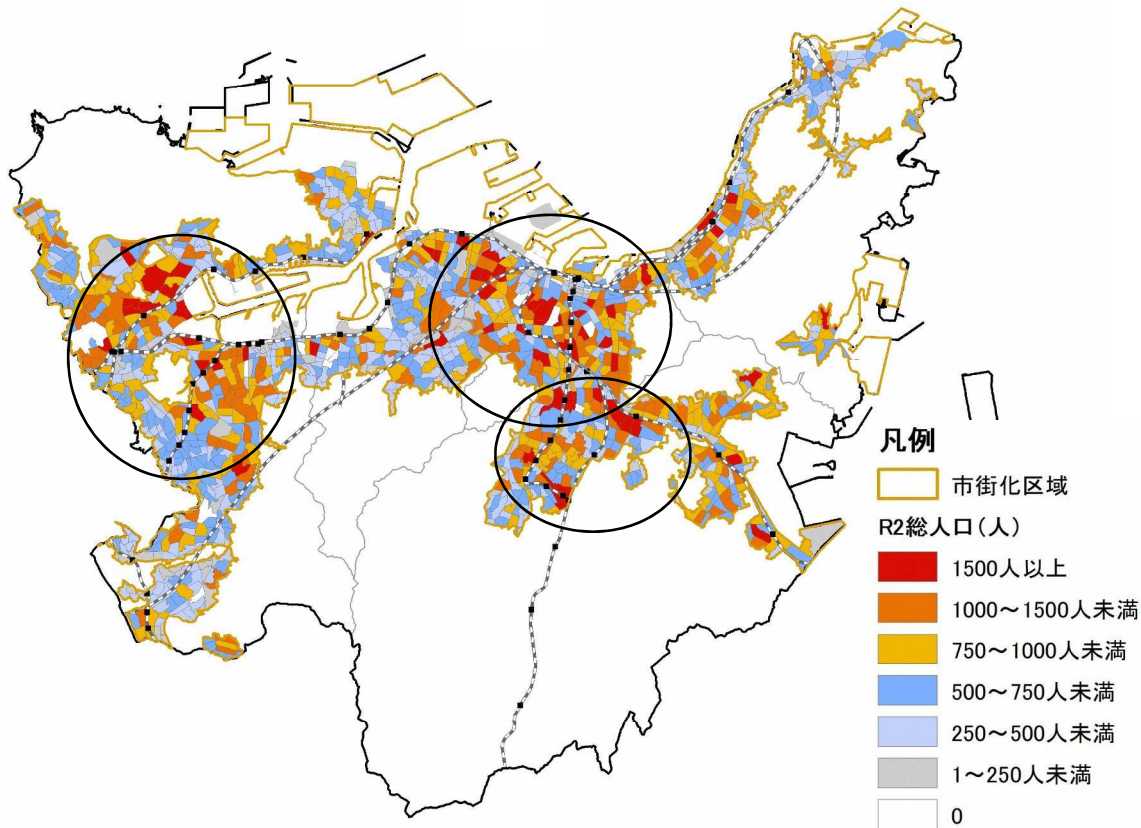


図 令和2年（2020年）人口分布

出典：総務省「令和2年国勢調査」

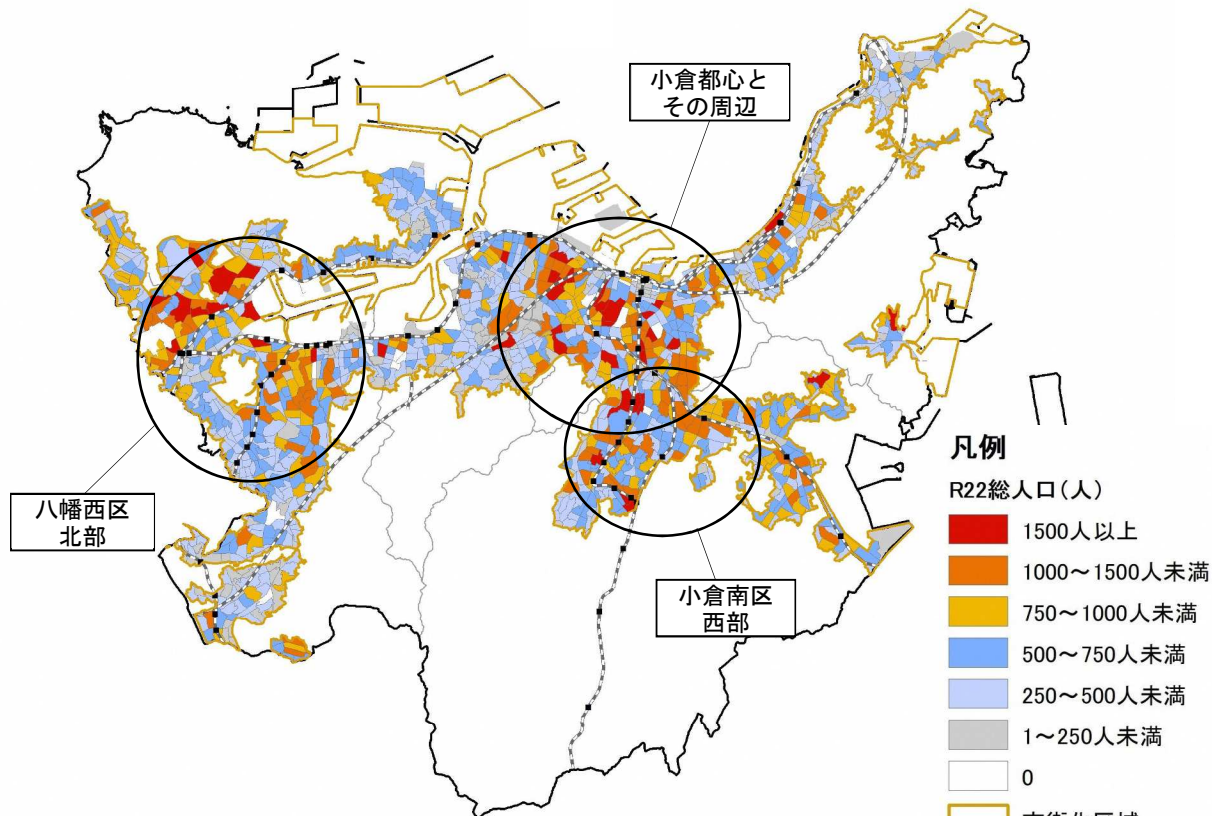


図 令和22年（2040年）人口分布

②人口密度

○人口密度を地区別に見ると、八幡東区、若松区東部、門司区北部などで密度が大きく低下しています。

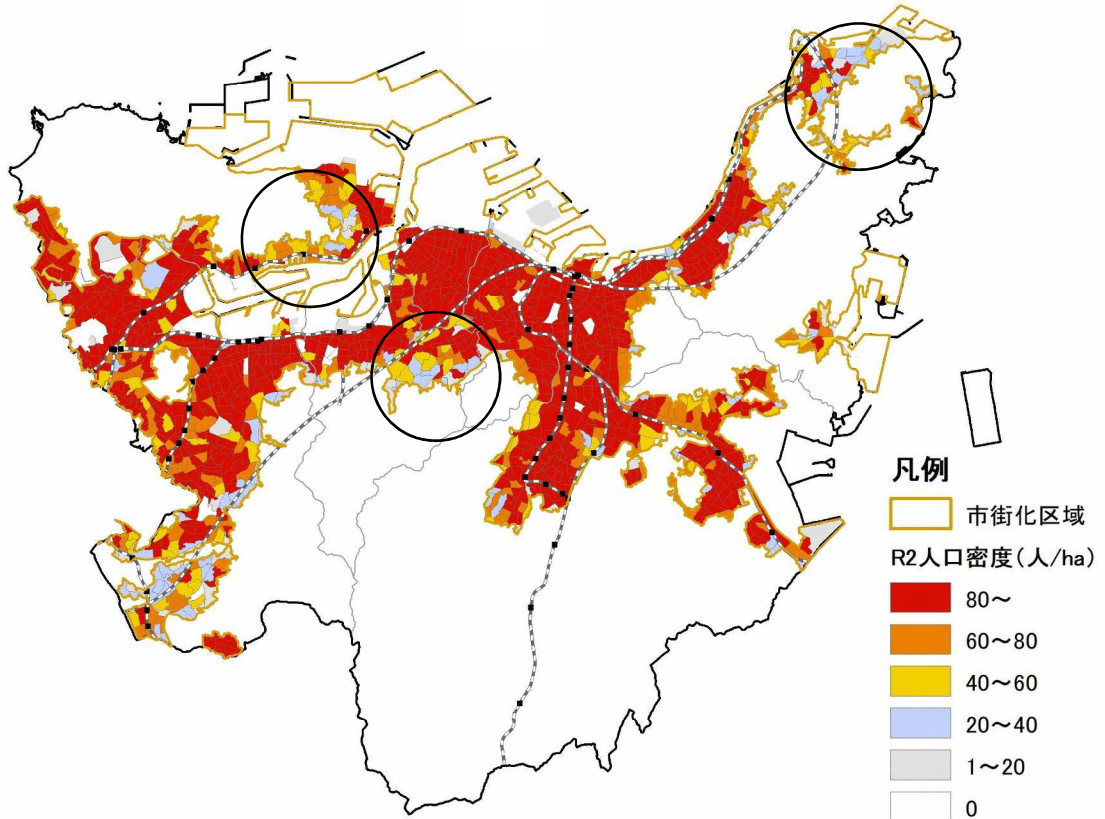


図 令和2年（2020年）人口密度分布

出典：総務省「令和2年国勢調査」

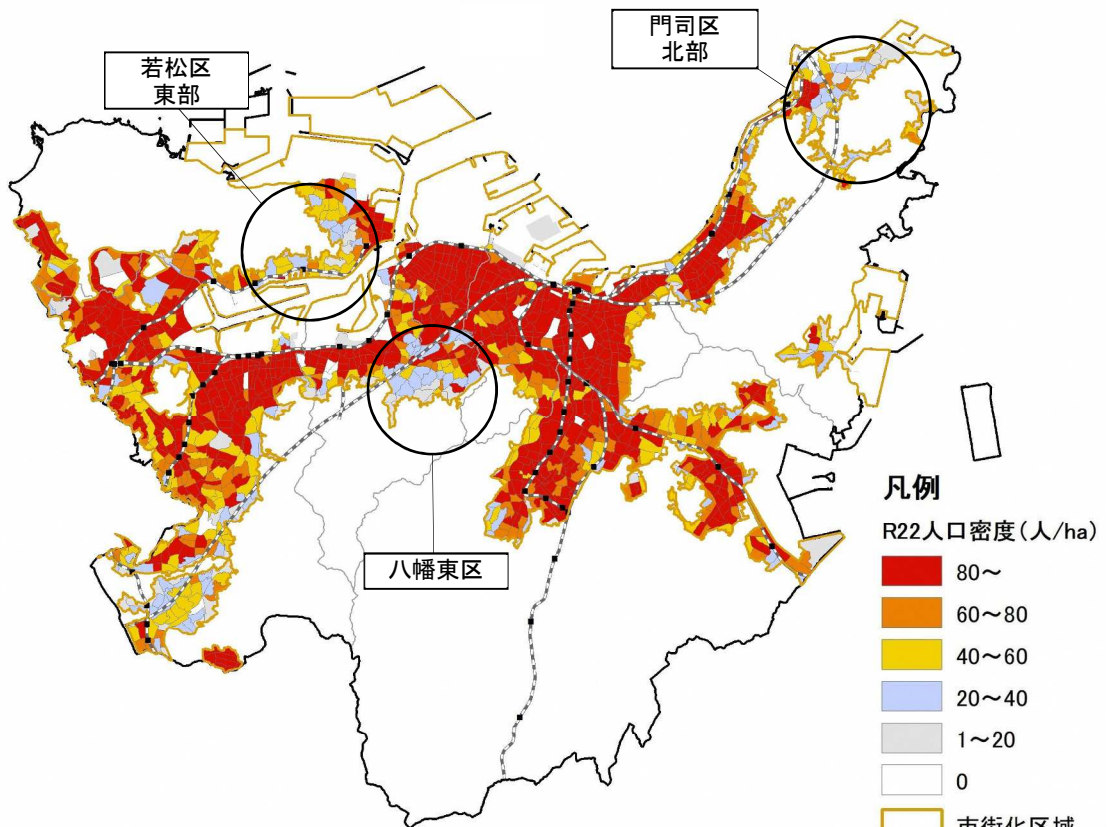


図 令和22年（2040年）人口密度分布

③高齢者人口

○高齢者人口密度を地区別に見ると、全体的に高齢者が増加するなかで、特に、小倉都心とその周辺、黒崎周辺、モノレール沿線、門司区南部などで密度が高くなっています。

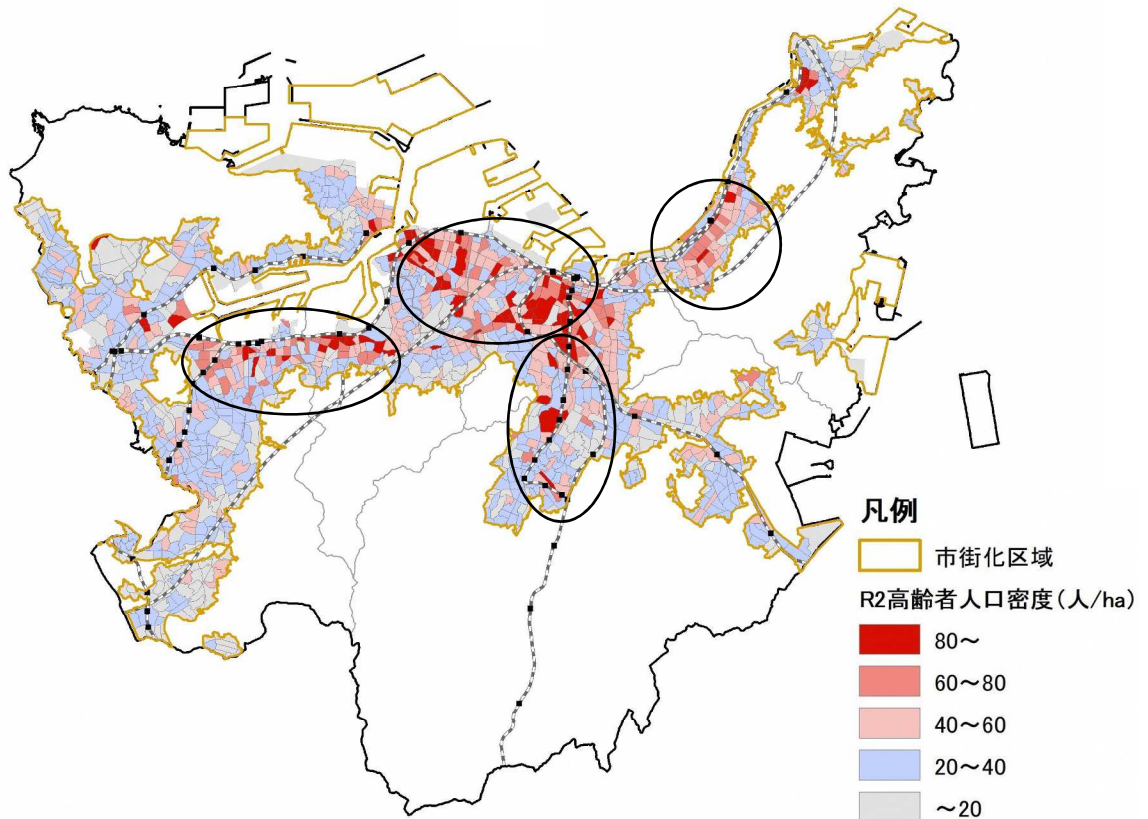


図 令和2年（2020年）高齢者人口密度

出典：総務省「令和2年国勢調査」

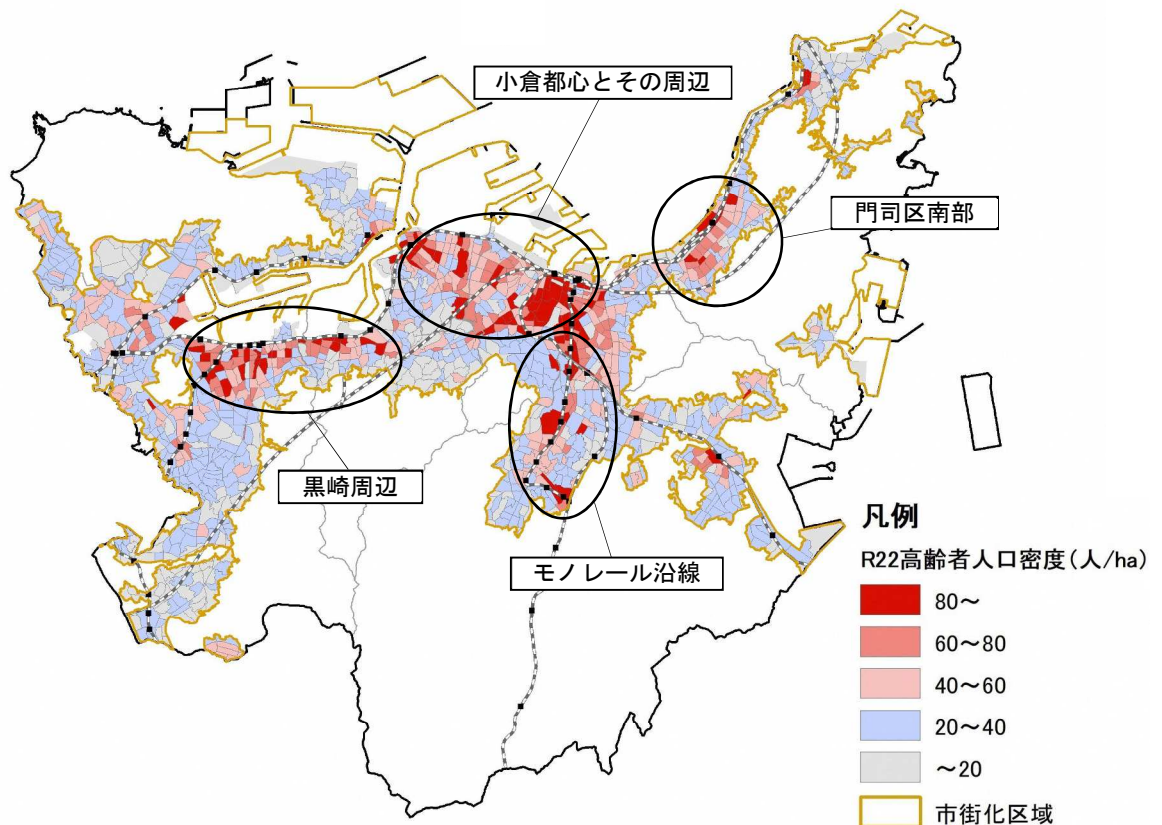


図 令和22年（2040年）高齢者人口密度

④高齡化率

○将来の高齡化率を地区別に見ると、八幡東区、若松区東部、門司区北部などで高齡化率が高くなっています。

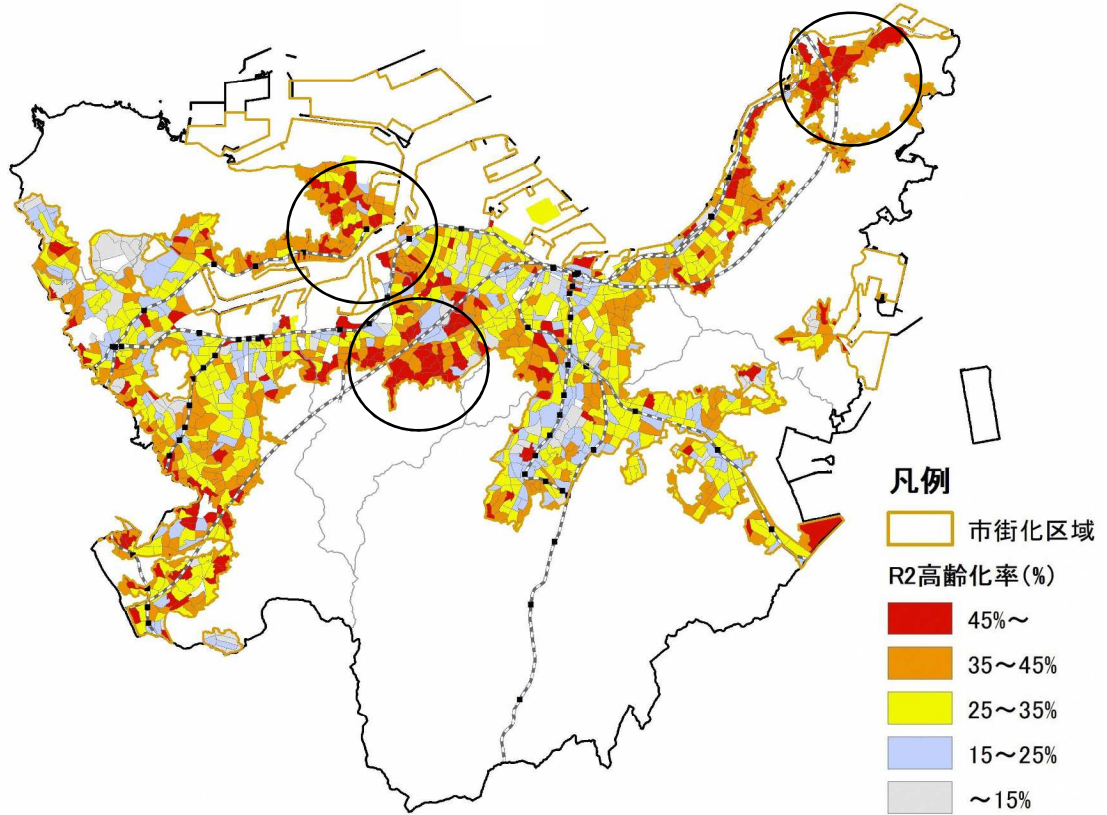


図 令和2年（2020年）高齡化率

出典：総務省「令和2年国勢調査」

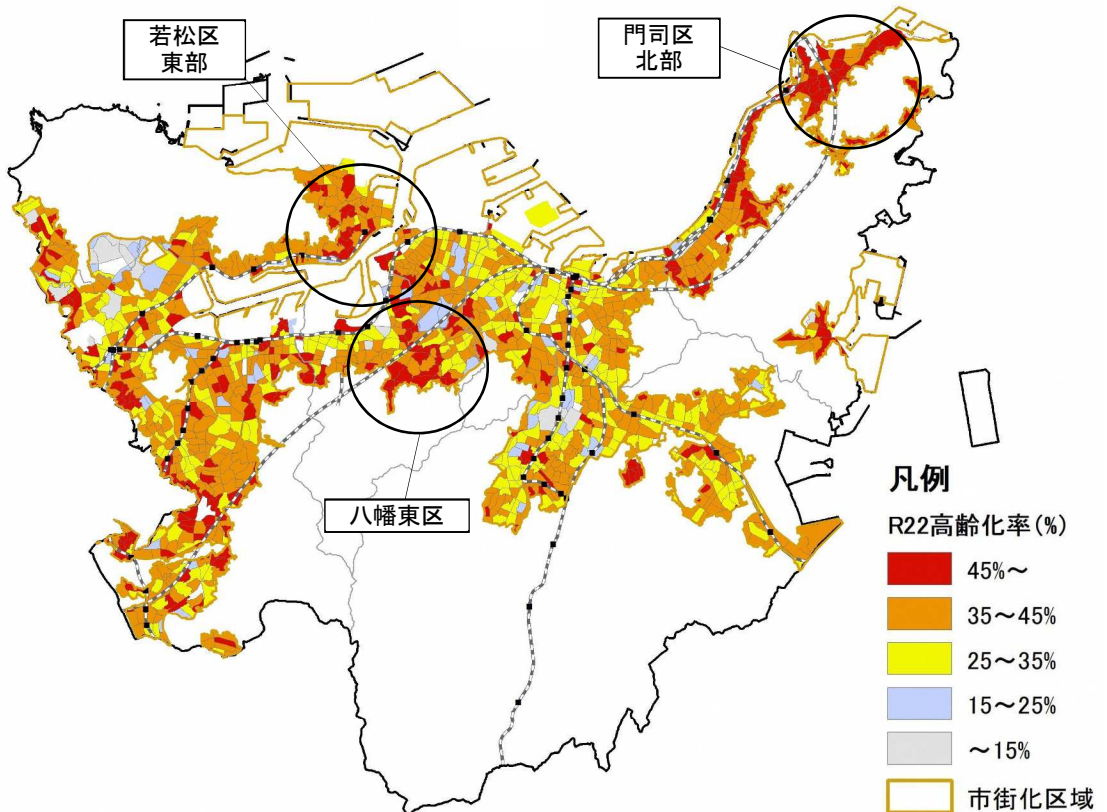


図 令和22年（2040年）高齡化率

⑤年少人口

○全体的に年少人口は減少するものの、地区別に見ると、学研都市周辺、小倉都心とその周辺、モノレール沿線、黒崎周辺において、年少人口密度40人/ha以上の地域も存在します。

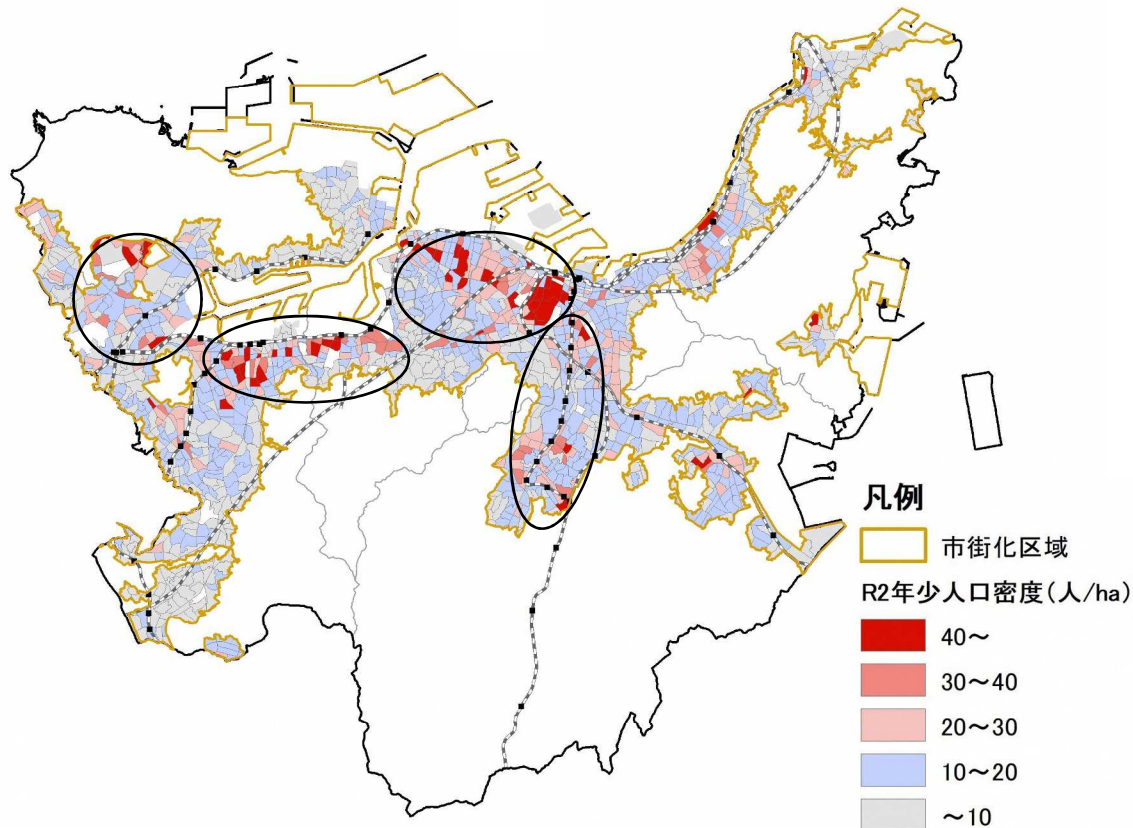


図 令和2年（2020年）年少人口密度

出典：総務省「令和2年国勢調査」

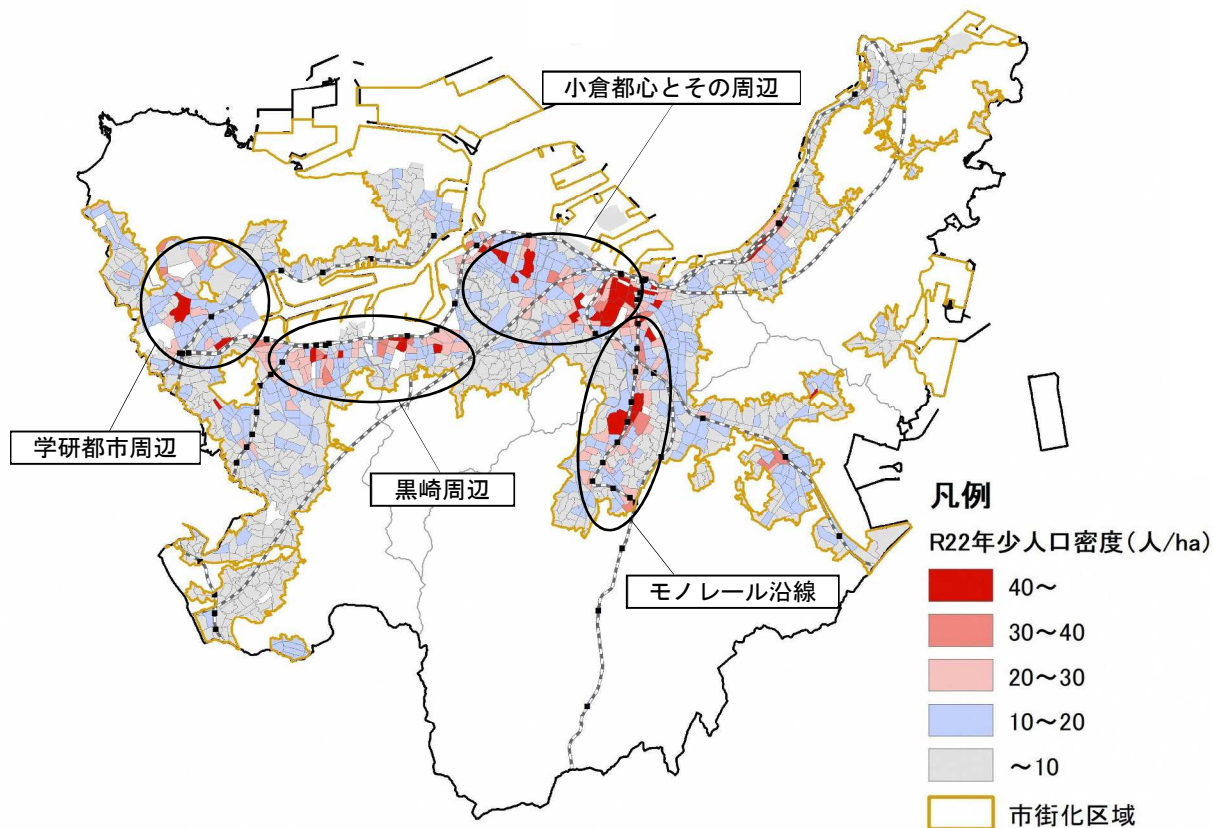


図 令和22年（2040年）年少人口密度

⑥人口増減率・人口密度増減

- 人口増減率を地区別に見ると、八幡東区、若松区東部、門司区北部などでは人口減少率が高く、小倉南区西部、八幡西区北部などでは人口が増加しています。
- 人口密度増減を地区別に見ると、JR戸畑駅周辺、JR門司駅周辺などの中心市街部ほど密度の低下や減少率が大きく、小倉南区西部や八幡西区北部で密度が高くなっています。

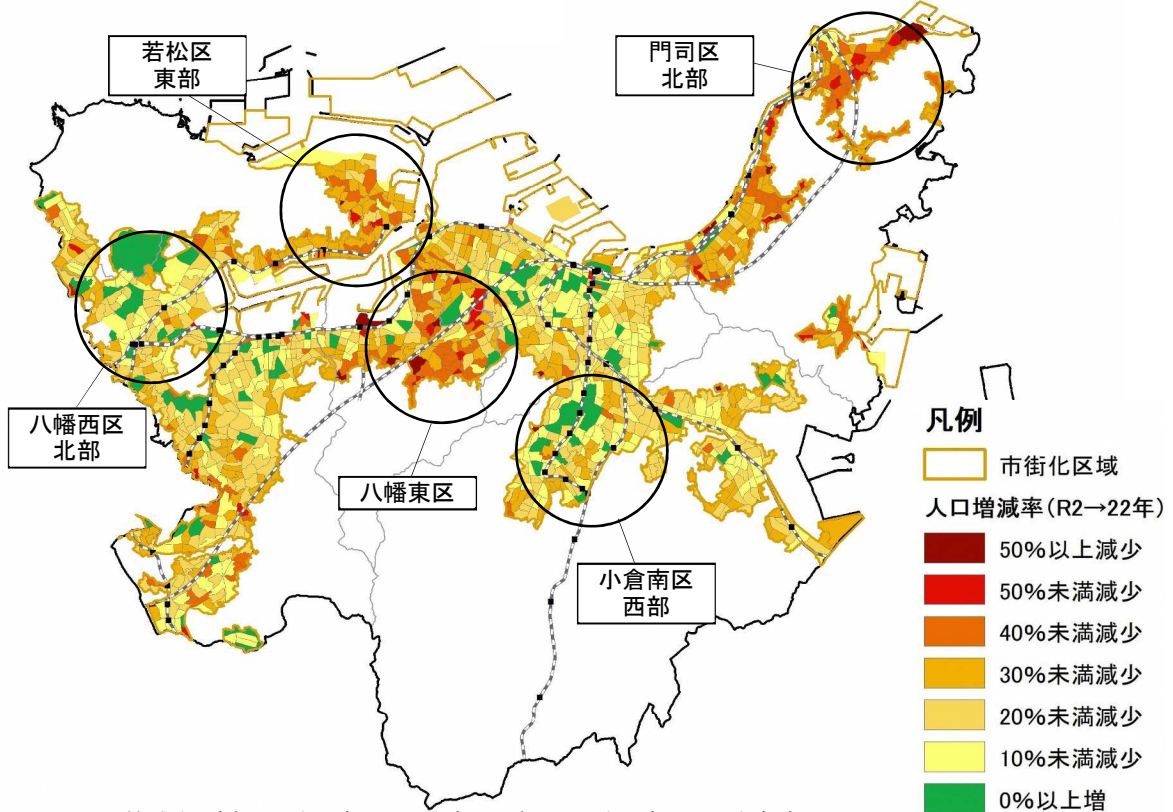


図 人口増減率（令和2年（2020年）⇒令和22年（2040年））

出典：総務省「令和2年国勢調査」

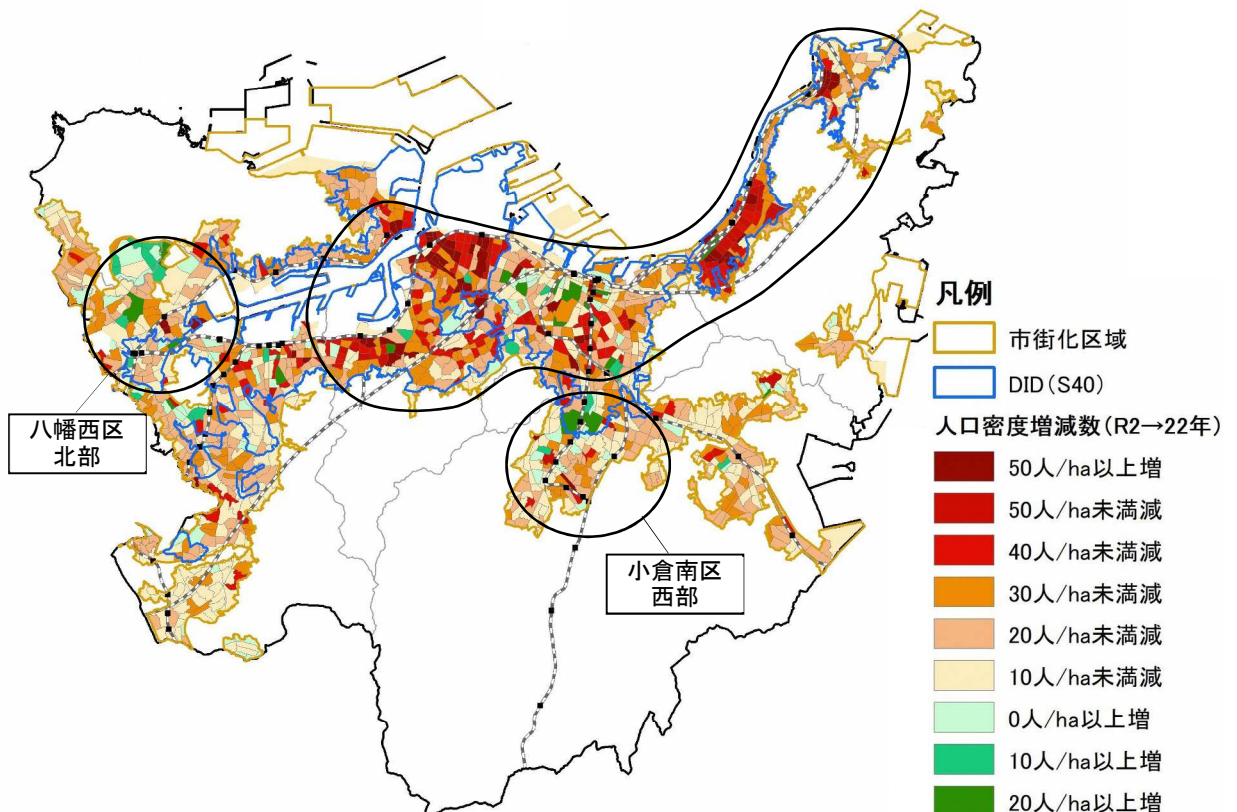


図 人口密度増減（令和2年（2020年）⇒令和22年（2040年））

出典：総務省「令和2年国勢調査」

3-4 地形

- 本市は、海と山に近接し、平坦地が少ない地形特性に加え、臨海部は工場などの工業的な土地利用がなされたことから、狭い平坦地を中心に市街地が形成されています。
- 人口が増加していた時代（高度経済成長期）には、臨海部の工業地等と近接し通勤に便利な地域が居住地として選択されたこともあり、八幡東区や門司区、若松区などの斜面地においても市街地が形成されています。
- 市街化区域内の斜面地の多くは、宅地造成工事規制区域に指定されています。

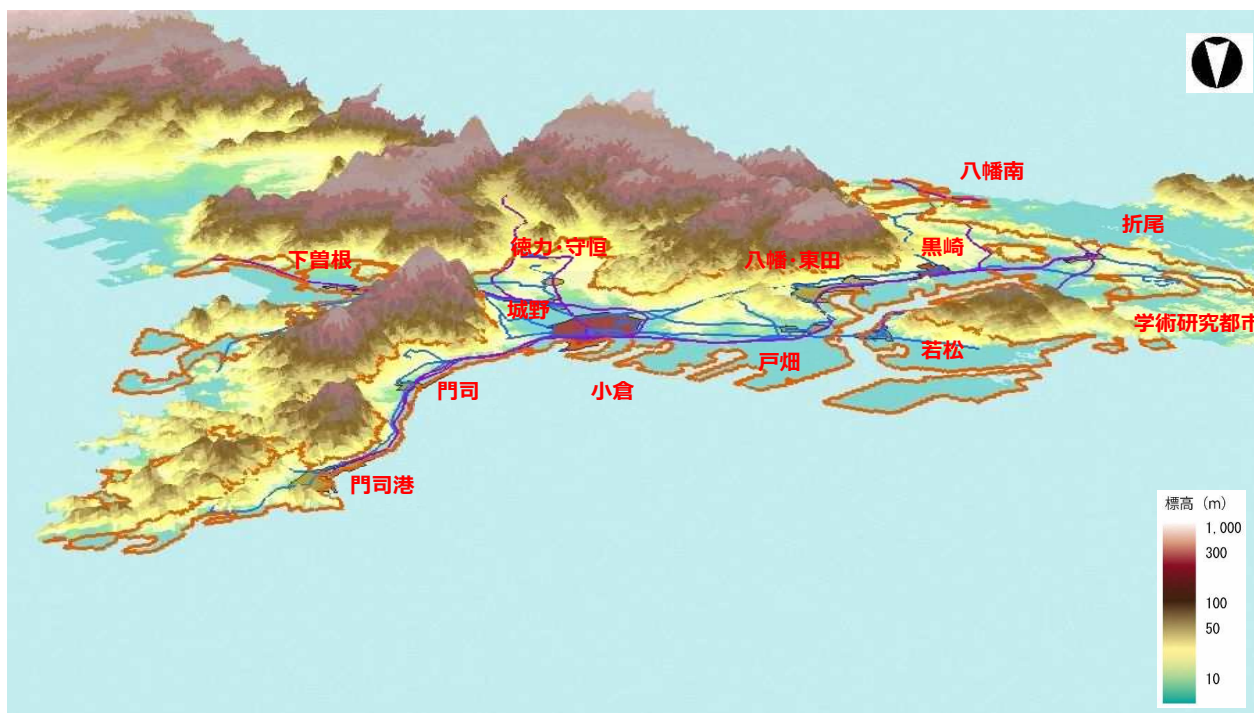


図 北九州市の鳥瞰

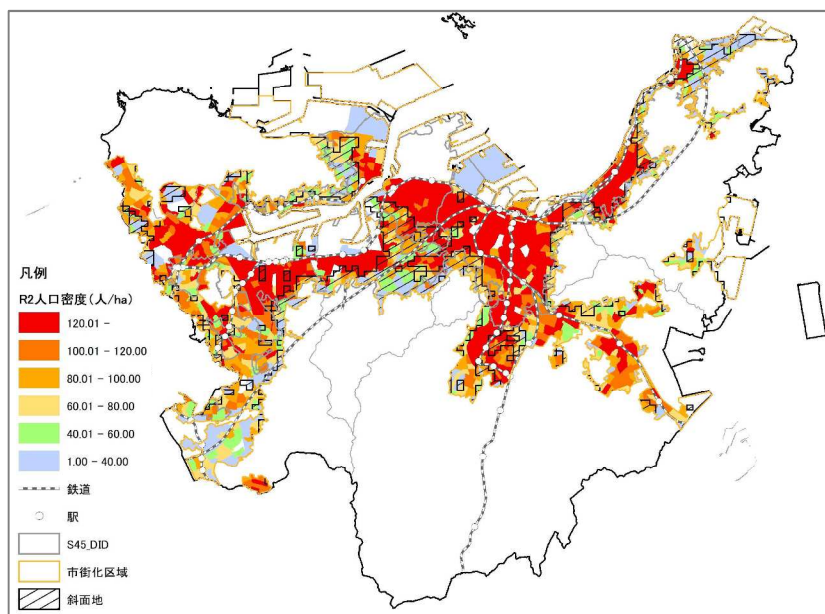


図 人口密度の状況（令和2年）

出典：・人口密度は総務省「令和2年国勢調査」
 ・斜面地は国土交通省「国土数値情報（標高傾斜度5次メッシュ（平成23年）」データによる平均傾斜角度5度以上メッシュ地域



図 斜面市街地内の状況



図 高齢者にとって移動しづらい斜面市街地

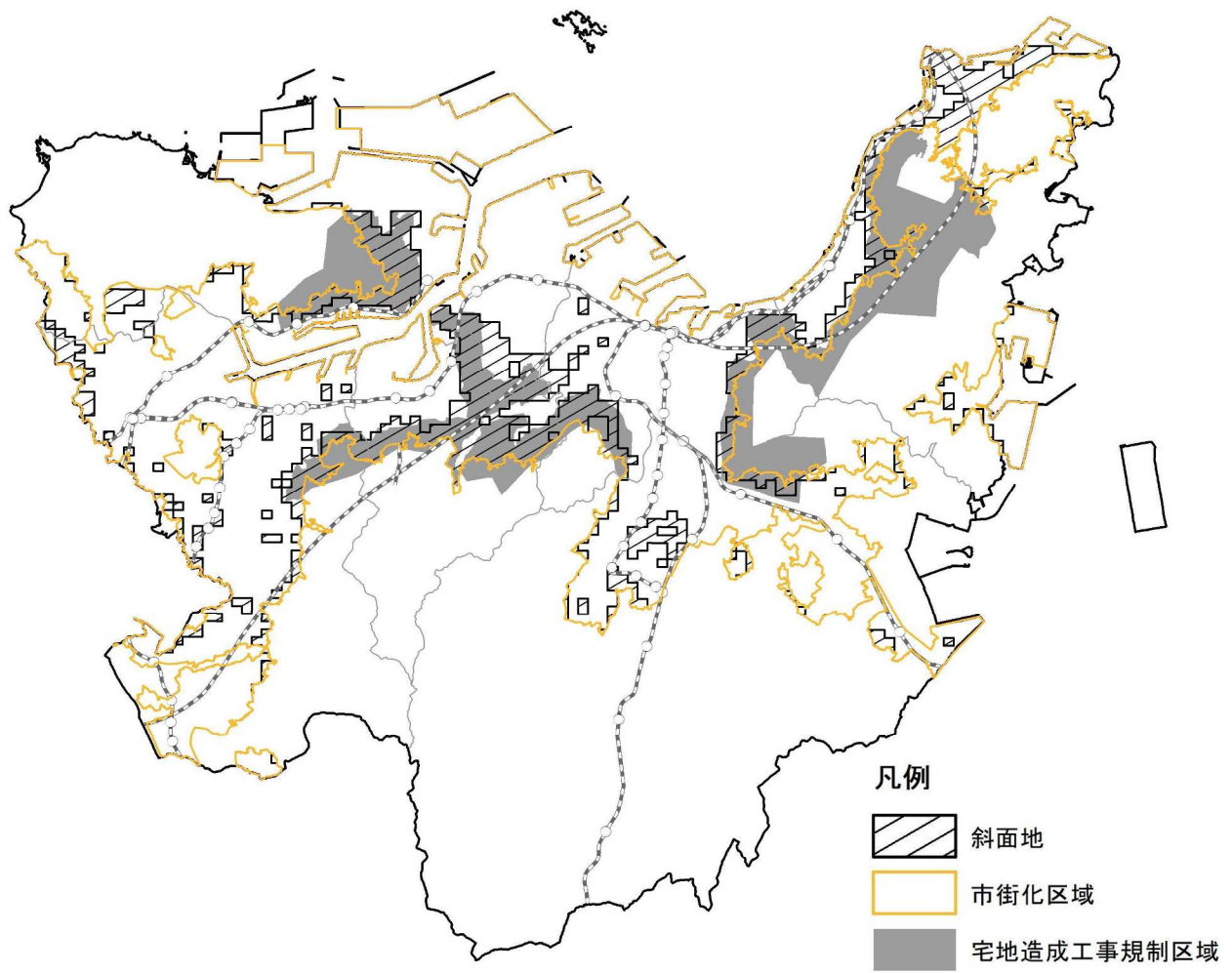


図 宅地造成工事規制と斜面地の関係

出典：・斜面地は国土交通省「国土数値情報（標高傾斜度5次メッシュ（平成23年））」データによる平均傾斜角度5度以上メッシュ地域
・宅地造成工事規制は北九州市資料（令和元年）

3-5 土地利用

(1) 用途地域の状況

○市街化区域は20,560haで、都市計画区域の42.1%を占めています。用途地域は住居系58.5%、商業系9.6%、工業系31.8%(うち、工業専用地域18.9%)で構成されています。

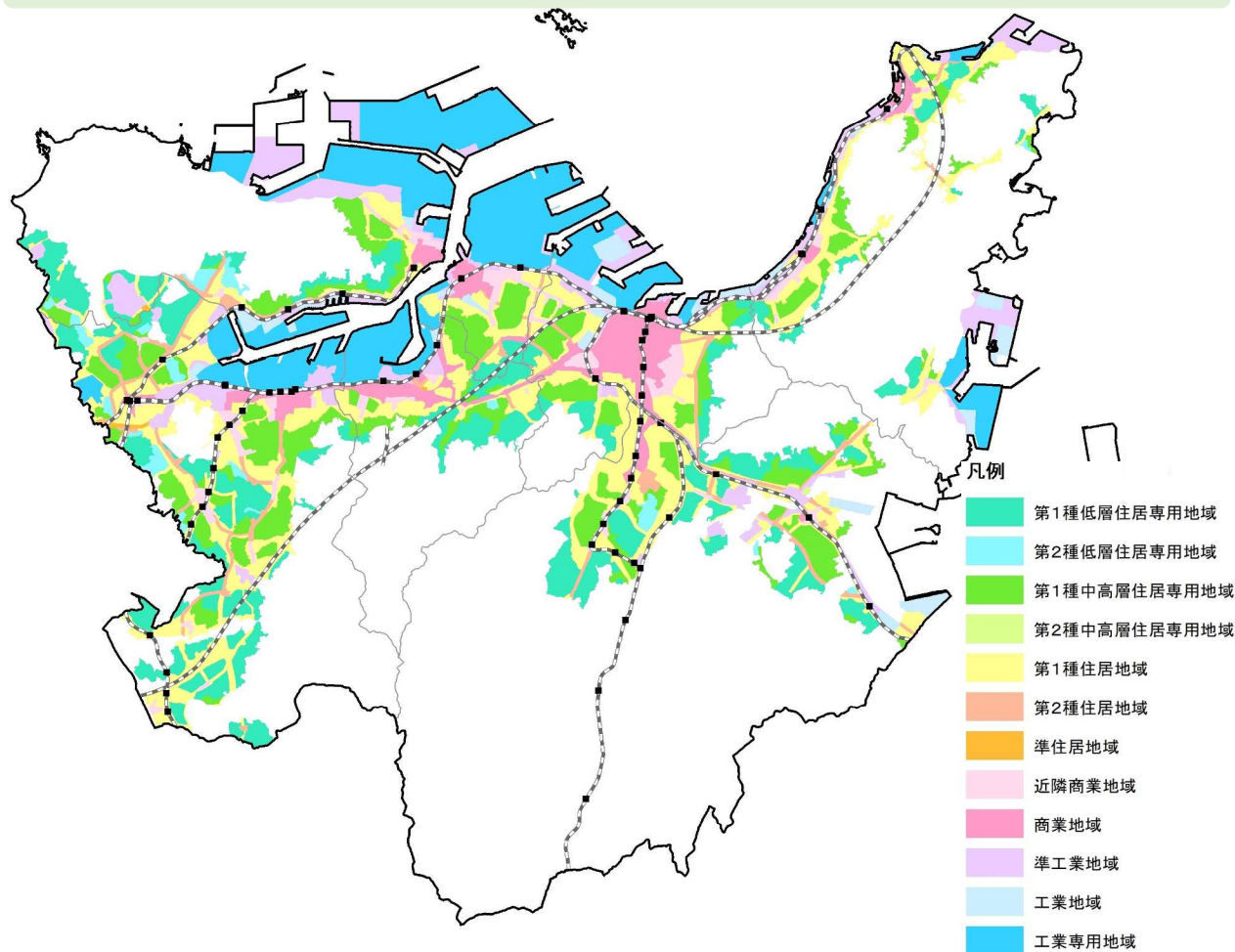


図 用途地域等指定状況

出典：北九州市「都市計画基礎調査（平成28, 29年）」

表 用途地域等の面積

	面積 (ha)	都市計画区域に占める割合 (%)	市街化区域に占める割合 (%)
行政区画	49,169	---	---
都市計画区域	48,865	100.0	---
市街化区域	20,560	42.1	100.0
用途地域			
第1種低層住居専用地域	3,469	7.1	16.9
第2種低層住居専用地域	303	0.6	1.5
第1種中高層住居専用地域	2,988	6.1	14.5
第2種中高層住居専用地域	6	0.0	0.0
第1種住居地域	4,528	9.3	22.0
第2種住居地域	727	1.5	3.5
準住居地域	0	0.0	0.0
住居系地域(合計)	12,021	24.6	58.5
近隣商業地域	787	1.6	3.8
商業地域	1,179	2.4	5.7
商業系地域(合計)	1,966	4.0	9.6
準工業地域	2,050	4.2	10.0
工業地域	607	1.2	3.0
工業専用地域	3,891	8.0	18.9
工業系地域(合計)	6,548	13.4	31.8
市街化調整区域	28,305	57.9	---

出典：国土交通省「令和2年都市計画現況調査」

(2) 市街地拡大の状況

○市街地周辺において開発が進み、主に農地や森林から土地利用転換して、都市的利用が拡大しています。

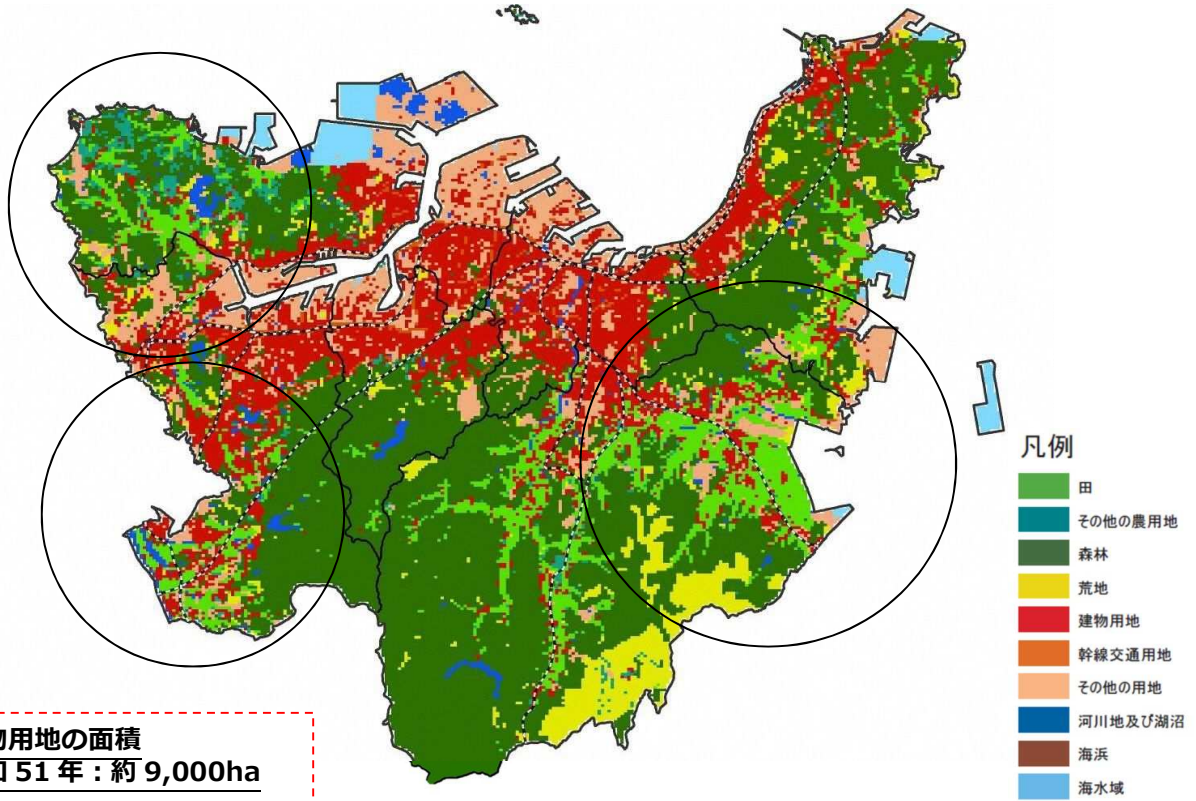


図 土地利用現況（昭和51年）

出典：国土交通省「国土数値情報土地利用細分化メッシュデータ」

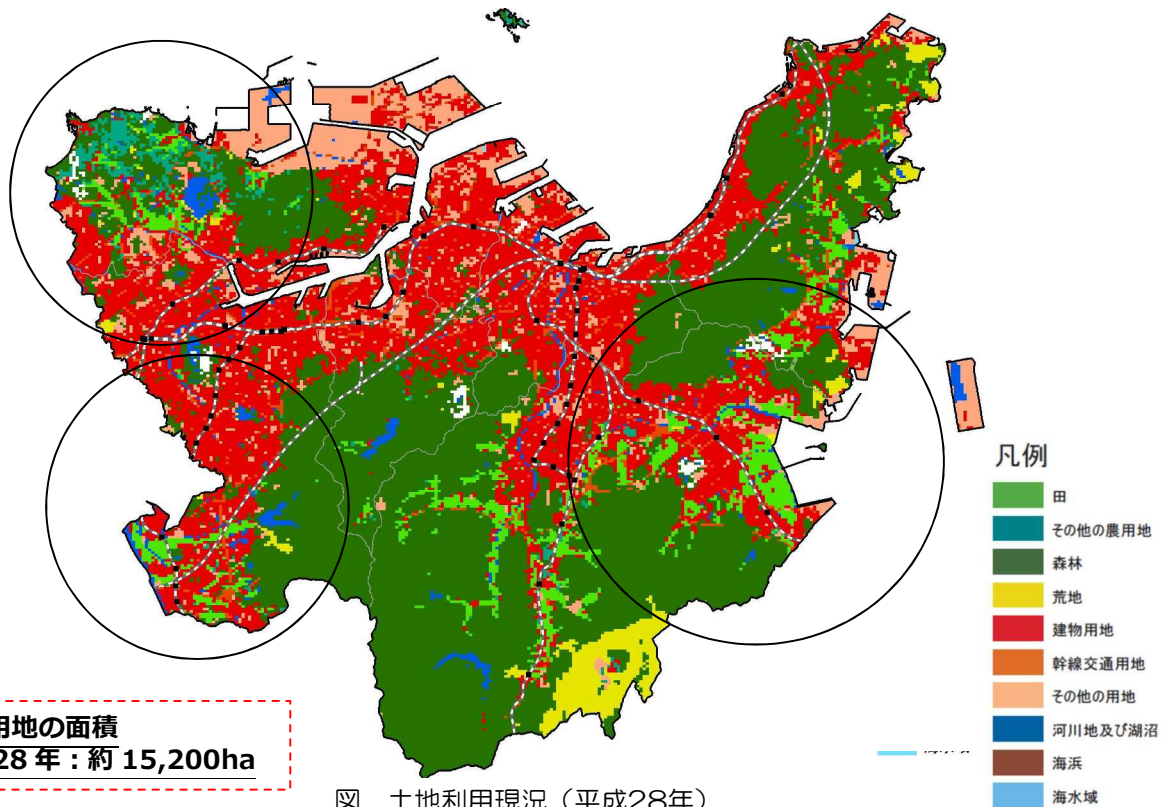


図 土地利用現況（平成28年）

出典：国土交通省「国土数値情報土地利用細分化メッシュデータ」

(3) 都市機能の集積

- 市街化区域における商業・医療・教育施設等の集積を見ると、交通利便性の高い地域などに複数の集積性の高い地域があることがわかります。
- 市街化区域の外縁部においても、日常生活を支える商業・サービス施設が集まっている拠点も存在しています。

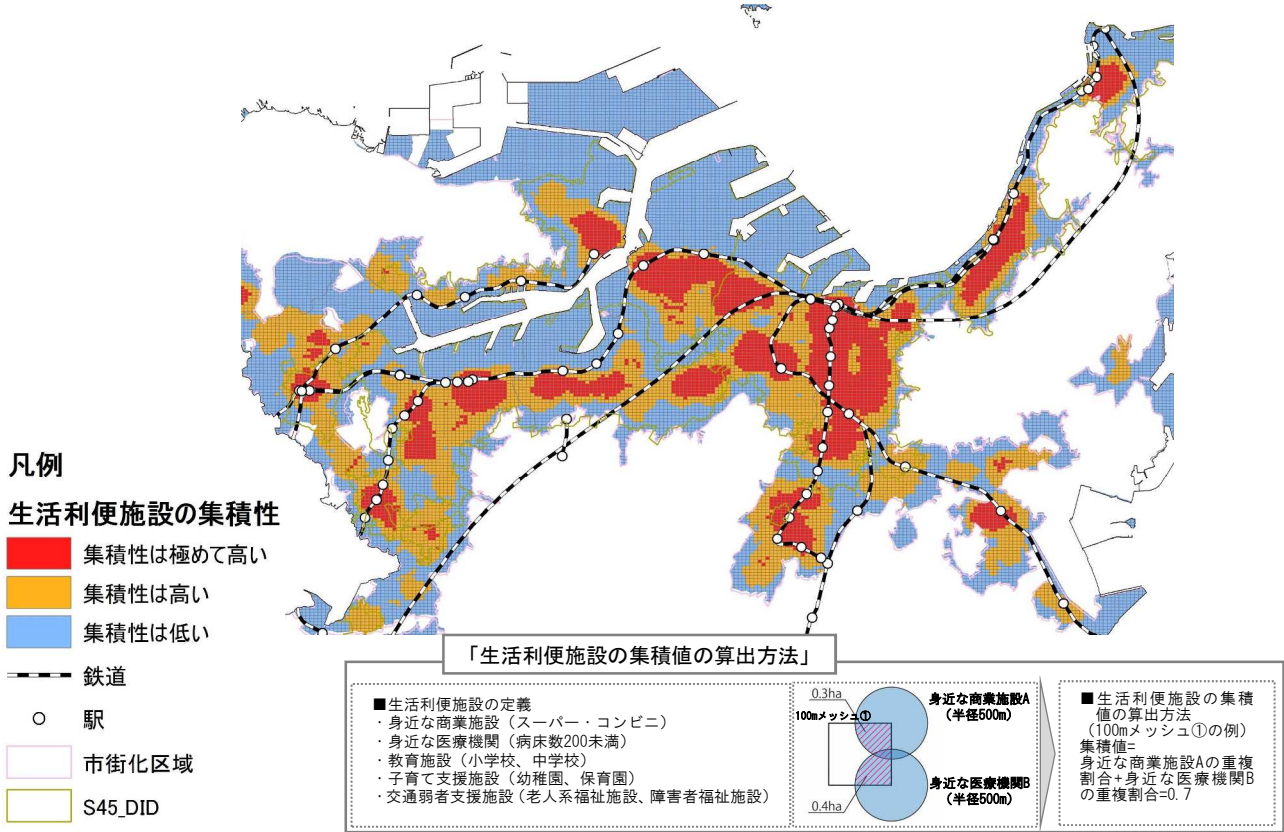


図 生活利便施設の集積性(100mメッシュ)

※生活利便施設の集積性は、平均値及び標準偏差より相対的に分類 出典：国土交通省「国土数値情報（医療機関（平成22年）、学校（平成25年）、福祉施設（平成23年）」

※集積性は極めて高い「平均値+標準偏差以上」、 北九州市「都市計画基礎調査」集客施設立地現況をもとに北九州市にて作成

集積性は高い「平均値～平均値+標準偏差」、集積性は低い「～平均値」

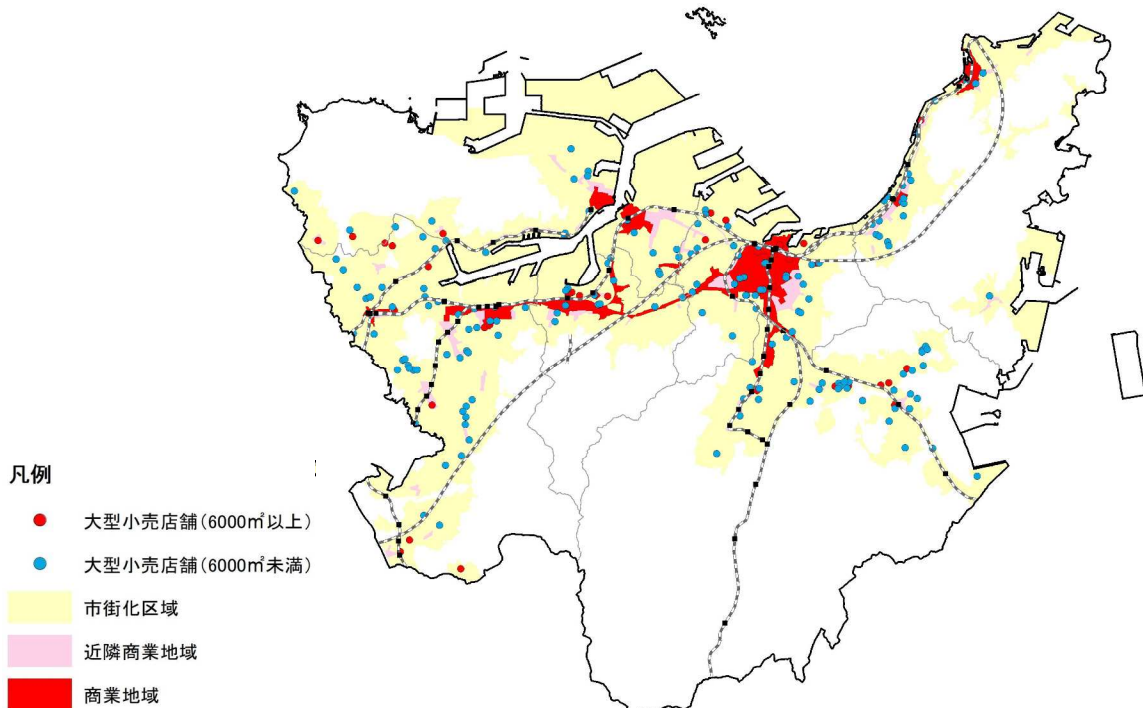


図 大規模小売店舗の立地動向

出典：全国大型小売店総覧（2022年）

(4) 開発許可の状況

○市街化調整区域の開発許可面積は、減少傾向にあるが、近年においても、一定の開発圧力は存在しています。

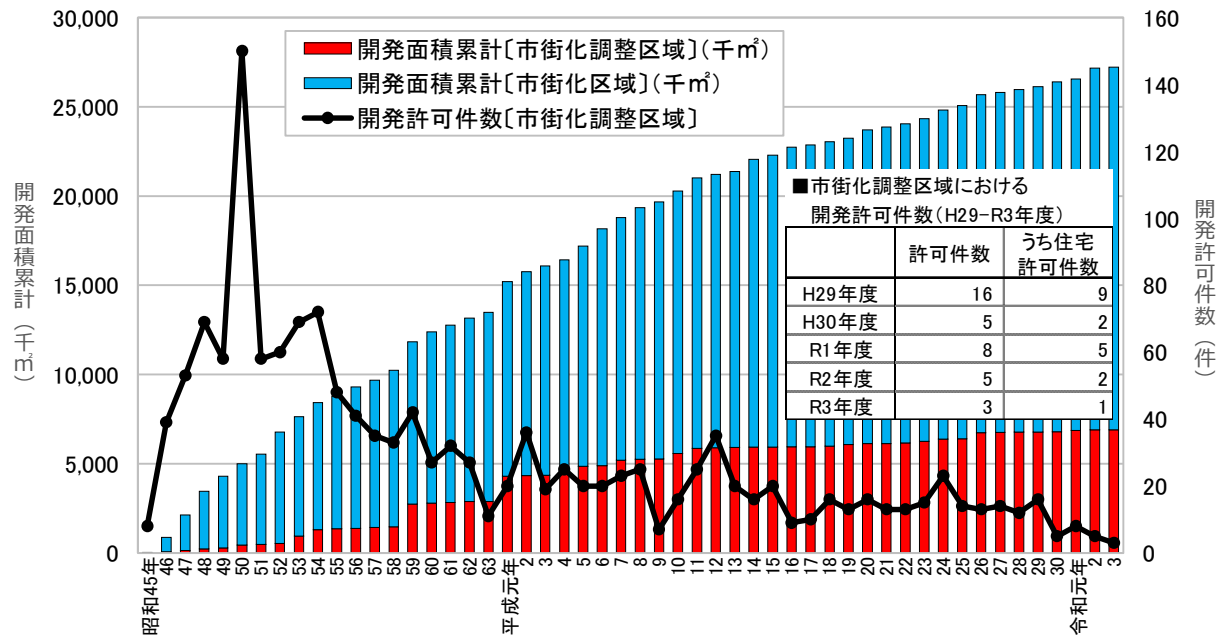


図 開発許可面積（累計）及び開発許可件数の推移

出典：北九州市開発許可件数をもとに作成

(5) 産業用地

○本市に進出する工場等の受け皿は、新門司や響灘地区など、市街地から離れた地区に存在しています。

産業用地一覧

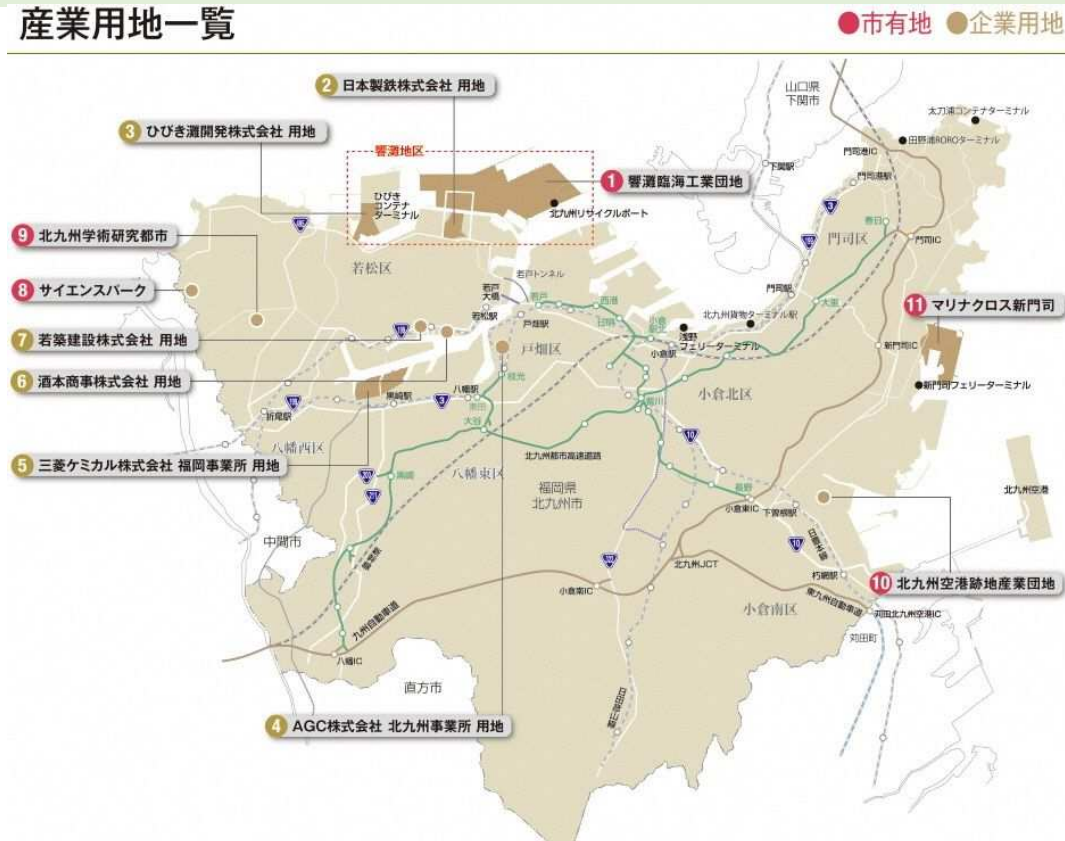


図 市内における産業の受け皿

出典：北九州市企業立地ガイド

(6) 空き家の状況

- 老朽空き家実態調査結果(平成26年11月～平成27年3月)では、「危険あり」と判定した空き家は、古くから市街化(昭和40年DID地区内)された斜面地に多く、約半数が門司区や八幡東区に分布しています。
- 危険性が低い空き家についても、時間の経過とともに老朽化の進行が懸念されます。
- 今後、世帯数が減少に転じた場合、さらに空き家の増加が懸念されます。

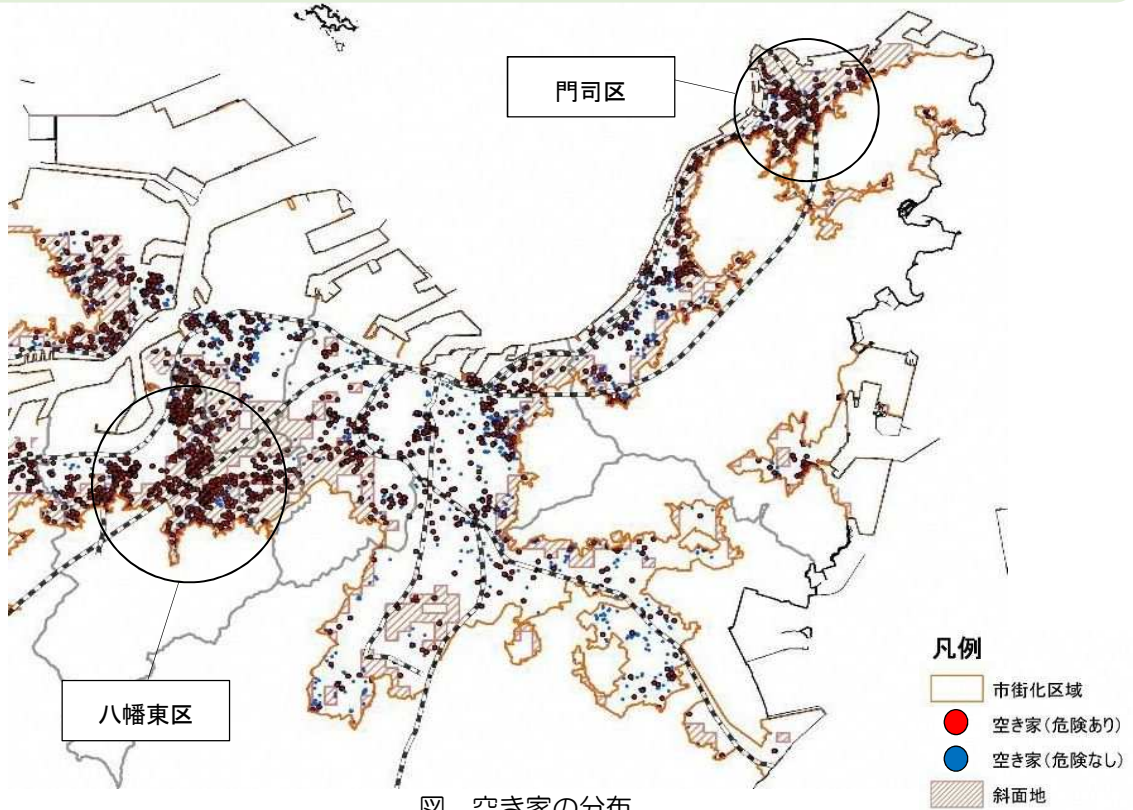


図 空き家の分布

出典：斜面地は「国土数値情報(標高傾斜度5次メッシュ(平成23年))」データによる平均傾斜角度5度以上メッシュ地域、空き家は、「北九州市建築都市局」

注) 空き家の危険性については、「家屋の倒壊・崩落」、「建物の傾き」、「構造材の欠損・腐食」、「基礎の浮き又は不同沈下」、「屋根瓦材のずれ、破損」、「外壁材の浮き、めくれ」、「外部建具の破損、枠の固定の外れ」や周辺環境への影響等より判断

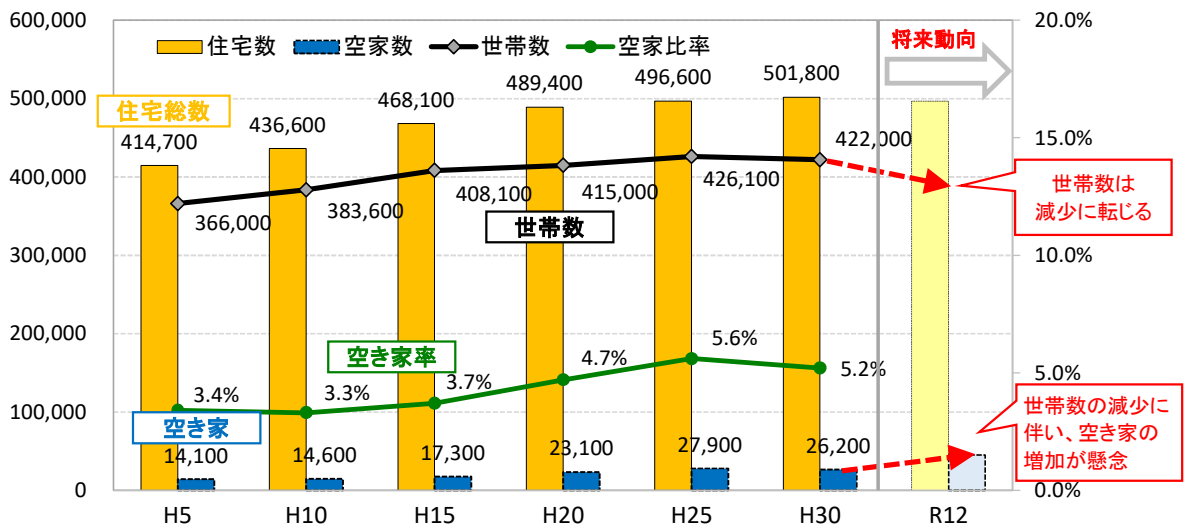


図 住宅総数と空き家総数の推移

出典：総務省「住宅・土地統計調査(昭和5～平成30年)」

注) このグラフの「空き家」は、二次的住宅(別荘等)賃貸用・売却用の住宅以外の長期不在の住宅など(その他の住宅)である。

(7) 未利用地の状況

○中心市街地（小倉都心地区・黒崎副都心地区）の状況を見ると、未利用地が点在しています。
 ○未利用地が増加した場合、まちの賑わいや拠点機能の低下が懸念されます。

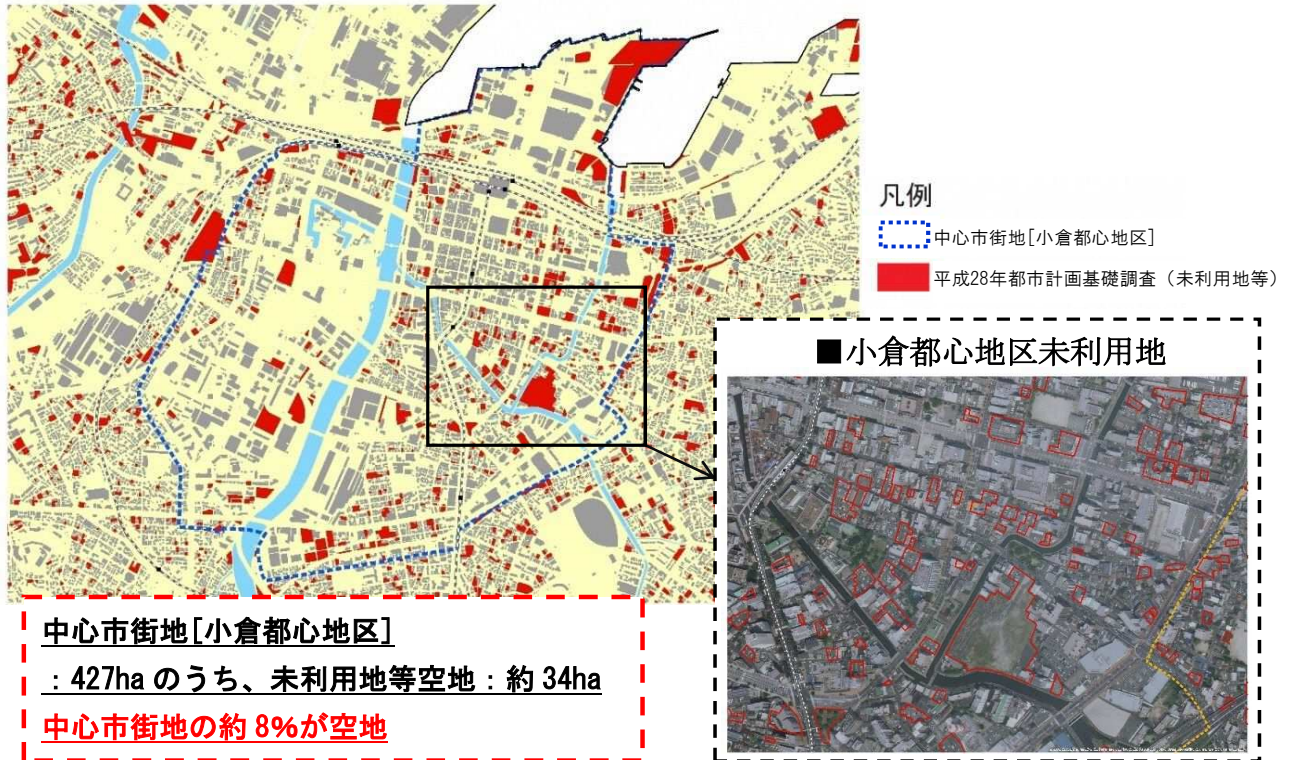


図 中心市街地およびその周辺における空き地の発生状況（小倉都心地区）

出典：北九州市「都市計画基礎調査（平成28年）」

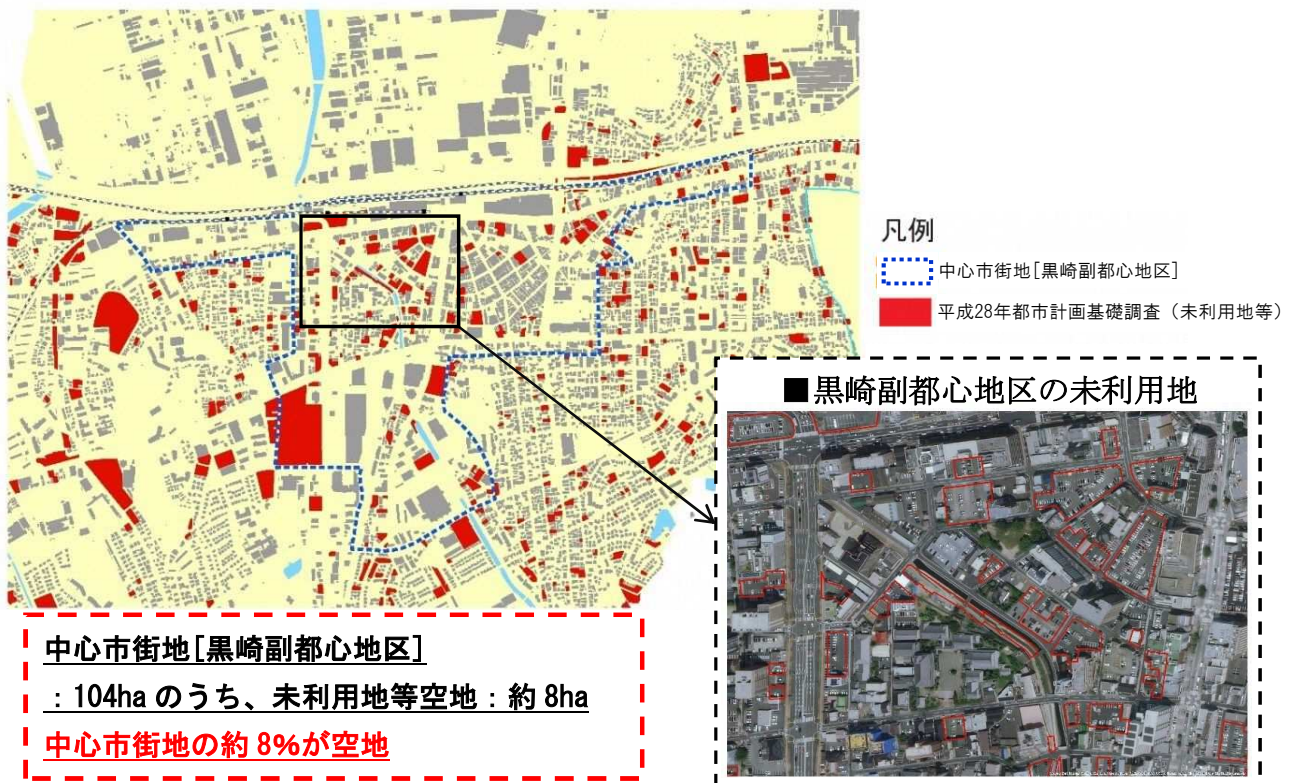


図 中心市街地およびその周辺における空き地の発生状況（黒崎副都心地区）

出典：北九州市「都市計画基礎調査（平成28年）」

3-6 都市交通

(1) 公共交通の状況

○JRは全ての区を連絡しており、小倉駅ではモノレール、黒崎駅では筑豊電鉄と接続しています。
 駅の乗降客数は、小倉駅、折尾駅、黒崎駅で多い状況です。
 ○バスは、鹿児島本線の鉄道駅を中心とした系統や国道沿い等で運行本数が多い状況です。

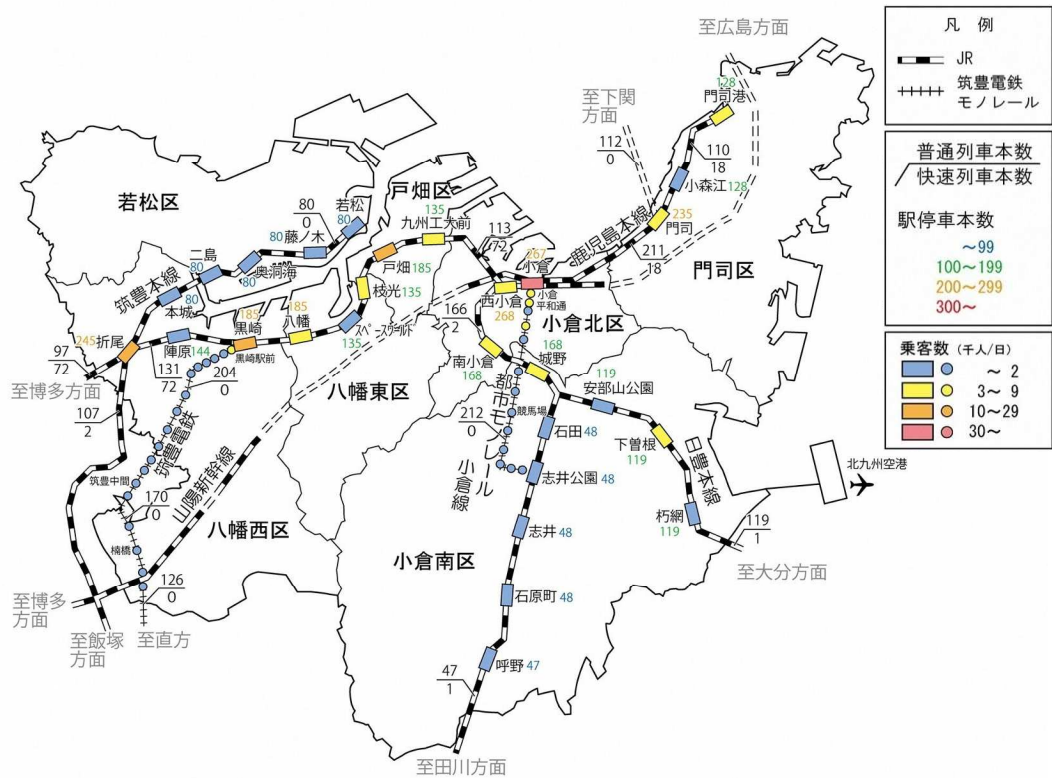


図 北九州市における鉄(軌)道の現状

出典：列車、駅停車本数は各機関のホームページ（令和2年7月）調べ。駅乗車人員は、北九州市資料（令和元年度実績）

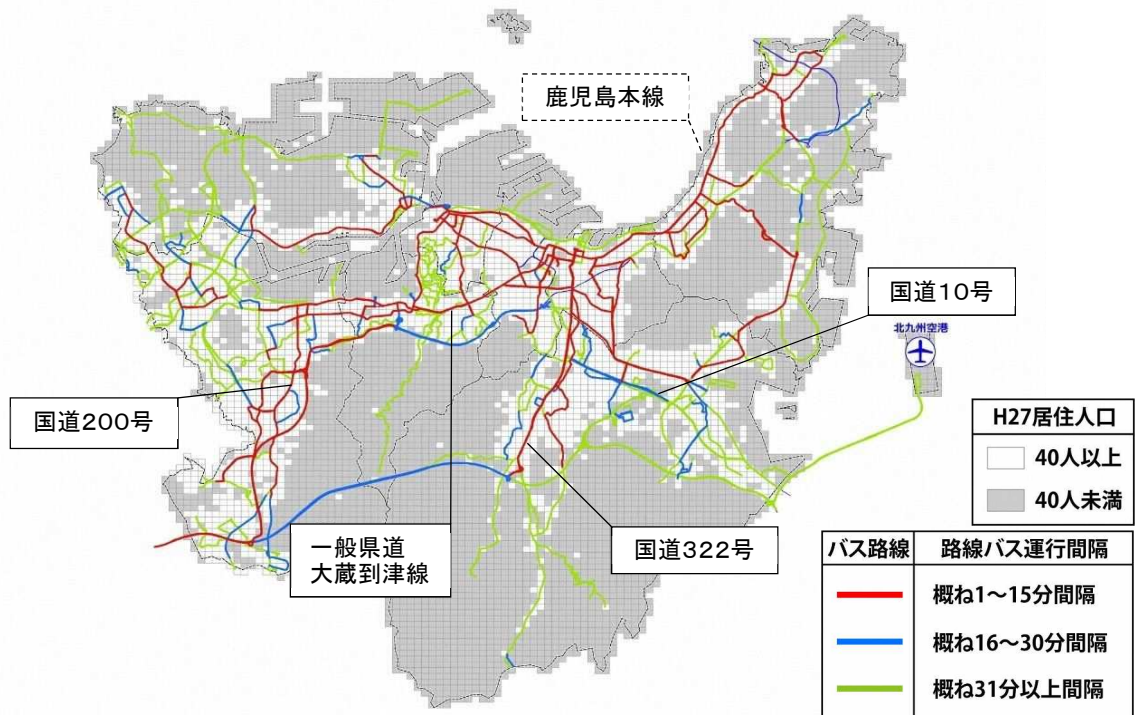


図 北九州市の運行本数ランク別バス路線網

出典：バス路線は第5回北部九州PT調査に用いた公共交通データ(ナビタイム社作成)を基に作成
 人口は平成27年国勢調査人口メッシュデータ

(2) 公共交通の利用圏

○公共交通人口カバー率は86.3%、公共交通空白地域の人口は約13万人となっています。

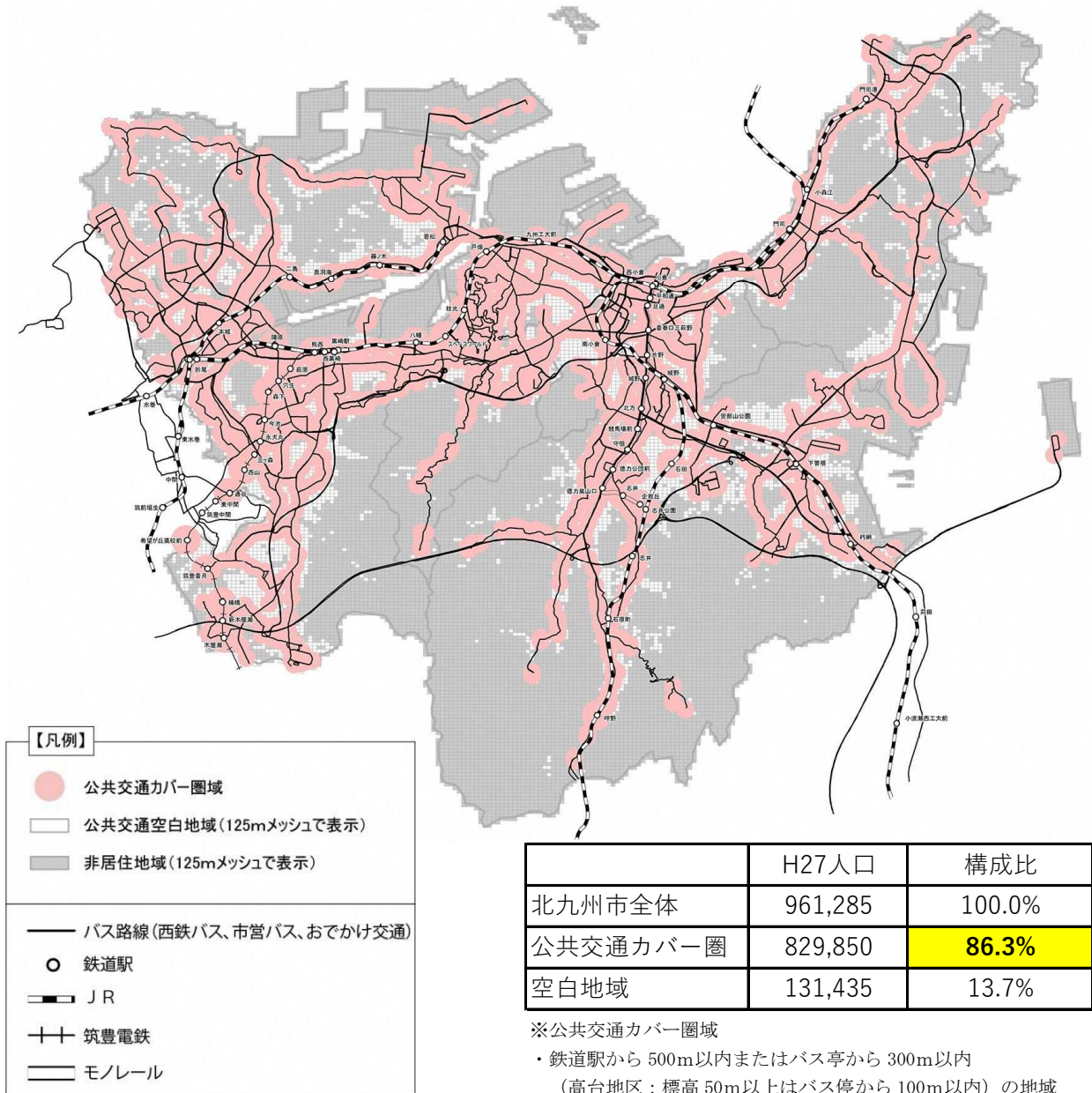


図 北九州市における公共交通カバー地域と空白地域

出典：北九州市環境首都総合交通戦略（北九州市地域公共交通計画）

(3) 公共交通の動向

- 公共交通利用者数は、平成17年頃まで減少し、以降横ばいとなっています。
- バス路線は平成13年から令和2年までに69路線（約151km）が廃止されています。

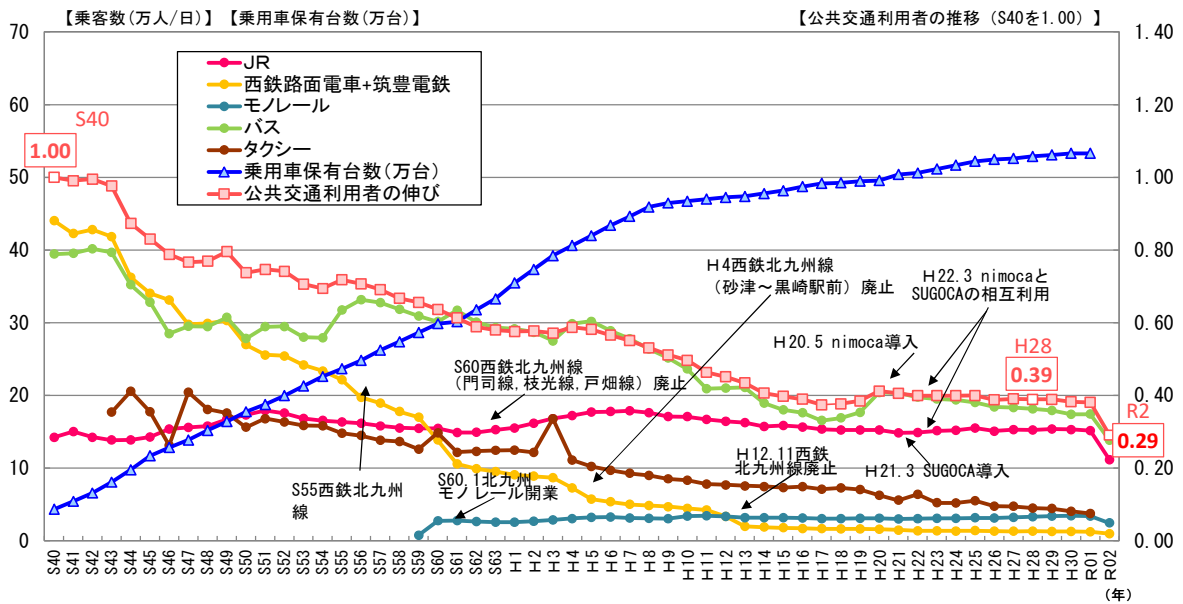


図 北九州市における公共交通利用者数の推移

出典:北九州市統計年鑑(各事業者調べ)

●JRは、北九州市内のJR駅乗客数の合計(含む新幹線小倉駅) ●自動車は乗用車と軽自動車の合計

●バスは、交通局、西鉄バス北九州、西鉄北九州観光、北都観光バス

●公共交通計の伸びは、タクシーを除く交通機関利用者の合計で算出

※データ取得の関係上、筑豊電鉄の個別データは昭和61年以降、タクシーは昭和43以降について表記しています。

※JRは平成29年は未取得のため平成28年と平成30年の平均値、平成30年、令和元年は上位300駅の乗客数のみ(新幹線小倉駅はデータ有)を表記しています。

※タクシーは令和元年データ未取得のため、前年値を記載しています。

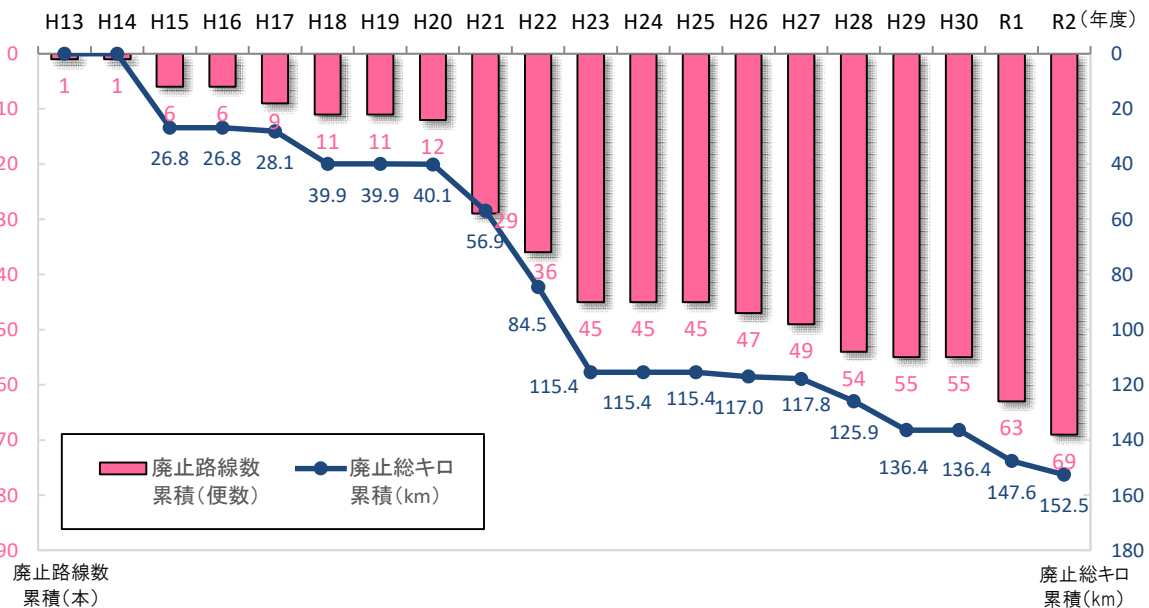


図 北九州市内のバス廃止路線数及び路線総延長の推移

出典：北九州市調べ

(4) 市民の交通行動の動向

- 北九州市の公共交通の交通手段分担率について経年変化を見ると、近年歯止めがかかっているものの、低下傾向にあります。
- 一般的には、市街地(DID地区)の人口密度が低いほど自動車依存度が高く、本市は、政令市中で、DID地区人口密度が最も低く、自動車分担率が2番目に高い状況にあります。

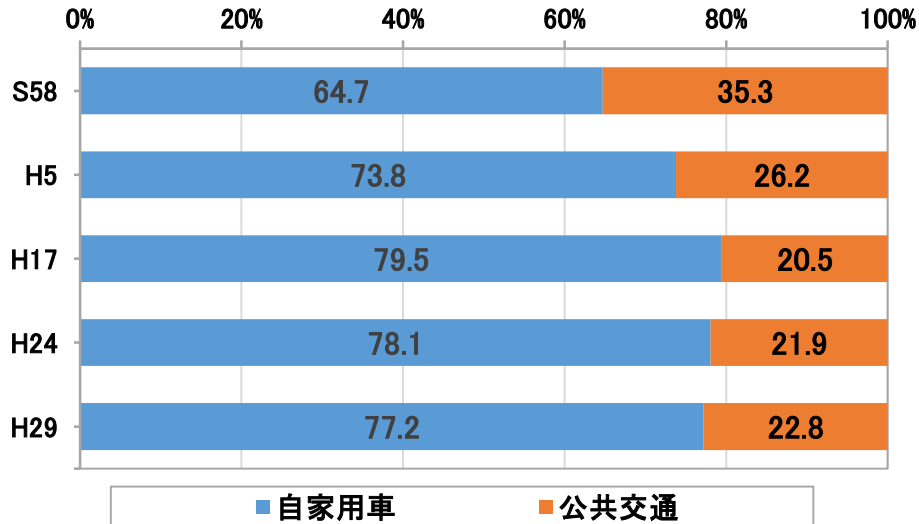
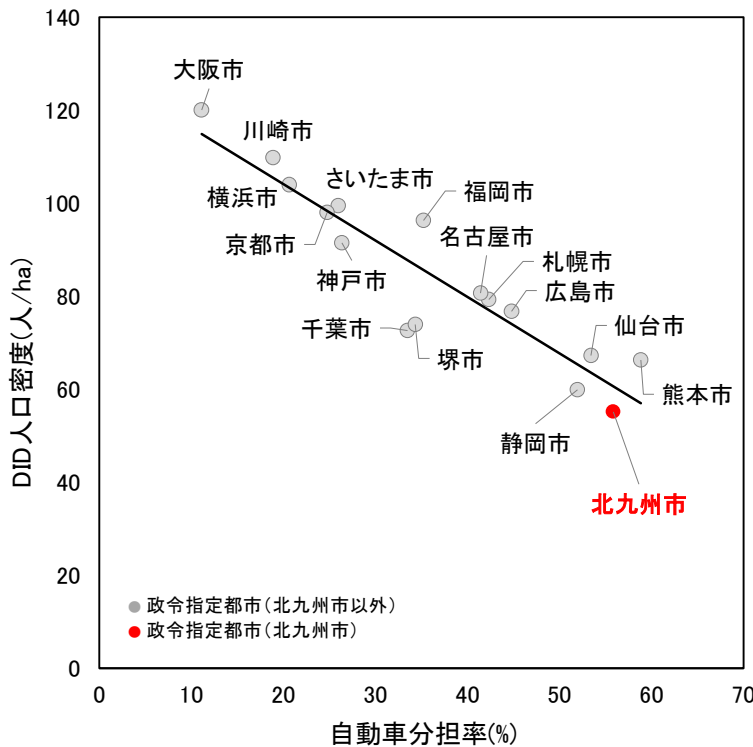


図 北九州市の交通手段分担率の推移

出典：北部九州圏都市交通計画協議会「北部九州圏パーソントリップ調査」
 H29は第5回北部九州圏パーソントリップ調査(5PT、平成29年)
 ※北九州市居住者を対象とする

注) 交通手段分担率：(自家用車又は公共交通利用者数) / (自家用車および公共交通利用者数)
 注) 平成24年の公共交通分担率は、第4回パーソントリップ調査(平成17年)による北九州市内の分担率をベースとして、平成17年から平成27年の公共交通利用者数の増分を自家用車からの転換量と見なして算出。



注) 自動車分担率：(自家用車利用者数) / (徒歩、自転車等を含む全交通手段利用者数)
 注) 政令指定都市のうち、調査対象となっていない、相模原市、岡山市、浜松市、新潟市は除く

図 自動車分担率とDID人口密度の関係

出典：国土交通省「平成27年度全国都市交通特性調査」、総務省「平成27年国勢調査」

(5) 生活利便施設の立地

○公共施設、病院、教育施設など、生活利便施設は主要な交通軸上に多く立地しており、旧来からの市街地を中心に、人口、生活利便施設が集積し、公共交通が特に便利な地域が形成されています。

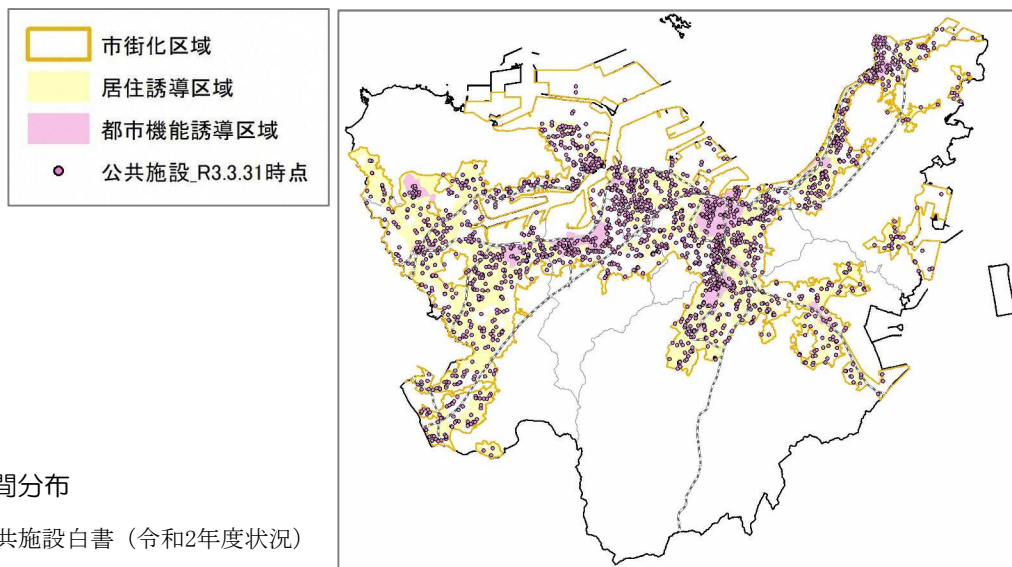


図 公共施設の空間分布

出典：北九州市公共施設白書（令和2年度状況）

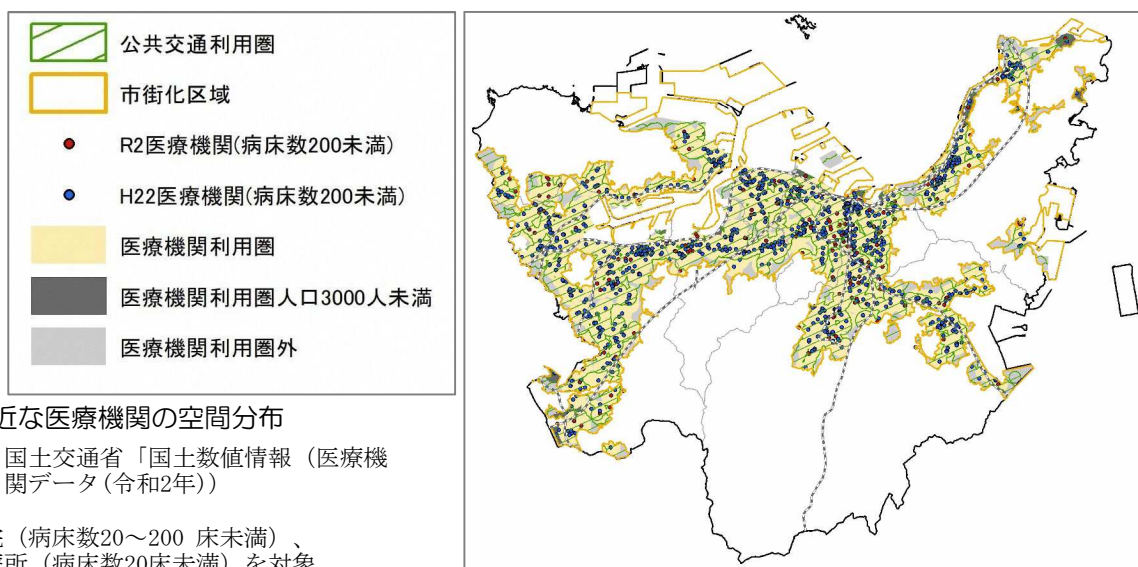


図 身近な医療機関の空間分布

出典：国土交通省「国土数値情報（医療機関データ）（令和2年）」

◆病院（病床数20～200床未満）、診療所（病床数20床未満）を対象

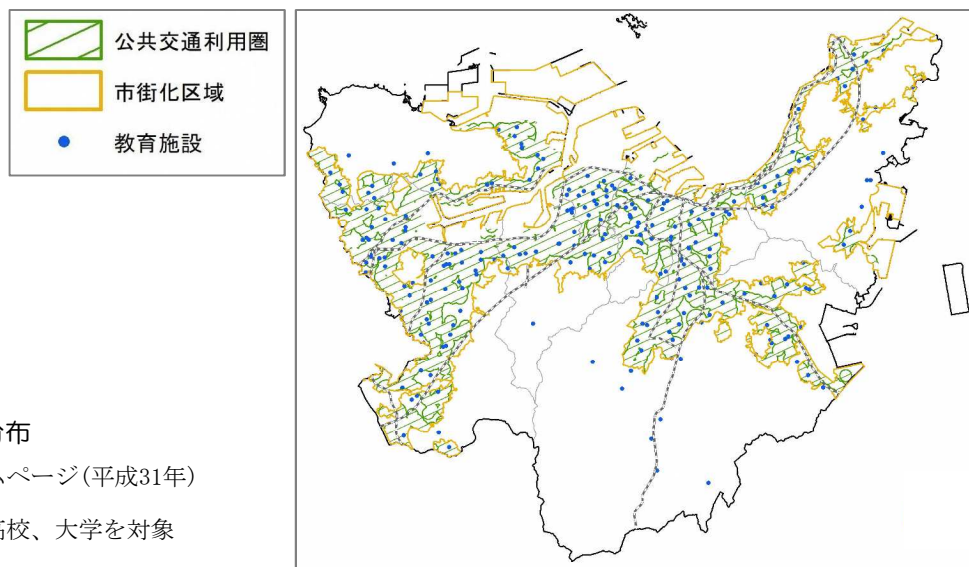


図 教育施設の空間分布

出典：北九州市ホームページ（平成31年）

◆小学校、中学校、高校、大学を対象

3-7 経済・財政

(1) 経済

①小売業販売額の動向

- 事業所数は減少傾向にあり、平成26年以降に大きく減少しているものの、売場面積は一定程度維持されています。
- 小売業商品販売額・床効率（単位床面積あたりの小売業年間商品販売額）は減少傾向にありますが、平成28年は上昇に転じています。

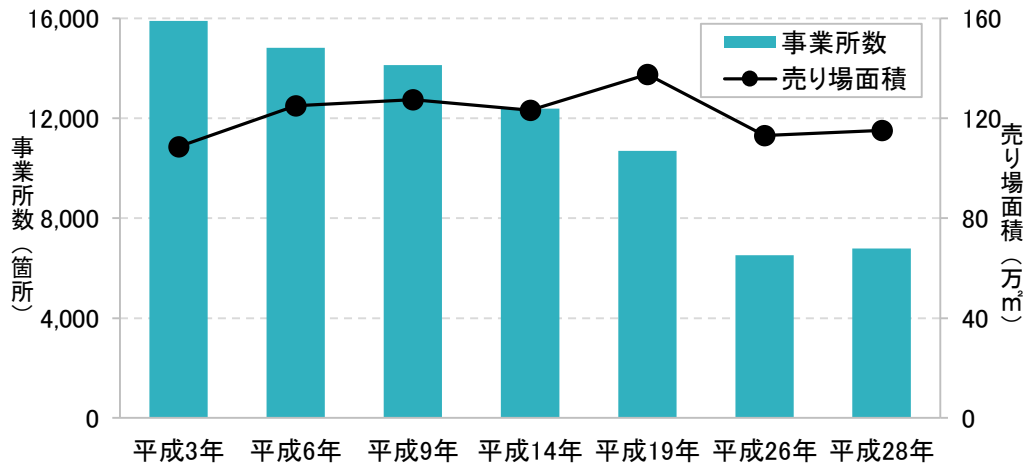


図 小売業の事業所数・売場面積の推移

注) 「経済産業省経済産業政策局調査統計部 平成14・19・28年 商業統計表」及び「通商産業省編 平成3・6・9年 商業統計表」の掲載数値から作図。

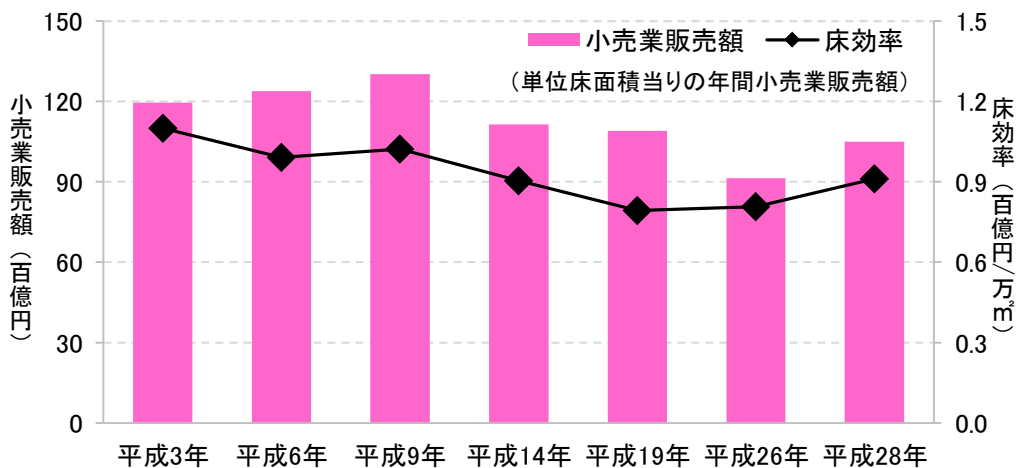


図 小売業販売額の推移

注) 「経済産業省経済産業政策局調査統計部 平成14・19・28年 商業統計表」及び「通産省業省編 平成3・6・9年 商業統計表」の掲載数値から作図。なお小売販売額は掲載数値にデフレーター補正を実施したものである。

- 市全体で小売業販売額は減少傾向にあるものの、本市の中心市街地として位置づけられた小倉都心地区、黒崎副都心地区では、高い商業ポテンシャルを有するとともに、中心市街地活性化基本計画に基づく事業（平成25年度終了）も行われ、小倉都心地区では増加、黒崎副都心地区では横ばい状況にあります。
- その他の地区の状況を見ると、折尾及び八幡南周辺では、小売業販売額は減少傾向にあるものの、上葛原周辺では、商業施設の新設（サンリブシティ小倉〔平成17年出店〕）に伴い小売業販売額は増加傾向にあります。

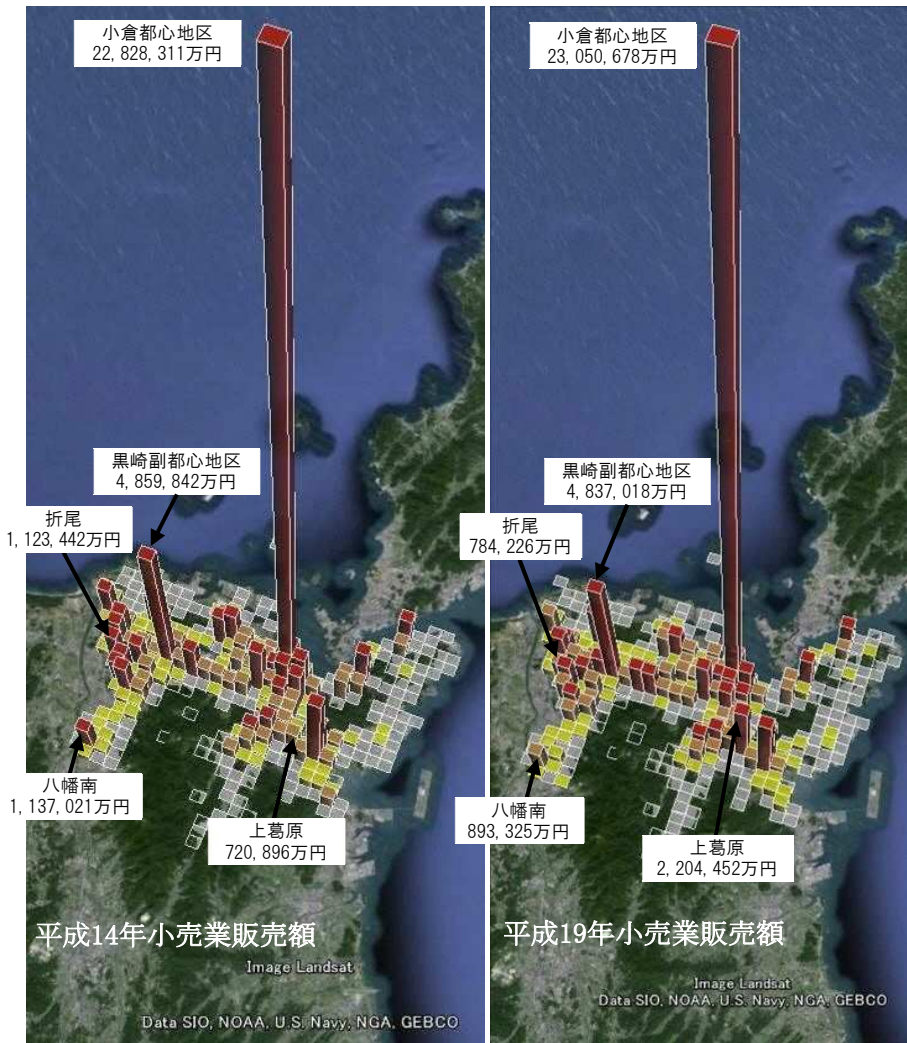
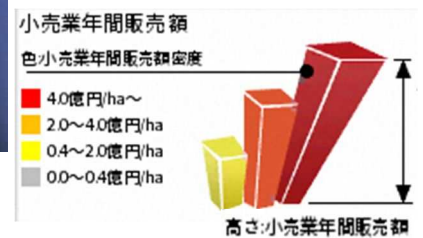


図 小売業販売額 (平成14年・平成19年)



図 小売業販売額 (平成26年)

※「都市構造可視化計画」ウェブサイトにて公表されているデータについて、H14、H19は1kmメッシュ、H26は500メッシュへと変更されており、単純比較はできない。



出典：「都市構造可視化計画」ウェブサイト

注) 小倉都心地区、黒崎副都心地区は、中心市街地活性化計画の区域で集計。

②地価の動向

- 地価の推移を見ると、市街化区域等で一貫して下落し、特に中心市街地において下落が大きい傾向にあります。
- また、地価は中心部から郊外に向けて低下傾向にあります。
- 人口減少や都市機能の撤退が進むと、地価が低下し、税収の確保が困難になることが懸念されます。

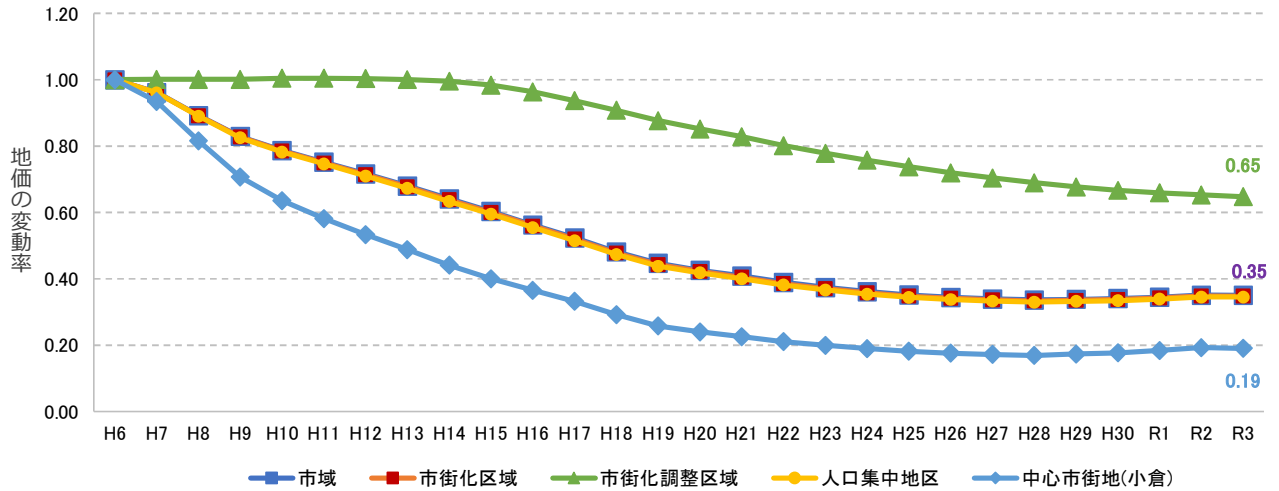


図 区域別の地価の推移

注) 平成6年～令和3年まで、データ位置が継続している地点データを対象とし、変動率は、平成6年を1.0とした指数の平均として算出している。

出典：国土交通省「地価公示」(平成6年～令和3年)

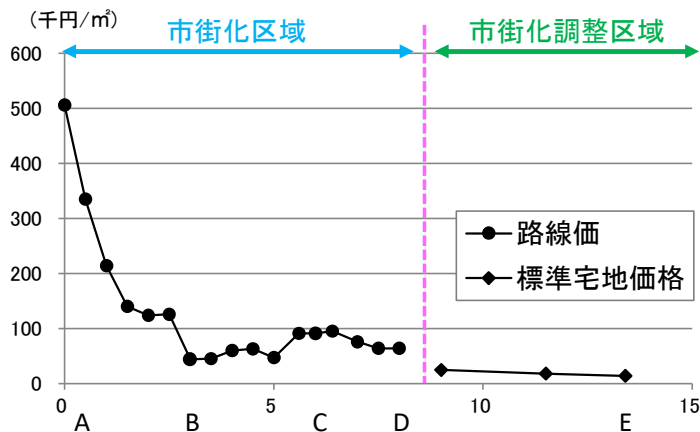


図 固定資産税路線価等の実態 (JR小倉駅から国道322号方向)

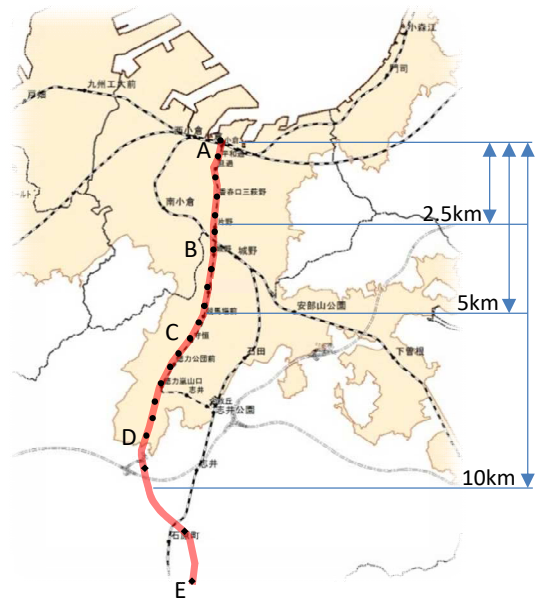


図 固定資産税路線価等の実態 (JR小倉駅から国道322号方向)

出典：北九州市固定資産税(土地)路線価図(令和3年)

(2) 財政

①歳入・歳出

○一般会計歳入に占める「市税」の割合は、近年30%程度で推移しています。
 ○一般会計歳出は、少子高齢化の進行などにより「福祉・医療費」は年々増加し、投資的経費は平成12年度の4割弱の水準に減少しています。

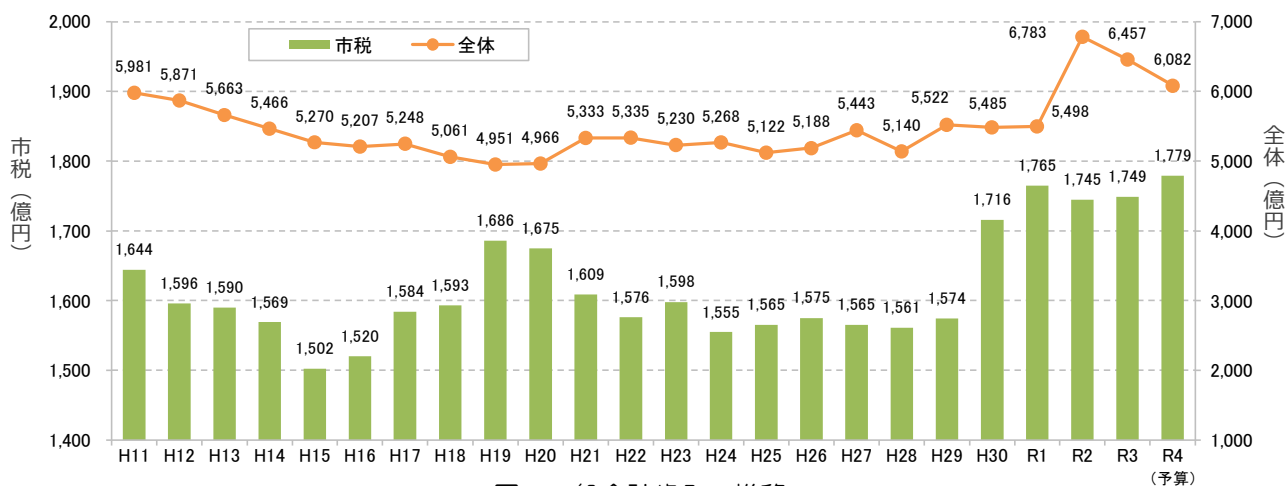


図 一般会計歳入の推移

出典：「北九州市予算」（令和4年度）
 「北九州市歳入歳出決算書」（平成11年度～令和3年度）

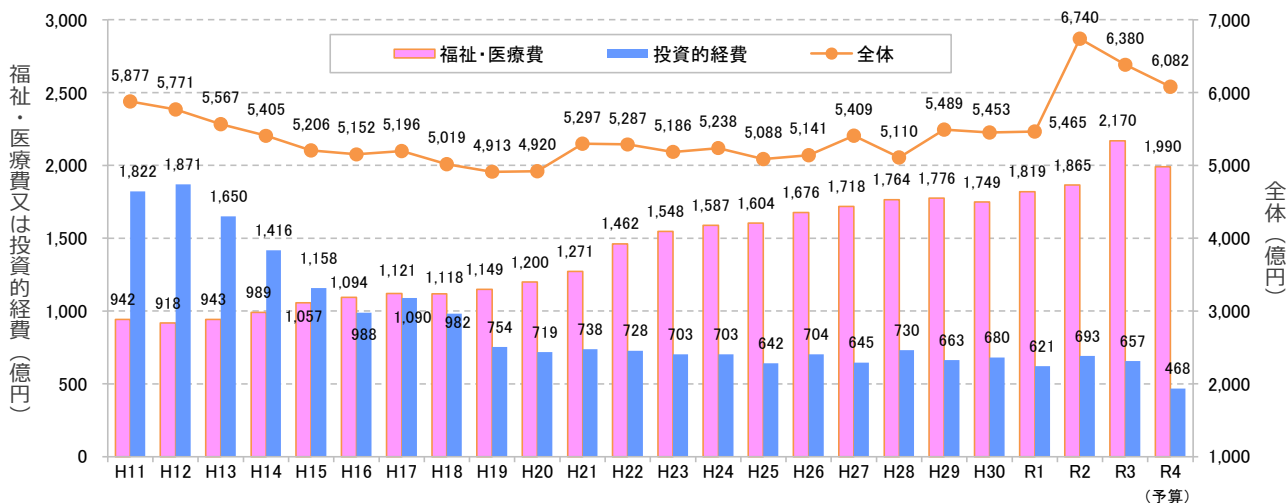


図 一般会計歳出の推移

出典：「北九州市予算」（令和4年度）
 「北九州市歳入歳出決算書」（平成11年度～令和3年度）

(3) 行政コスト

- 一般的に、人口密度が低いほど、一人当たりの行政コストは大きくなる傾向にあります。
- 政令市で比較した場合、本市は2番目に行政コストが大きくなっています。
- また、地域単位（町丁目）で見ても、公共インフラの維持に係る行政コストは、人口密度が低いほど効率が悪く、人口密度が高いほど効率が良くなっています。

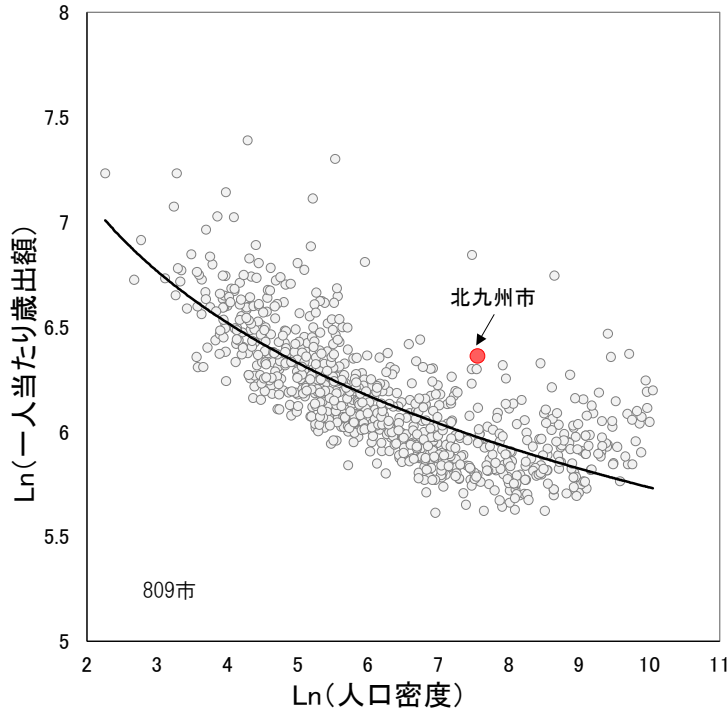


図 1人当たり歳出額と人口密度との関係

出典：総務省「令和2年国勢調査」、「市町村別決算状況調査（令和元年）」

注）計809市（23区含む）が対象

注）人口密度および一人当たり歳出額は対数に変換

表 1人当たり歳出額（政令市比較）

政令指定都市	1人当たり歳出額 (千円)
大阪市	643
北九州市	579
福岡市	559
神戸市	553
京都市	543
熊本市	543
名古屋市	529
広島市	524
札幌市	507
新潟市	503
堺市	498
仙台市	489
川崎市	486
横浜市	470
千葉市	469
岡山市	460
静岡市	449
浜松市	436
さいたま市	417
相模原市	413

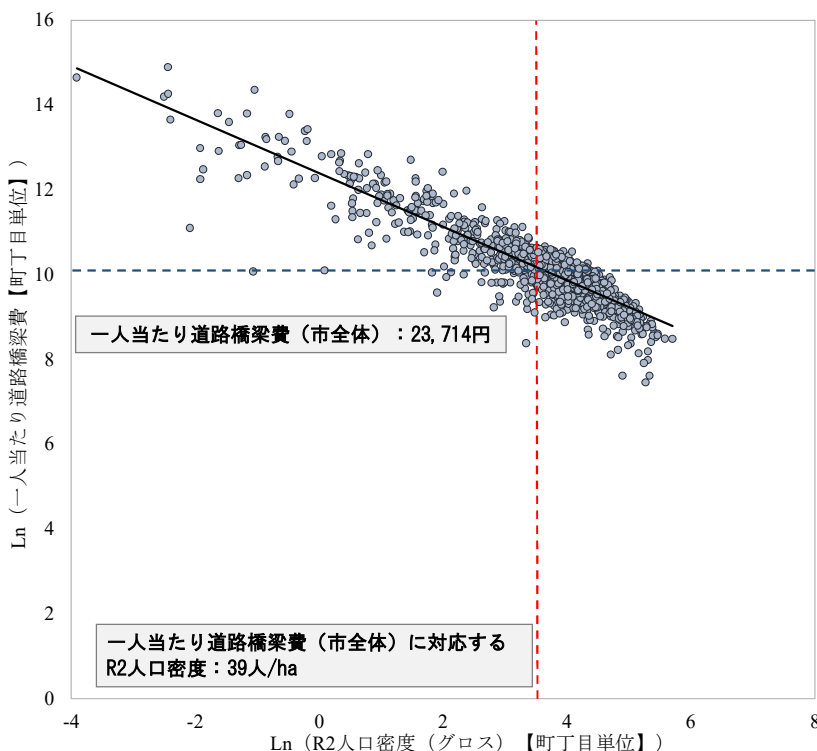


図 令和2年人口密度と一人当たり歳出額

出典：総務省「令和2年国勢調査（小地域）」、「市町村別決算状況調査（令和2年）」

注）一人当たり道路橋梁費（市全体）

=道路橋梁費/北九州市総人口（令和2年）

注）一人当たり道路橋梁費（市全体）に対応する令和2年人口密度は回帰方程式より予測

注）令和2年人口密度及び一人当たり道路橋梁費は対数に変換

注）道路又は人が存在しない町丁目は対象としていない

(4) 公共施設の状況

- 公共施設は、昭和40年代から50年代に集中して整備が行われ、公共施設の1人当たりの面積は、政令指定都市平均の1.5倍で最大となっています。
- 公共施設の大規模改修や建替えには多額の費用が必要であり、近年の財政水準では大幅に不足することから、公共施設マネジメント方針により、少なくとも今後40年間で公共施設の保有量（延床面積）を約20%削減することを目指しています。

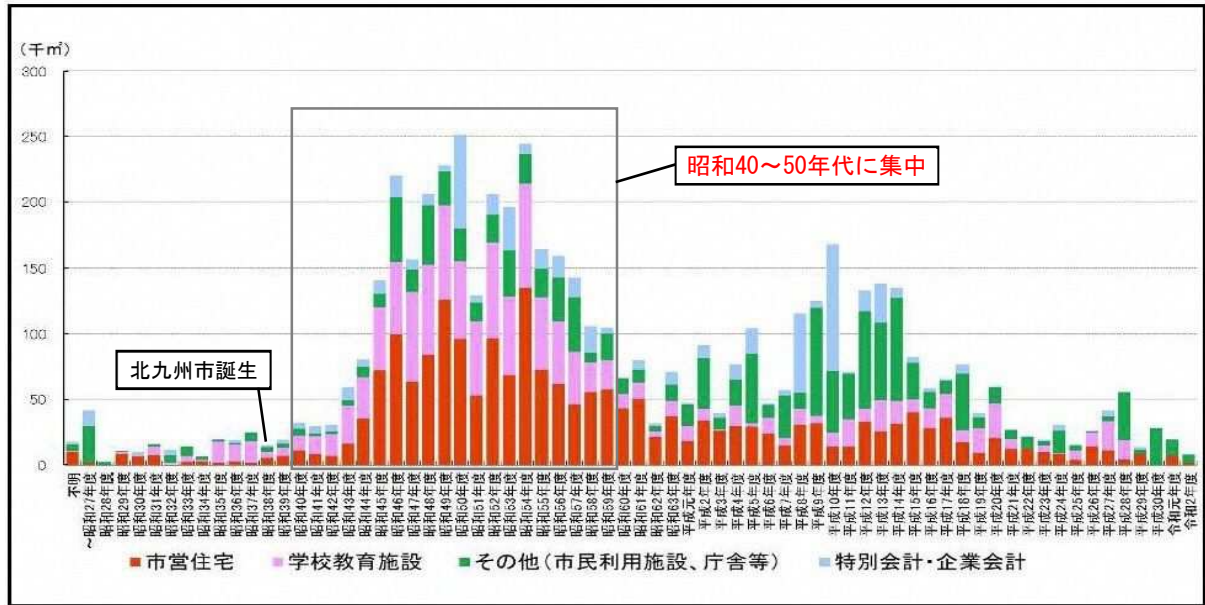


図 公共施設の築年別の状況

出典：北九州市公共施設白書（令和2年度状況）＜資料編＞

順位	自治体名	延床面積 (m)	順位	自治体名	人口(人)		1人当たり面積(m)
					H22年度国勢調査	H22年	
1	大阪市	12,570,846	1	北九州市	976,846	5.0	5.0
2	名古屋市	9,989,077	2	大阪市	2,665,314	4.7	4.7
3	横浜市	8,647,360	3	神戸市	1,544,200	4.7	4.7
4	神戸市	7,210,204	4	名古屋市	2,263,894	4.4	4.4
5	札幌市	5,619,155	5	福岡市	1,463,743	3.6	3.6
6	福岡市	5,240,954	6	広島市	1,173,843	3.4	3.4
7	北九州市	4,886,177	7	浜松市	800,866	3.3	3.3
8	京都市	4,853,036	8	京都市	1,474,015	3.3	3.3
9	広島市	3,977,483	9	新潟市	811,901	3.3	3.3
10	川崎市	3,561,509	10	静岡市	716,197	3.2	3.2
11	仙台市	3,285,649	11	仙台市	1,045,986	3.1	3.1
12	新潟市	2,662,557	12	札幌市	1,913,545	2.9	2.9
13	浜松市	2,651,787	13	岡山市	709,584	2.8	2.8
14	千葉市	2,606,292	14	千葉市	961,749	2.7	2.7
15	さいたま市	2,506,715	15	堺市	841,966	2.5	2.5
16	静岡市	2,295,224	16	川崎市	1,425,512	2.5	2.5
17	堺市	2,116,542	17	横浜市	3,688,773	2.3	2.3
18	岡山市	1,961,721	18	相模原市	717,544	2.3	2.3
19	相模原市	1,634,858	19	さいたま市	1,222,434	2.1	2.1
	平均	4,646,166		平均	1,390,416	3.3	3.3

※出典 総延床面積：各政令市平成22年度決算資料（特別会計の一部は含まれない）
22年度人口：国勢調査

表 公共施設の保有施設状況（政令市比較）

出典：北九州市「第1回行政改革推進懇談会資料5」（平成26年）

施設分類		延床面積 (m)	構成比	
普通会計	市営住宅	2,069,364	38.2%	
	学校等	1,316,166	24.3%	
	市民・企業利用施設	市民文化系施設	247,667	4.6%
		社会教育系施設	96,602	1.8%
		スポーツレク施設	125,803	2.3%
		保健・福祉施設	89,746	1.7%
		子育て支援施設	65,040	1.2%
	その他	産業系施設	93,344	1.7%
		行政系施設	250,782	4.6%
		その他	371,898	6.9%
小計	4,726,412	-		
特別会計	689,149	12.7%		
合計	5,415,561	100.0%		

※出典 北九州市総務企画局調査（平成25年3月）

表 公共施設の保有施設状況（施設分類別 延床面積）

出典：北九州市「第1回行政改革推進懇談会資料5」（平成26年）

「公共施設マネジメントの取組状況」

＜北九州市行財政改革大綱（公共施設マネジメント方針）＞（平成26年2月）抜粋・要約

（１）． 基本的な考え方

- ・ 真に必要な公共施設を安全に保有し続ける運営体制を確立する
- ・ そのため、将来的な財政負担を軽減するための取組みを積極的に進める
- ・ 選択と集中の観点から、にぎわいづくりや活性化にも留意し、将来のニーズ等を見据え公共施設を再構築する

（２）． 取組みの視点

ア 総量抑制（保有量の縮減）

廃止、縮小、民営化、老朽化した施設の更新は複合化や多機能化

イ 維持管理・運営方法の見直し

民間活力の導入による効率化、広域化や多機能化による利用者の拡大

ウ 資産の有効活用

長寿命化及び余剰地の民間売却、賃貸による資産活用

エ 施設整備に関するルール

整備ルールの厳格化（事業評価）

３． 取組み目標

少なくとも「今後40年間で保有量を約20%削減する」

＜北九州市公共施設マネジメント実行計画＞（平成28年2月（令和4年3月一部見直し））抜粋

■ 計画策定にあたっての基本方針

1. 施設の集約と利用の効率化
2. 民間施設・ノウハウの活用
3. 市民センターを中心とした地域コミュニティの充実
4. 特定目的施設や利用形態の見直し
5. 施設の長寿命化と年度毎費用の平準化
6. 利用料金の見直し
7. まちづくりの視点からの資産の有効活用
8. 外郭団体等への譲渡を検討

■ 40年後の施設量の見通し

この実行計画では、施設の廃止や集約、複合化や多機能化、更新時の規模の見直し等、様々な取組みを進めることで、40年後の施設量は約24.2%削減される見込みとなります。

3-8 災害

- 過去の開発圧力により、斜面地やハザード区域に指定された区域においても、一部で市街化が進んでいます。
 - 市街地後背域に斜面地が存在し、「土砂災害警戒区域」等の指定箇所があります。また、二級河川では「浸水想定区域」の指定箇所もあります。
- ※災害リスクについては、「第8章～防災指針に関する事項～」にて詳細に分析します。

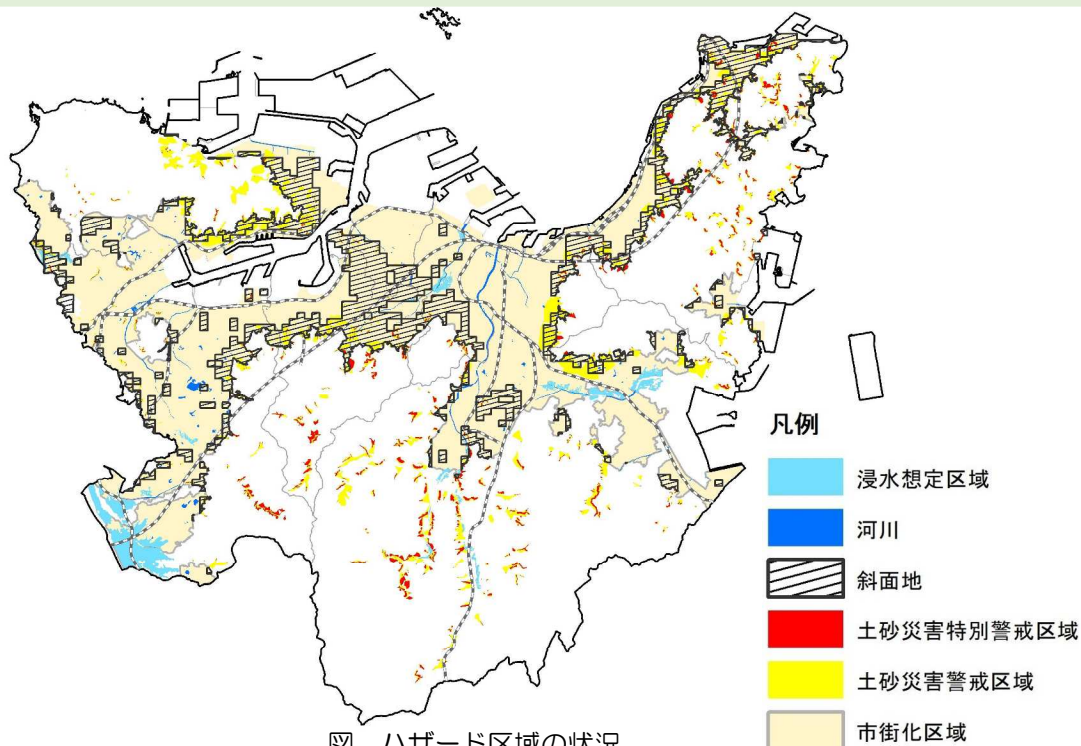


図 ハザード区域の状況

出典：斜面地は、「国土数値情報（標高傾斜度5次メッシュ（平成23年））」データによる平均傾斜角度5度以上メッシュ地域
土砂災害警戒区域等は、福岡県「土砂災害警戒区域等」、浸水想定区域は、国土交通省または福岡県「浸水想定区域」

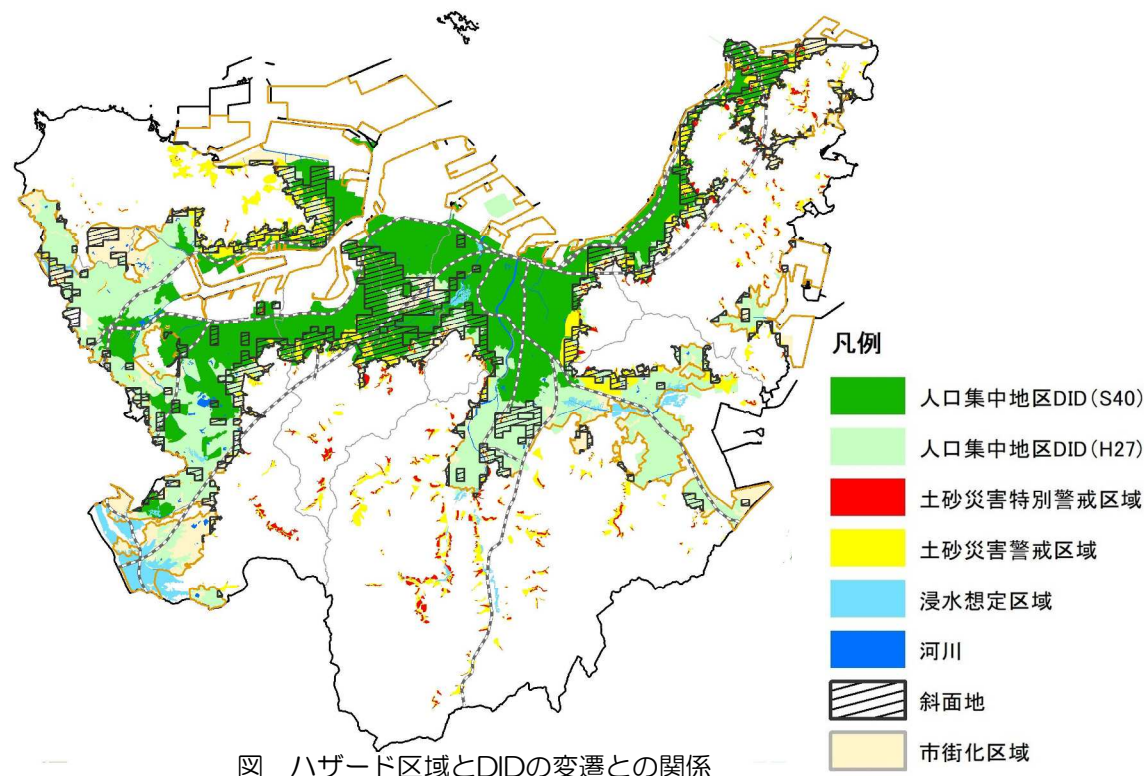


図 ハザード区域とDIDの変遷との関係

出典：斜面地は、「国土数値情報（標高傾斜度5次メッシュ（平成23年））」データによる平均傾斜角度5度以上メッシュ地域
土砂災害警戒区域等は、福岡県「土砂災害警戒区域等」、浸水想定区域は、国土交通省または福岡県「浸水想定区域」

3-9 人口密度低下による影響

(1) 公共交通

○人口密度の低い地域では、公共交通のサービス水準の低下が懸念されます。高齢化が高い地域を必ずしも公共交通がカバーされず、高齢者の外出機会の低下も懸念されます。

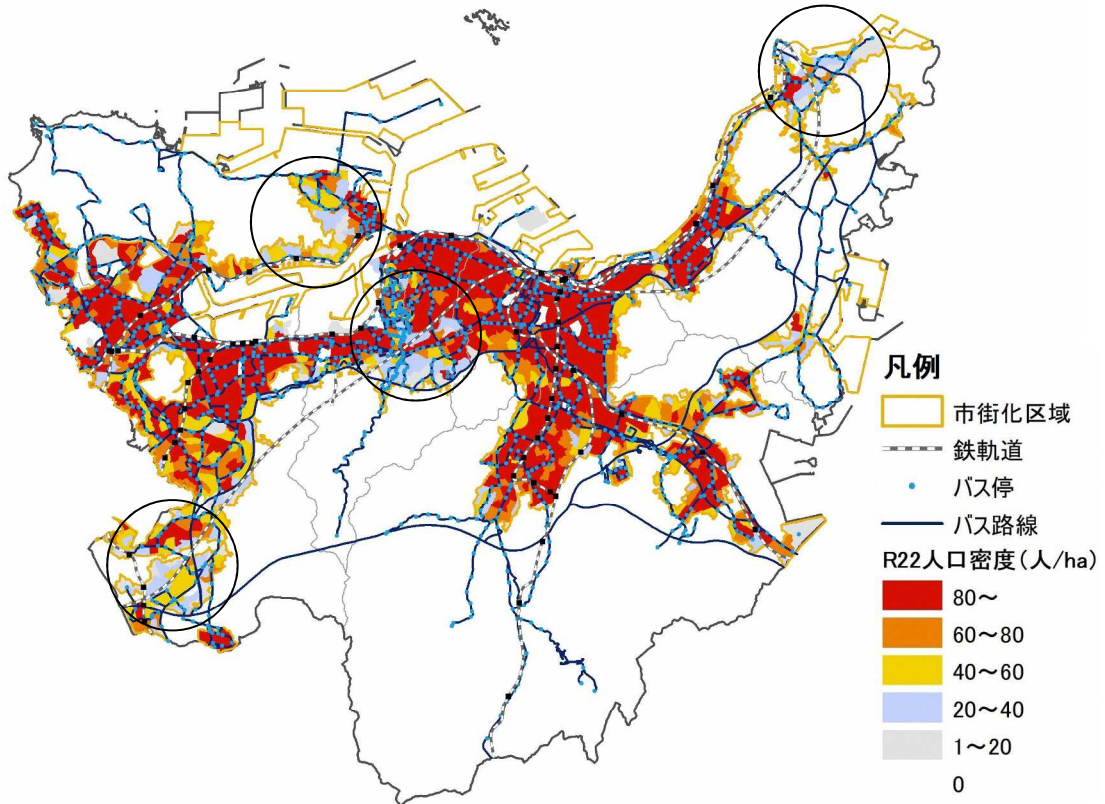


図 令和22年（2040年）人口密度と公共交通路線網との関係

出典：北九州市「都市計画基礎調査（平成28、29年）」

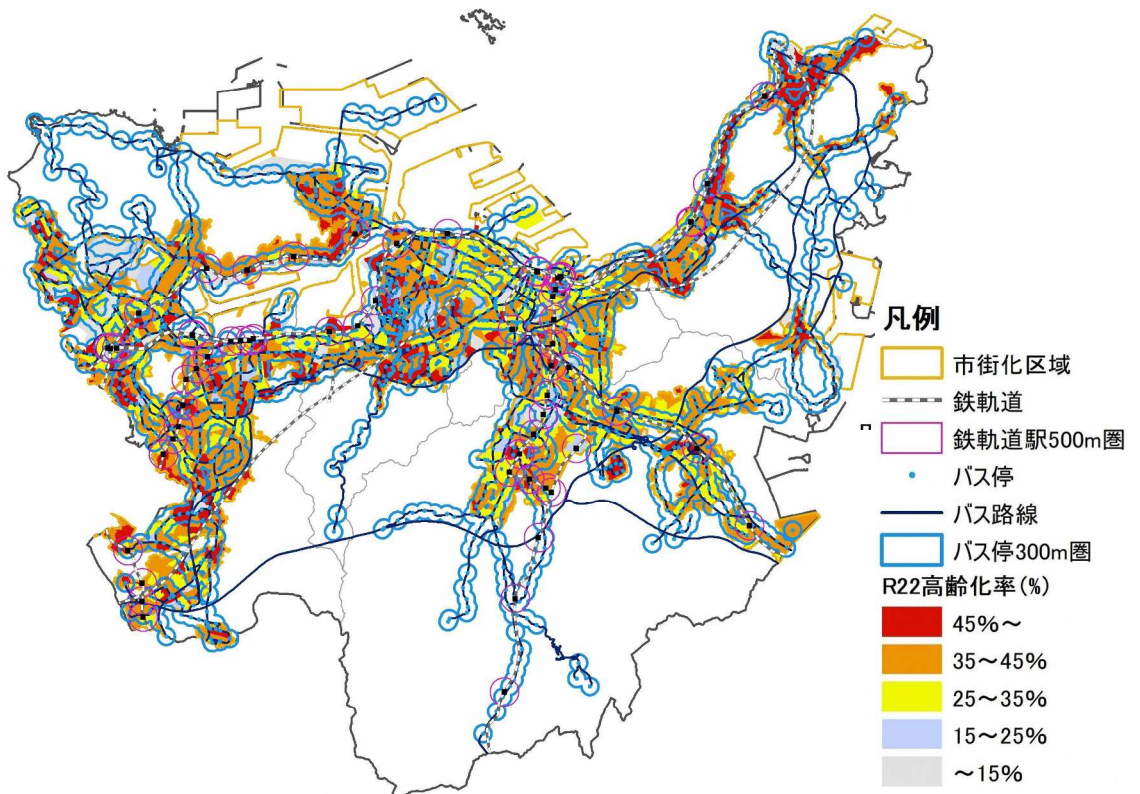


図 令和22年（2040年）高齢化率と公共交通路線網との関係

出典：北九州市「都市計画基礎調査（平成28、29年）」

(2) 生活サービス施設

○今後、身近な商業施設（食品スーパー・総合スーパー）の利用圏人口が減少し、施設の存続が困難となれば、いわゆる”買い物弱者”の増加も懸念されます。

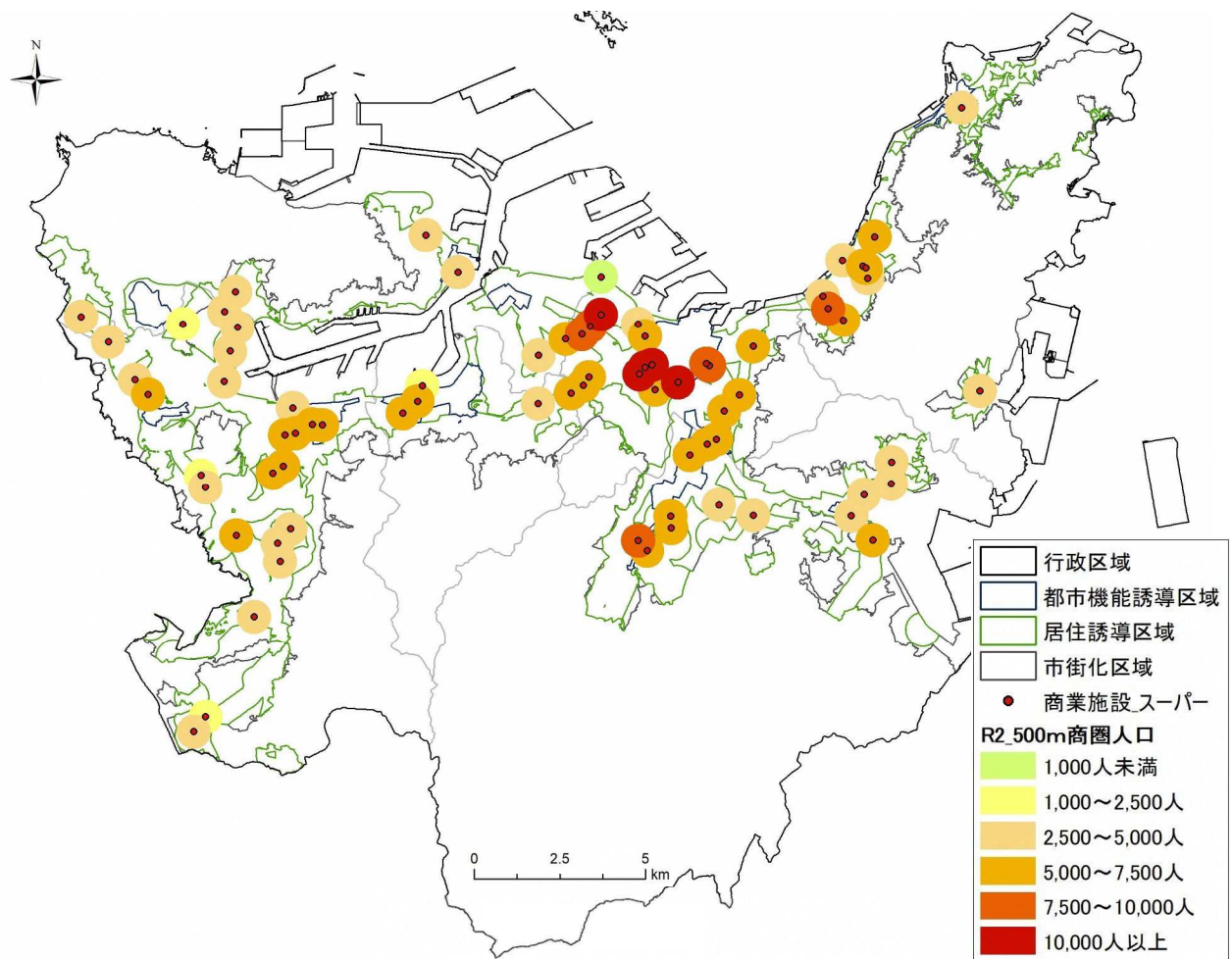


図 身近な商業施設（食品スーパー・総合スーパー）の立地と500m商圏人口（令和2年）

（※食品スーパー・総合スーパー：延床面積1,000～10,000㎡未満）

出典：北九州市「都市計画基礎調査（令和2年）」 集客施設立地現況

○また、身近な医療施設や老人福祉施設周辺の人口密度の減少も大きく、施設の存続が困難となれば同様にサービス水準の低下が懸念されます。

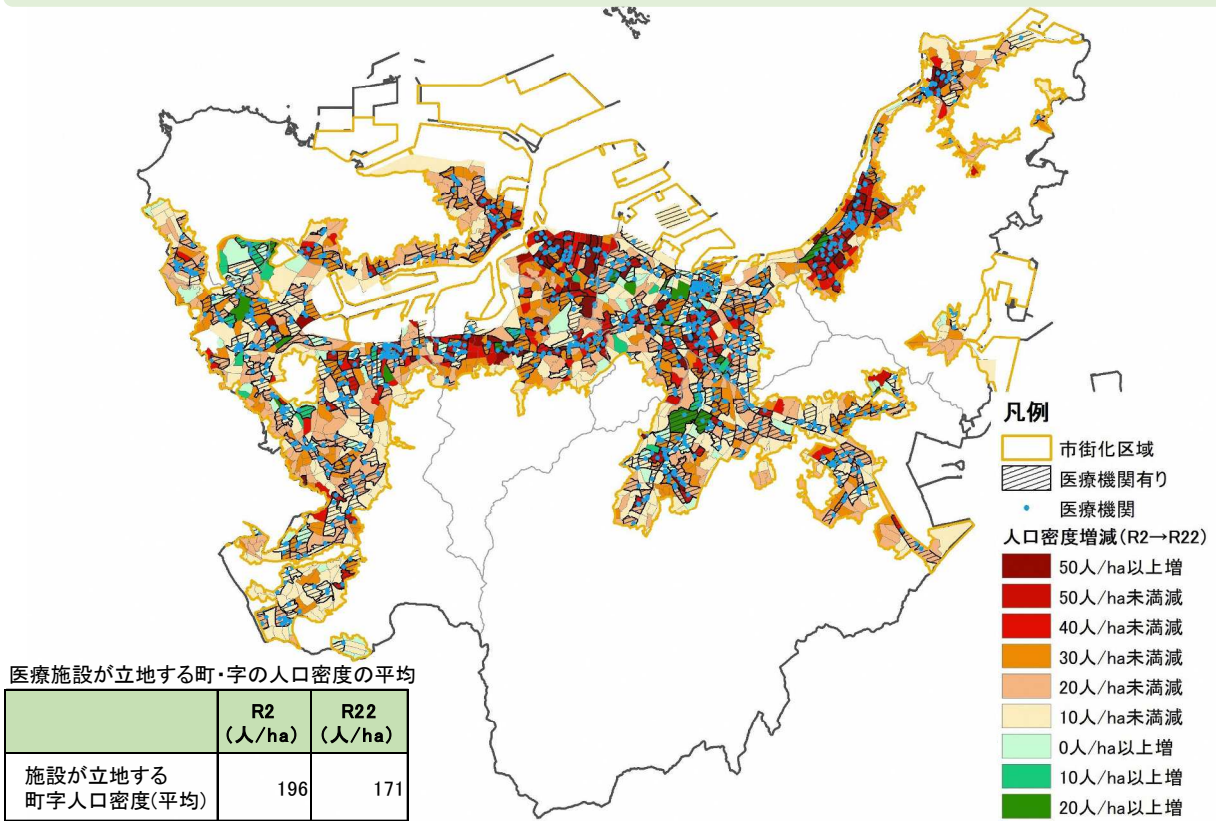


図 医療施設の立地と人口密度増減（令和2年（2020年）⇒令和22年（2040年））

出典：国土交通省「国土数値情報（医療機関（令和2年）」）

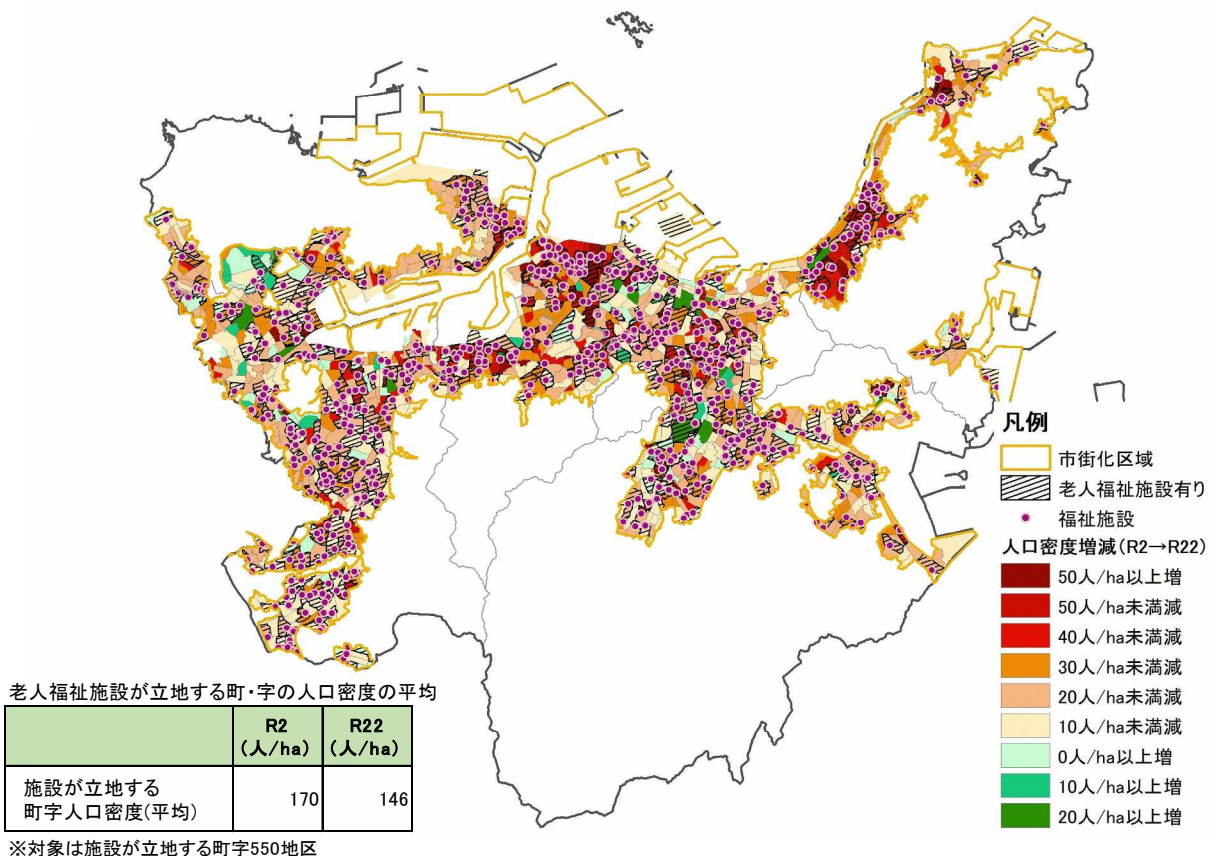


図 老人福祉施設の立地と人口密度増減（令和2年（2020年）⇒令和22年（2040年））

出典：国土交通省「国土数値情報（福祉施設（平成27年）」）

(3) 地形（斜面地）・ハザード地域

- 斜面地には土砂災害警戒区域も多く、高齢化率も高いことから、災害発生時の避難対応など、地域の自助・共助の低下などが懸念されます。
- また、土砂災害警戒区域等に指定されている地域には、将来、人口密度が高いと推計される地区もあり、被災が懸念されます。

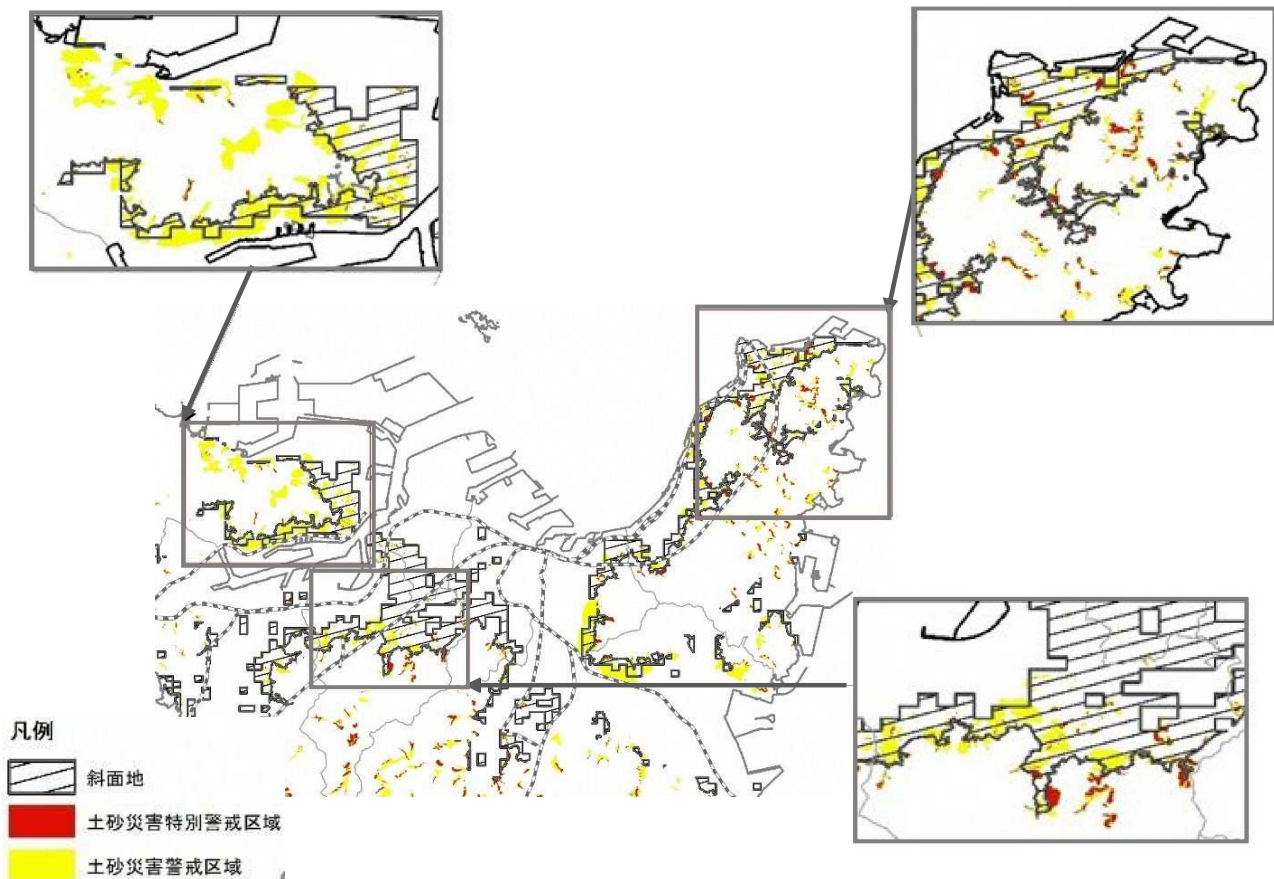


図 斜面地と土砂災害警戒区域等の分布

出典：北九州市「都市計画基礎調査（平成28、29年）」
福岡県「土砂災害警戒区域等」

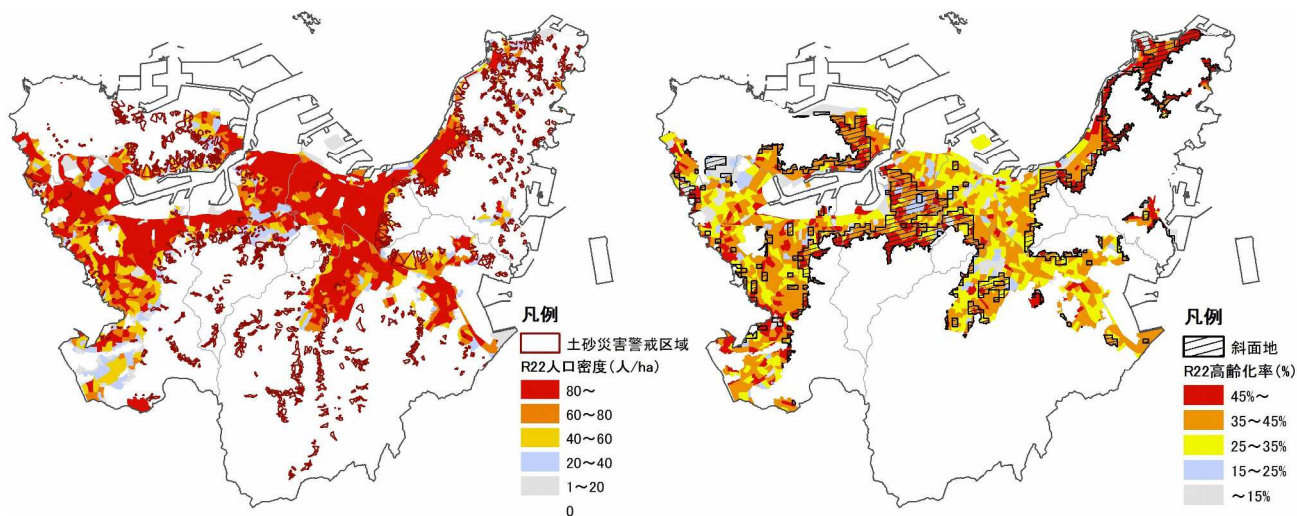


図 令和22年（2040年）人口密度と土砂災害警戒区域等の関係

図 令和22年（2040年）高齢化率と斜面地の関係

出典：福岡県「土砂災害警戒区域等」

出典：北九州市「都市計画基礎調査（平成 28、29 年）」